

平成30年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第2号）

平成30年2月26日（月曜日）午前10時開議

日程第1 会派代表質問

16番 伊藤豊美議員

1. 平成30年度市政運営方針について
2. 30年産からの米政策の見直しについて

24番 吉成伸一議員

1. 平成30年度市政運営方針について
2. 働き方改革について
3. 地域包括ケアシステムの取り組みについて
4. 肝炎の重症化予防対策について

17番 眞壁俊郎議員

1. 平成30年度市政運営方針について
2. 平成30年度当初予算編成について
3. 結婚サポート総合戦略について

20番 齋藤寿一議員

1. 平成30年度予算編成の基本的な考え方と市政運営方針について
2. 学校教育の現状について
3. ふるさと納税に対する本市の状況について
4. 鳥野目浄水場からの水道水異臭発生について

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	伴内照和
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	五十嵐岳夫
社会福祉課長	田代正行	高齢福祉課長	板橋信行
子ども未来部長	藤田恵子	子育て支援課長	高久幸代
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久留生利美
都市計画課長	大木基	都市整備課長	佐藤正規
上下水道部長	中山雅彦	水道課長	黄木伸一
教育部長	稲見一志	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	佐藤章
農業委員会事務局長	小出浩美	西那須野支所長	白井一之

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石塚 昌章

議事課長 増田 健造

課長補佐兼
議事調査係長 福田 博昭

議事調査係 鎌田 栄治

議事調査係 室井 良文

議事調査係 磯 昭弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（君島一郎議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎会派代表質問

- 議長（君島一郎議員） 日程第1、会派代表質問を行います。

質問通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 伊 藤 豊 美 議 員

- 議長（君島一郎議員） 初めに、那須塩原クラブ、16番、伊藤豊美議員。

- 16番（伊藤豊美議員） おはようございます。
議席番号16番、那須塩原クラブ、伊藤豊美でございます。

通告に基づきまして、会派代表質問を行いたいと思います。

1、平成30年度市政運営方針について。

平成30年度は、第2次那須塩原市総合計画の2年目の年であり、市長は厳しい財政状況の中にあっても将来を見据え、財政の健全性に配慮しつつ、引き続き、「那須塩原市に住み、生活する皆様を

一番に考える」を基本姿勢として、将来像の実現に向けた施策を、的確にスピード感を持って、推進していくとしています。

このような考えのもと、平成30年度の事務事業推進のキーワードを「選択と集中」とし、これまで以上に必要性、費用対効果の視点から事業を選択するとともに、自分の公約を実現するための事業のほか、第2次総合計画前期基本計画の重点プロジェクトに位置づけられた事業を中心に、未来に向けた投資を集中的に行い、事業の早期完了、成長力の確保、市民生活の安全安心の向上に取り組んでいくための予算としています。

そこで、平成30年度の主要な事業内容について伺います。

(1)政策1、「豊かな自然と共に生きるために」の中から、ごみ処理施設の安定稼働と計画的な整備のため第2期最終処分場整備計画について伺います。

(2)政策2、「まちの安全安心を守るために」から、平成30年度中の着工を目指す消防施設整備事業、消防団員確保事業について伺います。

(3)政策3、「誰もが生き生きと暮らすために」から、地域住民助け合い事業、避難行動要支援者援護事業について伺います。

(4)政策4、「快適で便利な生活を支えるために」の中から、道路の利便性や安全性を高めるため、各種道路改良事業、歩道整備事業、通学路整備事業について伺います。

(5)政策5、「地域の力と交流を生み出すために」から、黒磯駅及び那須塩原駅周辺地区の都市再生整備計画事業について伺います。

(6)政策6、「まちの活力を高めるために」の中から、農業生産基盤を強化する圃場整備事業、農作物の販路拡大支援事業について、また、新たな新成人へのふるさと回帰米として思い出のふるさ

とごはん事業について伺います。

(7)政策7、「未来を拓く心と体を育むために」の中から、小中学校へのエアコン整備事業、小中学校のトイレ洋式化事業について伺います。

(8)政策8、「まちの持続的発展のために」の中から、国・県・近隣市町との連携を強化するため、那須地域定住自立圏構想共生ビジョン推進事業について伺います。

1回目の質問といたします。よろしく申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） おはようございます。

那須塩原クラブ、伊藤豊美議員の会派代表質問に順次お答えを申し上げます。

1の平成30年度市政運営方針についてでございます。

(1)の第2期最終処分場整備計画についてお答えをいたします。

第2期最終処分場につきましては、現在の最終処分場が平成32年度末をもって埋め立て完了となる見込みであることから、平成33年度供用開始に向けて事業を進めているところであります。

事業内容につきましては、平成29年度は、施設整備計画設計業務、生活環境影響調査業務、測量地質調査業務を実施しております。平成30年度は、施設整備計画設計業務、生活環境影響調査業務を引き続き実施する予定となっております。

次に、(2)の消防施設整備事業、消防団員確保事業についてお答えをいたします。

初めに、平成30年度に着工予定の黒磯消防署整備事業につきましては、那須地区消防組合が実施している事業であります。これまで消防組合と市が連携し、移転先の選定、用地交渉などを実施

してまいりました。このたび、消防組合において用地取得が完了したことから、平成30年度は土地の造成、そして庁舎建設に着工する予定としております。

今後、市といたしましては、消防組合への負担金の支出という形でかかわることになりますが、引き続き連携、協力をしてまいります。

次に、消防施設整備事業では、消防詰所1棟の建てかえ、消防団車両2台の更新、防火水槽3基、消火栓12基の整備などを予定しております。

また、消防団員確保事業につきましては、今年度から導入する消防団協力事業所表示制度を初め、消防団まつりなどで団員募集のPRを実施してまいります。

次に、(3)の地域住民助け合い事業、避難行動要支援者援護事業についてお答えをいたします。

地域住民助け合い事業につきましては、平成30年度には地域支え合い推進員の配置が15公民館中14公民館となる予定であり、住民が主体となった見守り及び生活支援等の助け合いによる地域づくりをさらに推進をしてまいります。

また、避難行動要支援者援護事業につきましては、平成29年度後半から自治会等に避難行動要支援者同意者名簿の提供を開始して、現在、要支援者ごとの避難計画である個別計画の作成にご協力をいただいているところであります。

平成30年度は、できるだけ早い時期に個別計画の整備を進め、災害時の支援に役立てたいと考えております。

次に、(4)の各種道路改良事業、歩道整備事業、通学路整備事業についてお答えをいたします。

安全安心で持続可能な地域社会の形成を支える道づくりを推進するため、平成30年度においても引き続き第2次那須塩原市道路整備基本計画の着実な進捗を図るべく各種事業を実施してまいりま

す。

道路改良事業といたしましては、新南・下中野線の橋梁工事、埼玉鳥野目線などの改良舗装工事を実施いたします。

歩道整備事業といたしましては、下豊浦一分水線などを整備いたします。

通学路整備事業といたしましては、学校側の要望などを十分に検討しながら、地域や警察等とも協議の上、通学路交通安全対策プログラムに位置づけられた重点箇所について、グリーンベルト設置など児童生徒の安全を確保するための整備を行ってまいります。

次に、(5)の黒磯駅及び那須塩原駅周辺地区の都市再生整備計画事業についてお答えをいたします。

黒磯駅周辺地区都市再生整備計画につきましては、平成26年度からの5カ年で事業を実施しており、平成30年度は最終年度となっております。

主な事業としては、黒磯駅西口広場整備工事、黒磯駅東西連絡通路西口階段改修工事、(仮称)駅前図書館新築工事のほか、まちなか交流センターと(仮称)駅前図書館の外構工事も予定しております。都市再生整備計画の目標であります「都市機能の向上による持続可能な中心市街地くろいその再興」の実現のための事業を進めてまいります。

また、那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画につきましては、新庁舎建設など関連事業との相乗効果により、民間活力による駅周辺地区の高度利用を目指し事業を計画しており、県北の中心都市にふさわしい玄関口となるよう検討してまいります。

次に、(6)の圃場整備事業、農産物の販路拡大事業、思い出のふるさとごはん事業についてお答えをいたします。

初めに、農業生産基盤を強化する圃場整備事業

についてであります。佐野・三本木地区において県営事業として実施をしており、平成30年度は調査・設計を実施する予定であります。

次に、農産物の販路拡大支援事業についてであります。この事業につきましては、アグリパル塩原の施設の老朽化に伴う修繕を行うものであり屋根の改修工事などを予定しております。

次に、思い出のふるさとごはん事業についてあります。この事業につきましては、新成人に対してお米を配布するものであり、その狙いとしてお米を配布するものにより、その旨いことにより消費拡大を図るとともに、就職活動期における学生などの郷愁をいざなうことで、ふるさと回帰及び定住志向の高まりを促すものであります。

次に、(7)の小中学校へのエアコン整備事業、小中学校のトイレ洋式化事業についてお答えをいたします。

エアコン整備事業につきましては、小学校は12校の設置工事を、中学校は10校の設計業務を予定しております。

また、トイレ洋式化事業につきましては、小学校3校、中学校1校の工事を予定しております。

最後に、(8)の那須地域定住自立圏構想共生ビジョン推進事業についてお答えをいたします。

那須地域定住自立圏につきましては、本市が中心市となり、構成市町である大田原市、那須町、那珂川町との連携を図りながら、平成31年度までを共生ビジョンの計画期間といたしまして、那須塩原駅東口バリアフリー化事業や公共交通ネットワーク事業、那須地区総合観光案内所の運営事業など12の事業に取り組んでいるところであります。

答弁とさせていただきます。

○議長(君島一郎議員) 16番、伊藤豊美議員。

○16番(伊藤豊美議員) それでは、再質問をさ

させていただきます。

政策1、事業内容について施設整備計画、先ほど申しましたが生活環境影響調査、測量地質調査事業はどのような調査業務なのか、まず初めに伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） それでは、先ほど説明いたしました業務委託について、内容を詳しくご説明を申し上げます。

まず、施設整備の関係でございますが、施設整備計画の設計業務につきましては、3つほど一括して発注をしております。まず、基本計画の策定業務、それから基本設計、それから実施設計、この3つの業務を一括して発注しております、29年度、30年度の継続事業として実施をしているところでございます。

それから、生活環境影響調査につきましては、おととしの基本構想の中で第2期最終処分場が今の処分場の同じ敷地内の隣接地に建設するというところでありまして、この地の環境アセスメント調査を今、29年、30年で実施しているところでございます。

それから、3番目の測量地質調査業務につきましては、先ほど申し上げました基本設計の基礎資料となる測量あるいは地質を委託する調査業務でありまして、29年度事業、1カ年の業務となっておりますところでございます。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） 今、手元に平成28年7月28日、那須塩原市最終処分場周辺住民説明会の資料がございます。第2期最終処分場基本構想の概要の中に最終処分場供用期間といたしまして平成32年度末と書いてあります。次期最終処分場は、被覆型処分場を基本として計画を進めていますと

書いてあるが、整備計画どおりに進んでいるのか伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 議員ご指摘のとおり、基本構想の中で次期最終処分場につきましては、被覆型、いわゆる屋根つきの構造にするというご了承をいただきました。それをもとに住民等の説明会をしてきたわけでございます。

この屋根つきにつきましては、基本構想の中では了解いただきましたが、じゃ、実際どのような形のどのような屋根、どのような構造にするというのを今、基本計画の中で詳細に策定をしているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） それでは、わかりました。

続きまして、再質問、政策2、黒磯消防署整備事業、移転先の用地取得が完了したとのことだが、面積、場所、取得金額及び坪単価について伺います。また、完成予定時期についても伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 予定地につきましては、具体的に申し上げます、農協の厚崎のセンターがございまして、あそこから南高のほうに入っている市道沿いの南側と申しますか、そちらになりまして、施設用地の面積については、約7,900㎡ということになります。

それと、鑑定等をかけながら単価等を精査した結果、坪単価につきましては約4万1,000円程度となろうということでございます。

完成の予定でございますが、平成32年3月末をもって完成を予定しております、32年4月、新たに開署するという予定でございます。

以上です。

- 議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。
- 16番（伊藤豊美議員） それと、坪単価について教えてもらいました。それで、全体の取得金額、お願いします。
- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
総務部長。
- 総務部長（伴内照和） 今回の用地の取得総額でございますが、約9,800万円ですか、9,780万円程度で今進めております。
- 議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。
- 16番（伊藤豊美議員） それでは、次に入ります。
消防団員確保事業の中から今回導入する消防団協力事業所表示制度について、どのような制度なのか伺います。
- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
総務部長。
- 総務部長（伴内照和） 基本的には、消防団員が減少傾向にある中で、勤めている事業所さんの中で積極的に消防団員活動に対してご支援をいただくということで、事業所の中にお勤めいただいている職員の中で2人以上の方をまず団員として協力いただいているような事業所ですね。そのほか、いわゆる災害時等に、また消防活動等に対していろいろな物資等の支援をいただける、そういうような事業所さんにこちらからご案内を差し上げながら、登録をいただいて、側面的に団活動に支援いただくというような考えでおります。
- 議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。
- 16番（伊藤豊美議員） 今のことなんですが、表示するという事についてもう一度お願いします。
- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（伴内照和） 協力いただいた事業者に対しましては、国の消防庁のほうで一つのフォーマットといいますか、マニュアル的な表示板というのがありますので、そちらを活用しながら、その中に例えば那須塩原市消防団であるとか協力事業所であるとかそういった言葉を添えながら、事業所の例えば入り口であるとか、そういったところに表示をするような形をお願いをしたいと思っています。

- 議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。
- 16番（伊藤豊美議員） わかりました。
それでは、次に政策3、地域住民助け合い事業について、平成30年度は地域支え合い推進員の配置が15公民館中に14公民館になるとの答弁がありました。

残りの公民館については、どこなのか伺います。

- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
社会福祉課長。
- 社会福祉課長（田代正行） 残りの公民館につきましては、平成31年に予定しております厚崎公民館でございます。
- 議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。
- 16番（伊藤豊美議員） できるだけ早い時期に整備を進めて、災害時の支援に役立てていただきたいと思います。
きのう、実は私たちの地域でも地域の総会がありました。それで、私たちの地域でもこの住民助け合い運動、または地域支え合い推進、この2つの災害時の支援について私たちの地域でも、地域というか部落じゃなくて、地区でもやろうということになりましたので、ご報告をいたしておきます。
続きまして、政策4、各種道路改良事業について新南・下中野線の橋梁工事、埼玉鳥野目線の進捗状況について伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） 新南・下中野線と埼玉野目線の進捗状況がいかがというご質問ということでございます。

まず、新南・下中野線につきましては、事業費ベースで平成29年度末の見込み34.8%ということでございます。

埼玉野目線につきましては、同じく平成29年度末の事業費ベースで31.9%とこういうことになっております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） この質問に当たりました、私も新南・下中野線の橋梁工事の現場を見てまいりました。その現場を見ると、大分今、突貫工事で進めているんだなということを確認しました。

また、次に歩道整備事業、通学路整備事業の進捗状況についても伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） まず、先ほど埼玉野目線の進捗率31.9%ということでご返答しましたが、大変申しわけありません。29年度末で87.3%ということで訂正をお願いいたします。

あと、歩道整備事業の進捗状況についていかがというご質問であります。こちらにつきましては、平成28年度末のデータを持ち合わせておりますので、そちらでお答えいたします。

延長ベースで13.7%の整備ということになっております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） 13.7%、若干進みが遅

いなとも感じますが、児童生徒の安全を確保するためにも早期に整備を進めていただきたいと思います。

続きまして、政策5、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画は、平成26年度から事業を進めて、平成30年度が最終年度となっているが、計画どおりに事業が進んでいるのか伺いますとともに、まちなか交流センターについてはいかがか伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） 都市再生整備計画事業、黒磯駅周辺地区については、おおむね順調に進んでいるところでありますが、その中のまちなか交流センターの進捗については、平成29年度10月現在で30%ということになっております。過日の議員全員協議会でご説明したとおり、12月になりましてまちなか交流センターの1次下請である鉄骨業者が自主廃業ということになりまして、あ

のとき説明したとおり、事業の完成が平成30年12月、最短になる見込みであるということで、こちらのほうについては進捗がおくれているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） わかりました。

先に進めたいと思います。

那須塩原駅周辺地区都市再生整備事業については、先ほど答弁の中で民間活力による駅周辺地区の高度利用を目指した事業を計画しているとのことだが、今の部分について具体的にはどのようなことをするのか伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） 那須塩原駅周辺地区につきましては、議員も地元ということでご存じ

だと思うんですが、かなり駐車場とかいわゆる高度に利用されていない店舗とか商業施設とかそういった多目的ないろんな施設が導入が図れていないような状況でございます。当然、今後庁舎とか、あるいは都市再生整備計画事業を予定しているところではありますが、どうしてもそういった施設等の進出には民間の力が必要でございます。市の行政のそういった庁舎建設とか都市再生整備計画事業を意欲をくすぐる要因としまして、できるだけといいますか、今後は民間の力をもってそういった土地の利用の促進を図っていききたいと、高度な利用の促進を図っていききたい、こういうことでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） 大分わかってきましたのが、大分計画から私は立ちおくられていると、そんなふうに感じております。県北の中心都市にふさわしい玄関口になるよう早期に検討をお願いいたします。

次に進めます。

政策6、平成29年度は、市長の市政方針なんです、平成29年度の市政方針では、政策6では、農畜産業の活性化のため直売所の整備支援を挙げていましたが、平成30年度の市政方針の中には農畜産の活性化のため、農業の基盤整備を強化する圃場整備事業にその部分が変わっております。直売所の整備支援は達成できたのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 直売所の整備支援でございますが、平成29年度に予定をしておりました直売所整備については、補助事業の補助をいただき、事業に着手をしたと。完成はおくれており

まして、本年度繰り越し事業という形になりますが、事業としては進んでおります。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） それで、圃場整備ということ新たに付け加えたことについて、理由についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） こちら、本年度、圃場整備という言葉が出てきた理由ということでございますが、農業生産基盤を強化するということで大きな事業であります圃場整備、さらに29年度において調査業務を行ってございました地区において、平成30年度から、さらに設計等に入っていくと。こちら県営事業でございますが、あえてそういう動きが出てまいりましたので、今回、市長の方針の中に入ったというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） 次に、農作物の販路拡大事業について。

答弁の中では、アグリパル塩原の施設の老朽化に伴う修繕を行うとのことだが、アグリパルは建設後何年を経過しているのか。また、修繕費はどれくらいを想定しているのかお聞きいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 施設につきましては、既に20年を経過しております。

今回、予定をしております修繕につきましては、当初予算で2,000万ほど予定をしております。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） わかりました。

続いて、ふるさとごはん事業について。

新成人に対して米を配布することのことだが、本市産の米の認知と消費拡大を狙うとのことだが、

配布場所と量について伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） まず、配布場所ということですが、どこかの場所で配布するというのではなく、それぞれ郵送を考えております。市内に在住の方はその自宅にという形になりますが、市外、県外に出ている方に対してはそちらのほうに送るという予定をしております。

それから、量につきましては、5 kgを予定しております。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） 量についてですが、5 kg、ちょっと私の感覚では、若干この5 kgというのが少ないのではないかと思います、その辺いかがでしょうか。お願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 考え方でございますので、少ないという考えもあろうかと思いますが、ちょうど二十、大体出ている方はおひとり暮らしの想定をしております。ということ考えると、5 kgという量は私どもとしてはおいしさを知っていただいたり、それから友人なんかと一緒に食べていただいたりという想定をした中で、このくらいの量は適量であろうというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） わかりました。

それでは、次に進めていきます。

政策7、小中学校のエアコン整備事業、トイレ洋式化事業について。

先ほどの答弁の中で、小学校が12校、中学校が12校とのことでありますが、それはどことどこの小学校か、またはどことどこの中学校なのかにつ

いてお聞きをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 予定をしております学校名でございますが、小学校でございます。

関谷小学校、大貫小学校、横林小学校、埼玉小学校、波立小学校、高林小学校、青木小学校、稲村小学校、共英小学校、東原小学校、槻沢小学校、西小学校、黒磯小学校、鍋掛小学校、すみません、西小学校まででございます。そこまでで12校でございます。

トイレのほうは、黒磯小学校、鍋掛小学校、大山小学校、それから黒磯北中学校の4校でございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 教育部長、エアコンの中学校の部分が答弁になかったようですので、再度お願いいたします。

○教育部長（稲見一志） すみません、エアコンにつきましては、設計業務ということで考えておりますので、工事についてはその翌年度ということになります。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） 子どもたちの快適な生活、勉強、それをするところでありますので、どうぞ強力に、早期に進め、完成をさせていただきたいと思います。

続きまして、政策8であります。

那須塩原駅東口バリアフリー化事業や公共交通ネットワーク事業に、政策8ですね、取り組んでいるということですが、現在の進捗状況について伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） 那須塩原駅東口バリアフリー化事業については、建設部の所管でありますので、私のほうからご答弁差し上げます。

那須塩原駅東口バリアフリー化事業の進捗状況ですが、東口にエレベーターを設置するため、JRと協議を行ってまいりました。その結果、設計及び工事をJRに委託して実施することになりまして、現在までに設置位置、構造に関する設計業務がおおむね完了しているところでございます。

今後は、エレベーター本体の新設工事、設置工事を平成30年度、来年度から2カ年、平成30、31で実施したいとこのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） それでは、公共交通ネットワーク事業について進捗状況についてお答えを申し上げます。

この事業につきましては、具体的に申し上げますと、那須地域定住自立圏の中の地域公共交通網計画の策定に取り組んできたところでございます。

スケジュール進捗状況につきましては、28年、おとしの12月に法定協議会であります定住自立圏の地域公共交通活性化協議会というものを設定いたしまして、この中で計画を策定してまいったところでございまして、昨年10月にこの計画の素案を全員協議会の中でお示したところでございます。

ことしの1月に最終的な協議会を開催いたしまして、了解をいただいたというところで、確定をいたしました。3月中には計画書のほうをお示しできるものと思っております。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） それでは、先に進めます。

平成31年度までが共生ビジョンの計画期間とのものであったが、それ以降はどのように考えているのか伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 現在の共生ビジョンの計画期間である平成31年度以降はどのようになるのかというお尋ねだと思いますが、那須地域定住自立圏における連携事業につきましては、32年度以降もしっかりと推進してまいりたいという考えを持っております。

そのことから、次期の共生ビジョンの策定について関係する市町の企画レベルの職員が、来年度の下期あたりに集まりまして、どういうスケジュールで次期のビジョンをつくるのか、あるいはその際はどのようなテーマにするのか等々の協議をしていくとそんなような予定でおります。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） 平成30年度は、第2次総合計画の2年目の年、栃木県の北都として歩み出す重要な年であります。私たち議員も協力してまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

これで、1の平成30年度市政運営方針についてを終わります。

続きまして、2番、平成30年産からの米政策の見直しについて。

(1)市からの説明によると、これまでの生産数量目標配分がなくなるとともに、達成・未達成の要件もなくなります。このため、生産者がおのこの判断により米の生産量を定めることとなります。

ただし、供給が需要をオーバーすれば価格は下がりますので、米の作付計画の参考としていただく情報として作付参考値が提示されます。また、

作付に当たっては、集荷業者や販売先とよく相談の上、需要に応じた米の生産に取り組みましよう
とあります。

制度の変わり目であり、農家自体が大変戸惑っています。

そこで伺います。

①作付参考値の内容について伺います。

②交付金に係る変更点についても伺います。

(2)今の農業農村の現状は、農業担い手の減少、農業従事者の高齢化が進んでおります。規模拡大を志す担い手を対象に拡大に向けた課題となる点を県がアンケート調査したところ、農地の分散、区画の形状や排水不良が上がってきました。課題解消のためにも農業生産基盤を強化する圃場整備が重要な部分になることから以下の点について伺います。

①那須塩原市の圃場整備の現状について。

②農地中間管理機構との連携について。

③農業の新たな可能性「6次産業化」について伺います。よろしくをお願いします。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 2の30年産からの米政策の見直しについて、順次お答えをいたします。

初めに、(1)の①作付参考値の内容についてですが、作付参考値とは、生産数量目標の配分がなくなるということで、農業関係者の混乱や生産過剰による米価の下落が生じないよう、県産米の需要に見合った作付面積として算出したものになります。

本市の主食用米の生産目安となる作付参考値につきましては、栃木県農業再生協議会から約3,800haの提示を受けているところでもあります。

この提示を受けまして市再生協議会において、

平成30年産米の生産予定面積調査を実施いたしまして、その結果をベースに提示があった約3,800haの範囲内で各農業者に対しておおむね作付意向に沿った個別の作付参考値を提示したものであります。

なお、この作付参考値につきましては、従来とは異なり、強制力を伴うものではなく、農業者が経営判断する際の参考情報となるものであります。

次に、②の交付金に係る変更点についてですが、10a当たり7,500円が交付されていましたが、平成30年度から廃止されるとともに、産地交付金の対象品目に変更されたところでもあります。

また、このほか耕畜連携及び二毛作への取り組みに係る産地交付金の枠が県から市に移ったことや飼料用米、麦・大豆の作付に係る県の交付単価が見直されたところでもあります。

次に、(2)の農業生産基盤を強化する圃場整備について、順次お答えをいたします。

初めに、①の那須塩原市の圃場整備の現状についてですが、平成29年5月現在、区画が3,000㎡以上の整備面積が3,861haで、整備率が68.2%であります。

次に、②の農地中間管理機構との連携についてですが、今後、農業従事者の高齢化の進行に伴い、農地中間管理機構への貸し付けが増加することが見込まれる中で、基盤整備が十分に行われていない農地については、担い手が借り受けないおそれがあるため、農地中間管理機構と基盤整備は連携して行うことが重要であると考えております。

次に、③の6次産業化についてですが、農産物の付加価値を高め、収益の向上が期待できる6次産業化につきましては、農業や地域の活性化につながるものと考えるところから、6次産業

化を検討している農業者に対しまして支援策等関連情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） ①の作付参考値の内容について、ただいま市長の答弁で、作付参考値については理解をいたしました。

需要と供給のバランスをとるための方策であり、30年度以降も需要に応じた生産をしていかなければならないと私も思っています。

ただ、30年度は制度の変わり目であり、いろいろな情報が農家に対して錯綜し、戸惑いました。それが私がそう思っている部分で、この問題について取り上げさせていただきました。

続きまして、②の交付金に係る変更について、米の直接支払交付金が廃止される、これが7,500円ですね、それが廃止されるというのは、今から2年前ぐらいにこれを廃止されますよということでありましたので、その部分については了解しましたが、産地交付金の交付対象、また内容が変更されるとのことだが、どのように変更するのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 本市として産地交付金の考え方でございますが、平成29年度までの中でいきますと、野菜は全品目について対象としておりました。

平成30年度からは、市に産地づくりに資するところを重視しまして14品目に絞らせていただくという予定でございます。

中身としましては、市の農業振興整備計画、そちらに位置づけをしている作物、それから農協さん、JAなすのさんが推奨をしておりますBB9、こういった作物を中心に14品目というふうな予定

になっております。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） 今、14品目と話がありましたが、その14品目のちょっと詳しい話をお聞きしたいと思います。これは何かという話でお願いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 具体的に何かというところかと思いますが、今、想定されておりますのが、ネギ、ナス、ホウレンソウ、大根、ウド、キャベツ、ブロッコリー、それからニラ、アスパラガス、イチゴ、キュウリ、シュンギク、トマト、それからカブ、花卉、花卉、花木ですね、そんなところを30年の産地交付金の対象としていきたいというふうになっております。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） わかりました。

続きまして、(2)の農業生産基盤を強化する圃場整備について伺いたいと思います。

①那須塩原市の現状ということで、先ほど答弁がありました。那須塩原市は68.2%。これを他市と比べてみますと、大田原が59.5、那須町が38.5、管内平均で58.2、それに県平均で67.5%であります。那須塩原市は、県平均をも上回っております。

しかし、今求められている圃場整備は50a以上の大区画化になります。那須塩原市では、1つの地域がスタートラインに立ったということだが、大田原市では26年、27年、28年、29年で7つの地域が手を挙げ、今、圃場整備が進んでおります。

そんな中、課題も見えてきました。私たちもその中にあるんですが、課題については未相続地への対応、相続がなかなかできていないというところが見えてきています。相続手続の促進、また共

有地、どこにでもこの共有地というのが存在するとは思いますが、共有地への対応。これは所有者の確認及び同意徴集。また、これもまた大きな問題なんです、未同意者への対応、これは同意取得に向けた説明対応ということで進まなければならないのかなと思っております。また、地元負担金の軽減策、担い手への農地集積による助成制度の活用。

そこで市長に伺います。

1、平成30年度の市政運営方針、(6)でも伺いましたが、地元としてはいろいろな課題、先ほど挙げた課題が見えてきて、これもどこの地域でもある問題だと思っておりますが、市として、市長として地域に介入し、このような問題解決を早期に解決することはできないのでしょうか、伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 圃場整備に関して、私の考え方についてということでご質問いただきました。

今現在、議員さんのお住まいの地域で進められていただいております、大変ご苦勞をおかけしているという状況にあるわけでございます。

お話がありました未相続地の問題、それから共有地の問題、そしてまた未同意者への対応というようなことで、大変なやはり作業が続くということでございます。

あくまでもこの圃場整備につきましては、県の事業という形にはなるわけではございますけれども、我々のやはり農地、そういったものの適正化を図っていくためには必ず必要なものであろうと私は考えておりますので、そういった時期がまいりましたときには、私も積極的に地元のほうに入って行って、ご理解をいただくというふうな形で対応ができればと考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） ただいまの市長の答弁、本当にありがとうございます。やはりこれを、圃場整備をやろうとすると、かなりの自分たちの力を傾け、進めているんですが、結構いろんな問題が出てきます。今の市長の答弁で、もうその時期が来たらということでありますので、もしその時期が来たら、ぜひとも市長の力をかりたいと思っております。

続きまして、②農地中間管理機構との連携について。

機構集積協力金の仕組みについて伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 協力金の仕組みということでございますが、基本的なお話をさせていただきますと、何らかの理由、高齢化であったり後継者がいないであったり病気であったり、いろんな理由はありますが、農地を機構のほうに貸し付ける方がいて、機構のほうから農地を借り受ける担い手がいてという仕組みになりますが、この協力金については、貸し付けを行う方に対して支払われるというお金でございます。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） 今の質問だったんですが、金額は1反歩当たりどのぐらいになるとかという話をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） なかなかこれもいろんなパターンがあるんですが、その貸し付け等を行う面積によってもその単価というのは変わってまいります。条件でいろんな形がありますが、10a当たり5万円という1ha以下だと5万円、それからそれを超えますと、その金額がまた上がって

いくと。大きなところになりますと、これは10aじゃなくてそっくり経営転換の協力金なんかの場合には1戸当たりで70万円とか、金額の幅はありますが、10a当たりでお示しをする場合、一般に1ha以下の場合で5万円というような金額になります。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） この機構集積協力金があれば、貸す側でももっともっと早く、これは集積ができるものだとは思っております。

続きまして、農地中間管理機構との連携ということで新たな制度、農家の費用負担がなく、圃場整備ができる仕組みについて伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 費用負担がなく、あるいは費用負担が軽減されるというような手法で、具体的な少し内容でお話をさせていただきますと、機構が借り入れている農地、農業者からの申請がなくても機構がまとめて一定地域を借り入れた場合に、今度、農業者の負担とか同意とかは求めないで実施する大区画化の基盤整備ができますよという制度が平成30年度から整備されて、実施される予定でございます。機構が農地整備事業に直接着手するという制度がございます。議員のご質問については、この新しい制度ということによろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） 新たな制度が確立されれば、この圃場整備というものが本当にほかの地区でも、今、那須塩原市では1カ所しか動いていませんが、これが大きく動くときが来るのかなとも思います。いろいろな縛りはその中でもあるとは思いますが、ぜひともそういう方向にも向かわせていただければと思っております。

③農業の新たな可能性、6次産業化について。

6次産業化を検討する農業者に対して、支援対策等関連情報の、先ほどの答弁ですね、提供に努めるということだが、具体的にはどのようなことかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 6次産業化の支援の内容でございますが、6次産業化でもいろいろな形がありまして、それぞれに応じた補助メニューとございますか支援事業がございます。県が公募型で行う補助事業であったり、個々の農家が自分のところで加工施設をつくるときの機械整備であったり、あるいは地域で6次産業化のネットワークをつくりましょうなんていう事業に対する補助であったり、そういった各種補助をそれぞれの地域、それぞれの農家の要望に合わせてご紹介をしたり、それから条件の整備、状況の調査等の支援をしているというようなのが現在の段階でございます。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） 那須塩原市には、今のことなんですが、個人または法人に限らず取り組んでいる人たちはどれくらいいるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 6次産業化に取り組んでいる方のその捉え方というのは非常に難しいと思いますが、何ていいますかね、法人あるいは法人じゃなくても形として大きくやっておられる方、代表的なものを拾いますと、私ども大きく確立をされているのは今、事業者としては4事業者かなと。

ただ、実際に6次産業化に取り組んでいらっしゃる方はもっとたくさんおります。例えば農家の方が自分で作物をつくり、そこで漬物の加工をし、

直売所、道の駅等で売っているというのも1つの6次産業化の形であります。そういうものを含めますと、相当数になるというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） 平成30年1月22日なんですけど、私たちの会派で那須塩原クラブなんですけど、農業の6次産業化、ユズでまちづくり、これは高知県馬路村、馬路村農協を視察してまいりまして、かつては村の人口が、村ですので、人口が3,600人ほどいたんですが、産業の構造の変化で、現在は、この間お伺いしたときには、もう1,000人を切ってしまったというような過疎の村であります。そして、村の面積の96%が山林であり、そんな中で段々畑でユズ45haを栽培しています。水稲も自分で食べるお米として13haほど栽培しています。

那須塩原市は、水田と酪農の地域であることから、それと比べることはできないんですが、その馬路村とは比べることはできないんですが、地域愛が成功の秘訣、ユズの村おこしをキャッチフレーズに年商30億円を売り上げる、現在は30億円を売り上げております。そして、今は50種以上のユズ製品の製造販売をしています。最近では食べるものではなく、ユズを化粧品にしている。それを研究と製造を行っているとの話でした。山村の働く場づくりの拡大、行政と提携しながら村の活性化に努めているということも、もうその人たちが自信を持って話してくれました。

地元の農協を挙げてみると、地元のJAなすのになるんですが、組合員が約2万1,000人ほどおります。JAなすのでさえ30億円以上を売り上げているものは、米と畜産物、そして野菜、果実、花卉など全体を合わせたものが30億円以上になっておりますが、JAなすのでさえそういう状況でありますので、新たな可能性を考えると、やはり

6次産業化ということが考えられます。それに向かってこの地域でも進んでいけばと本当に思っております。

これで私の代表質問を終了します。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で那須塩原クラブの会派代表質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時22分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 吉 成 伸 一 議 員

○議長（君島一郎議員） 次に、公明クラブ、24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 皆さん、こんにちは。公明クラブ、吉成伸一です。

公明クラブの会派代表質問をさせていただきます。

1、平成30年度市政運営方針について。

1月22日、国会において安倍総理は施政方針演説を行い、その冒頭述べられた言葉が「国の力は、人に在り」でした。

本市の将来像である「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」の実現に向けた第2次総合計画前期基本計画にうたっている「地域力の向上」、「魅力の創出」、「未来力の育成」、「都市力の成長」の4つの重点プロジェクトを推進することを君島市長は市政運営方針で述べられ

ています。

「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」の実現には、安倍総理の言葉を引用すれば、「那須塩原市の力は人に在り」であり、本市のすぐれたさまざまな人材を発掘し、活躍していただくことが重要ではないでしょうか。そのためには、君島市長の強いリーダーシップが求められます。

以下について伺います。

(1)平成30年度の国・県の予算案が示されていますが、栃木県の予算案を福田知事は「ひとづくりしごとづくり とちぎ創生実現予算」と表現しています。本市の新年度予算案はどう表現するか伺います。

(2)国・県の平成30年度予算のポイントが示されていますが、本市の予算編成に影響した点について伺います。

(3)中長期財政の見通し（平成30年から平成38年度）について、昨年新たに作成されました。今後の歳入歳出フレーム、方向性を財政面から示した3つのパターンの中の間中型シナリオが選択されています。新年度予算は、中間型シナリオどおり編成されたか伺います。

(4)平成29年度予算より、枠配分方式による各部への予算配分をやめ、積み上げ方式で予算編成を行っています。それぞれのメリット、デメリットを伺うとともに、全国・県内の自治体の予算編成の両方式の採用状況を伺います。

(5)新年度の事務事業推進のキーワードを「選択と集中」としています。これまでの予算編成以上に事業の必要性・有効性、費用対効果の視点に力を入れた予算であるとしています。予算編成に当たって行政評価システム（事務事業評価）が果たした役割と具体的な事例を伺います。

(6)平成30年度より3年間かけて市単独補助金の

見直しを行います。具体的な内容を伺います。

(7)政策5、「地域の力と交流を生み出すために」から、市民協働のまちづくりについて、各地区コミュニティから運営補助の増額の要望や自治会への事業依頼が増加し、負担である等の声があるが、今後どう応えていくか伺います。

(8)政策6、「まちの活力を高めるために」では、新規事業として新成人へのふるさと回帰米として思い出のふるさとごはん事業があります。事業の狙いと費用対効果を伺います。

また、DESTINATIONキャンペーンでの二次交通支援事業について伺います。

(9)政策7「未来を拓く心と体を育むために」からは、地域学校協働推進本部事業の今後の展開、芸術文化環境の充実のための歴史文化基本構想の策定事業の具体的な内容、駅伝のまちづくりプロジェクトとプロスポーツチーム支援事業の狙いと事業内容について伺います。

(10)君島市長の公約事業は、着実に進んでいるものと認識しますが、着手済みの事業と未着手の事業の割合及び未着手事業への今後の取り組みについて伺います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 公明クラブ、吉成伸一議員の会派代表質問に順次お答えを申し上げます。

平成30年度の市政運営方針について、まずお答えを申し上げます。

(1)の新年度予算案をどう表現するかについてお答えを申し上げます。

私は、全てのまちづくりは、人が基本であるという視点で市政運営に当たってまいりました。その上で、平成30年度は、引き続き「市民優先」を基本姿勢として、市民の皆様が安心して生活でき

るまちづくりを行うとともに、本市の将来像の実現に向けて力強く歩みを進めるための予算といたしました。

このことから、「人とまち 安心・活力創出予算」と表現をしたいと思います。

次に、(2)の国・県の予算が本市の予算編成に影響した点についてお答えをいたします。

国・県の予算の影響は、各事業の実施状況に応じて異なりますが、財政全体への影響としては、国の予算である地方交付税において、引き続き、まち・ひと・しごと創生事業費1兆円が確保されたものの、交付額ベースでは、前年度に比べまして2.0%の減額となり、歳入で1億円弱の減額影響を見込んでおります。

個別事業への影響では、デスティネーションキャンペーン本番を迎え、県のDC受入対策事業を活用し、観光誘客促進事業費に周遊バスツアーに係ります経費を計上したほか、県の取り組みと協調をしまして、公共交通政策費にユニバーサルデザインタクシー整備事業費補助を計上しております。

次に、(3)の平成30年度予算は、中・長期財政の見通しの中間型シナリオどおり編成されたかについてお答えをいたします。

予算規模で比較いたしますと、中・長期財政の見通しの中間型シナリオの推計額480億5,500万円に対し、予算案総額は5億3,500万円減の475億2,000万円であります。黒磯中学校体育館改築工事費4億6,200万円を平成29年度に前倒した影響を、これを差し引きますと、おおむね「中・長期財政の見通し」どおりでございます。

次に、(4)の枠配分方式と積み上げ方式のメリット・デメリット、全国・県内他団体の採用状況についてお答えをいたします。

枠配分方式は、担当部局の主体的な予算編成に

よるマネジメント強化、全庁的なコスト意識の醸成などのメリットがある一方で、財源配分の固定化と枠配分対象外経費の増加、部局横断的な財源調整の困難性、全庁的な施策の優先順位との間にずれが生じる可能性などのデメリットがございます。

積み上げ方式は、予算査定を財政部門に集約することにより、必要性や経費の精査の徹底、部局横断的な財源配分、全庁的な視点での優先順位づけができるメリットがある一方で、担当部局においては、財政全体に対する意識や限られた財源の中での工夫しようとする意識が低下しかねないデメリットがございます。

他団体における採用状況は、県内14市の中で、枠配分方式を採用しているのが7団体、積み上げ方式を採用しているのが本市を含めて7団体であります。

なお、全国的な採用状況は把握しておりませんが、多くの団体で枠配分方式が採用されてきた一方で、予算の硬直化や多額の財源不足解消などを理由に積み上げ方式に戻すケースもあると聞いております。

次に、(5)の予算編成に当たって行政評価システム、これは事務事業評価でございますが、果たした役割と具体的な事例についてお答えをいたします。

事務事業評価は、予算執行後に、事務事業の検証及び評価を行い、その結果を各担当にフィードバックすることで、翌年度以降の改善につなげるものであります。

予算編成においては、評価結果を踏まえ、事業の優先順位づけや選択を行うとともに、改善が必要な場合には、経費の抑制や削減等を行うこととしております。

具体的な事例としては、見直しが必要と評価さ

れた太陽光発電システム設置費補助と子育て応援券事業は、それぞれ段階的廃止と対象範囲の縮小を行うほか、優先順位づけと総量抑制が必要とされました道路改良事業は、総事業費を抑制しつつ、新南・下中野線への重点化を行うことといたしました。

次に、(6)の市単独補助金の見直しの具体的な内容についてお答えをいたします。

平成30年度から第三者で構成をする補助金審査会を設け、今年度実施している実態調査・事前評価資料等をもとに、200件を超える市単独補助金を1件ずつ精査し、審査結果を翌年度以降の予算編成に反映させるとともに、市単独補助金の取り扱い基準を策定するものであります。

次に、(7)の各地区コミュニティからの運営補助に対する増額の要望や自治会への事業依頼が増加して、そして負担である等の声に対する今後の対応についてお答えをいたします。

コミュニティ運営費補助金については、十分とは感じていない団体もあるかと思いますが、コミュニティ活動の充実に向けて、公民館による連携等側面的な支援とあわせて引き続き行ってまいりたいと考えております。

また、自治会への事業依頼については、自治会と行政それぞれの役割分担のもと、施策の企画立案段階から参画をいただき、やり方等についても十分に協議し、理解をいただいた上で、協働の実践に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(8)の思い出のふるさとごはん事業の狙いと費用対効果について、デスティネーションキャンペーンでの二次交通支援事業についてお答えをいたします。

思い出のふるさとごはん事業の狙いといたしましては、本市産米の消費拡大を図るとともに、就職活動期にある学生などのふるさと回帰及び定住

志向の高まりを促すものであります。

事業の費用対効果につきましては、現時点では可視化することが困難であります、一定の期間実施した後に、その効果等について検証をしてまいりたいと考えております。

また、デスティネーションキャンペーンでの二次交通支援事業につきましては、市観光局が実施するバスツアー等に対する支援であります。バスツアーにつきましては、花や文化財などの観光スポットをめぐるながら、那須塩原駅と温泉地をつなぎ、観光客の二次交通として利用していただくものとなっておりますが、DC期間終了後につきましても、期間を定めて運行してまいりたいと考えております。

次に、(9)の地域学校協働推進本部事業の今後の展開、歴史文化基本構想策定事業の具体的な内容、駅伝のまちづくりプロジェクトとプロスポーツ支援事業の狙いと内容についてお答えをいたします。

地域学校協働本部事業の今後の展開につきましては、平成29年度にモデル地区として3地区を選定し、本部設置に向けて準備を進めてまいりました。

平成30年度以降は、これら3地区の設置を皮切りに、33年度末までに市内の全ての中学校区への地域学校協働本部設置を目指しております。

次に、芸術文化環境の充実のための歴史文化基本構想の策定事業の具体的な内容につきましては、市内文化財の指定、未指定にかかわらず歴史的背景を含め総合的に把握し、一体的な保護・活用を図るための構想であり、文化財保護のマスタープランと言えるものでございます。

本市では、平成29年度からの3カ年事業として取り組んでおり、今年度は基礎資料の収集と整理作業を行っております。

平成30年度からは、基礎資料をもとに地域特性

やストーリーを導き出し、その保存・活用の考え方について各分野の専門家による検討委員会を設置し、策定をしております。

次に、駅伝のまちづくりプロジェクトの狙いにつきましては、本市の中学生から高校生、一般社会人まで駅伝に携わる選手が多くいることを生かして、アスリートの発掘や競技力の向上とともに、大規模大会を開催することにより本市の魅力を対外的に発信するものであります。

具体的には、小学生を対象とした県レベルの駅伝競走大会の開催、地元中学校・高等学校駅伝部に対してのサポート、高等学校や大学の駅伝競走部への合宿誘致の取り組みをしております。

次に、プロスポーツチーム支援事業につきましては、県内には7つの地域密着型のプロスポーツチームがあり、これらのチームと連携することにより、市民がスポーツを身近に感じる環境づくりの取り組みに寄与することから支援を行うものであります。

プロスポーツチームが行う事業内容としては、スポーツ教室の開催、本市イベントへの参加協力、チームの媒体を利用した市の名称のPRなどを提供いただく予定であります。

最後に、(10)の公約事業の着手済み事業と未着手事業の割合及び未着手事業の今後の取り組みについてお答えをいたします。

着手済み事業と未着手事業の割合については、平成29年12月末現在で約95%の事業が着手済み、約5%の事業が未着手となっております。未着手の事業につきましては、事業実施に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、再質問させていただきます。

まず、初めの今回の新年度予算、君島市長はどういう命名をするかという質問をさせていただいたわけでありましたが、今回に関しましては「人とまち 安心・活力創出予算」という名称というお話でした。

この新年度予算が決定を見れば、広報なすしおばらには、4月5日の広報で多分市民の方々には知らせるんだろうと思うんですね。

昨年のをちょっと見てみたんですが、去年はキーワードはことしも同じですけども、「市民優先」というのが最初にうたって、あとは円グラフ、それから写真なんかはかなり入っていますし、もう一つは家計簿風にしているということでは、非常に見やすかったのかなと思うんですが、なかなか那須塩原市の一般会計予算ってどのぐらいと言われてもぱっと浮かばないですよ。予算って言われても、なかなかぱっと来ないと思うんですね。

そういった観点からいくと、せっかく今回市長は「人とまち 安心・活力創出予算」とつけたわけですから、ぜひその言葉をばーんと大きくうたって、インパクトのある予算なんだということを市民の方々に訴えていくと、市民も広報を見たときに、あっ、今回はちょっと違うなと感じると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 新年度予算の広報への掲載ということでご提言をいただきました。

市民の方々に興味を持っていただくということ、そしてまたインパクトがある内容につきましては、今後十分に検討をさせていただく。その前に、この当初予算の案、議会でお認めをいただかなければなりませんので、まずそれからということでもよろしくお願いを申し上げたいと。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ちょっとやぶ蛇なところがございましたが、しっかりと我々、議会として議論を進めていきたいと思えます。

続きまして、国・県の予算が本市に与えた点についてということで、先ほど市長の答弁があった中で、歳入では大まか1億円ほど影響が出るんじゃないか、そういうお話でした。

昨年の中でも、予算編成の考え方というところでもありましたけれども、今、国のほうは特に地方交付税、そしてもう一つ、国庫支出金については新たな指標を示してきているわけですね。特に地方交付税で言えば、トップランナー方式を入れていくということですから、これに関しましては、もうトップランナーでないと、そこが基本になってきますので、そこから外れてしまうと減らされる可能性も、これ出てくるだろうと思えます。

28年度、そして今年29年度、新年30年度になりますが、それぞれ今回こういった業務に関して精査をしていきますよというのが出てきているわけですが、そのトップランナー方式、あわせて国庫支出金のパフォーマンス指標についての考え方をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） まず、国の予算編成の大きな考え方の中でトップランナー方式ということで交付税措置に何らかの影響が出るであろうと。

本市においても、最初の答弁にもありましたが、まち・ひと・しごと創生総合事業ということで7つのKを中心に新たな取り組みをしているところでもありますので、まずそういったものをしっかりと地についた形でやっていくことで一定の評価がされるのかなというふうに考えております。

それと、特に国庫補助事業に関するものにつきましては、本市の黒磯駅周辺地区整備事業もそう

ですが、やはり1つの事業をパッケージにという形でその地域の活性化なら活性化に資するようなしっかりした考え方を取りまとめた上で、国・県補助等を受け入れるというような組み立てをした上で、やはり国等と今後調整をしていくということになるかと思えますので、そういった点につきましては、各部局、調整をしながらできるだけ受けられるように取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） トップランナー方式からいえば、ここあと3年から5年ぐらいをかけて、明確に形をつくっていくというのが今の国の考え方なわけですが、もう既に例えば民間委託であったり、それから指定管理者、それと庶務業務の集約化とか、それから情報システムのクラウド化等々がもう打ち出されているわけですね。ですから、やはりもういち早くそういったことにぜひ取り組んでいっていただきたいなと思えます。

それから、国庫支出金に関しましても、このパフォーマンス指数は、これまで指數的なものが出されていないものが、今後は国のほうが出していくということですから、そこもいち早く情報をつかまえて、やっていかないと、ひょっとすると削られてしまう可能性もあるわけです。そこは非常に私は大切だと思いますので、本市の、その辺は真剣度まで試されるんじゃないかと思うんですね。ぜひ取り組んでいっていただきたいなというふうに思えます。

続きまして、(3)の中・長期財政の見通しについて。

先ほど、市長答弁の中で、平成30年度の中間型シナリオと最終的には今回即決扱いになっていましたけれども、黒磯中学校の体育館の改修工事が前倒しということで4億6,200万円ほど、それを

入れれば、ほぼ同じだという先ほど説明がありました。

我々は、この中・長期財政の見通しの中で細かいところまでのデータが示されていないわけですよ。かなり大まかなデータが、数字がそれぞれ出されているので、ちょっと細かなところはわかりませんが、例えば義務的経費と、それから投資的経費、この辺の比較をした場合に、今回、示されている全協の中でそれぞれ新年度予算の中でこの義務的経費、そして投資的経費というのが示されたわけですが、その義務的経費、それから投資的経費が今回の中間型シナリオでちょっと比較すると多少の違いはあるんですね。特に人件費なんかはかなり膨れてきているんじゃないかという気がするんですが、その辺の多少の違いがある理由をまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 昨年、策定をいたしました中・長期財政の見通しとの違いということでございます。

今、具体例として人件費関係、ご指摘いただいたわけなんです、特に中・長期財政の見通しを組み立てる段階で、まず人件費につきましては、29年度をベースということで、細かく今後の伸びであるとか減であるとか、そういったものはなかなかはかり得ない部分でございましたので、29年度をベースに行っております。

ただし、今回の予算につきましては、初日に議決いただきましたいわゆる人事院勧告であるとか、そういった具体的に動いた数字を積み上げたりしているものですから、そういったところで中・長期財政の見通しから比較しますと、多少なりともずれが生じているということも言えるかと思えますし、特に今回大きなものとしては、建設事業関

係がこれまで大規模事業等もかなり行っておりますので、29年度をベースに組み立てておりますが、今年度は特に大きなものが終了に向かっていくというようなところもありますので、それに呼応するようにやはり国庫補助関係が少し下がってくる、その財源となる、いわゆる公債費、起債関係、それも並行する形で下がってきていると。その辺が特に中・長期財政の見通しと30年度当初予算との違いかなというふうに私どもは考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） どうしても予算となると数字が100億とか何十億とかと大きな数字になりますので、例えば1億円ぐらいの違いというのが、これ家庭でいったらとんでもない話ですけども、市の予算ではそんなに差がないのかなという捉え方もあると思うんですが、今回、扶助費なんかも1億円ほど大きいわけですよ。

投資的経費について言えば、普通建設事業費というのは、5億ほど少ないというのは先ほどの多分黒中の体育館の件だと思うんですが、この扶助費の1億円というのはどういった理由でしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 特に扶助費関係につきましては、福祉部門、高齢化の進展であるとか、そういったような社会構造的な影響が相当出てきておりますので、29年度ベースから比較しますと、どうしても財源的に膨らまざるを得ないというのが現実というふうに概略では我々は捉えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 了解しました。

この中・長期財政の見通し、中間型のシナリオでやっていくわけですが、当然、先々ある

わけですから、修正等も必要なかもしれませんが、今回出したということは、当然それに沿って今後も進めていくわけですから、細かな精査というのは必要だと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、4の枠配分、それから積み上げ方式の質問に移りたいと思います。

市長の答弁の中で、それぞれのメリット、デメリットというのが先ほど述べられたわけです。一般的にそのように間違いなく言われています。

全国的に見れば、今でも私は枠配分方式を採用している自治体のほうが多いんだと思うんです。この県内においては、14市を見るとたまたま半分だったというふうなことになるわけですが、それぞれのメリット、デメリットがありますので、中には最近はその枠配分の枠の部分を限定して、あとは積み上げ、シーリング方式を利用して、両方並列させながら予算組みをやっているという自治体も出てきているようですが、その辺の情報はどうでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 今、議員ご指摘のとおり、枠配分という、いわゆる国のほうでもキャップをはめながら、各省庁ごとに予算配分をしながら行っている。

本市におきましても、そういうような考え方のもとに各部単位に一定の財源を過去の実績をもとに配分をして、予算編成をしておりました。

ただ、これまでの枠配分、本市におきましては、事業数でいくと600を超える事業を予算上位位置付けております。過去において行ってきた枠配分については、250程度の事業です。やはり政策的なものであるとか、そういった部分につきましては、やはり市長の判断であるとか、全体的な優先順位

であるとか、そういったものが必要になりますので、あくまでこれまで我々が行ってきた枠配分による予算編成は、全体予算の中の半分以上、一部の部分で経常的なものを行ってきたということでございますので、大きな考え方としては、ただいまご指摘のあったように、2種類の方式をうまく絡めながら予算を組んできているというのがこれまでの状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 現在も枠配分を廃止したと、積み上げ方式、シーリングにしたとはいっても枠配分も一部生きているという理解の仕方ではないわけですね。

ですから、やはり今は間違いなく積み上げ方式だということなわけですね。

私は、両方のよさをうまくマッチしたらいいんじゃないかなということで、質問したわけですが。

それでは、予算編成に当たって、各部に対してこれこれこういうふうなところが今回の基本ですよということで、当然財政のほうからは各部に出すわけですね。その大きな柱となるような点がありましたら、幾つかご披露いただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 各部に予算編成の考え方を示した大きな部分でいきますと、やはりキーワードに示したように選択と集中ということで、やはりこれまでのように全てに対して予算を配分するというのが難しい時代になってきておりますので、各部門ごとにそれぞれ必要性を十分勘案しながら、公益性、公平性、そういったものをまず考えた上で予算の要求をしていただきたい。

それと、もう一点大きなものとしましては、スクラップ・アンド・ビルドということで、やはり

考え方は共通するところがあるわけですが、やはり事業の組み立ての中でそろそろ縮小または終了してもいい事業もあるんじゃないかと、そういったところを各部ごとに提案をしていただいた。また、新たなビルドの事業につきましても、その必要性、社会的要請とかそういったものも十分踏まえた中で上げてくださいということで特に30年度の予算編成の中では大きな柱として各部局にお願いをしてきたというのが現状でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 予算編成に当たっては、当然さまざま、今は大きなところを部長から答弁いただいていますけれども、もっと細かなところも多分あるんだろうと思うんです。具体的に言うと、一番それができればいいんでしょうけれども、例えば最大限の効果を得るための最少の投資みたいなそういったことをうたっていたり、それから類似のやっぱり事業はしっかり見直して統合していこうというようなことをうたっているような予算編成の指示なんかも出ていたり、さまざま出ているんだと思うんですが、それにのっかって、今回の予算編成が、予算がそれぞれの部のほうから出てきているということだと思うんですけれども、当然、出てきたものに対して全てがオーケーということはあり得ないんだと思うんですね。その辺の調整というのは今回どういった形で行われましたか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 各部から当初編成に当たっての考え方を示した中で、それぞれやはり地元に入れば地元の要望があったり、いろいろな形で予算要求というのは出てきております。

そういったところを見ながら、やはり全体の予算というものが限られていますので、多少なりと

も圧縮できるような、例えばほかの事業に組み立てるといような集約する事業とか、経費削減が図れますよという事業とか、幾つかの事業を各部から上がってきておまして、50を超えるようなスクラップの事業も現実に出てきております。そういったところを活用しながら、一定の財源を確保し、新年度予算に反映する。

また、具体的な事業のやり方、工法、どちらかということと工事の仕方とか、そういったものを各部局の中でいろいろ検討した結果、中には1億を超える額を圧縮できるような提案もございました。

やはりそういったところを市職員も総体的に予算というものを把握するような機会がだんだんふえてきているのかなということで、少しでも精査をしながら、財政当局としてもその辺の意見を受けながら、全体で調整し、反映できるものを反映していきたいというような形で整理をしてきたつもりでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 最初の市長答弁の中で、積み上げ方式のデメリットという部分の答弁があったわけですが、その中ではどうしても限られた財源の中で、創意工夫というのが意識として低下してしまうというお話がありましたけれども、今の部長答弁の中ではしっかりとそういった部分も実は部の中でも行われてきているというお話でしたので、そこはそれで評価できるのかなと思います。

他の自治体の事例ですけれども、例えばやっぱりこういう厳しい状況が続いていますから、予算を全く伴わないゼロ予算の中で事業をぜひ提案してほしいというような取り組みをやっているところもあって、それから必ず1課1係、何かのアイデアを出しなさいとか、それから部では最もこの事業をアピールしたいというものがあれば、そ

のアピール事業を出せとか、さまざまそういう働きかけをしながら、予算に対する職員の意識を高めようというそういった工夫もしている自治体も出てきていますが、そういった観点からはどう捉えていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 最初にお話のありましたゼロ予算事業ということで、数年前まではゼロ予算というものを各部議論しながらまとめていたことも過去にごございました。それと、1課1アイデアというようなものも含め部でのアピールすべき事業とか。

実は、事務事業改善ということで、それぞれ係1つずつ、こういう取り組みをしたことによって事務事業が改善されたよというようなものも実は先日、全庁的に意見を集約した中で市長を初め審査員数名でその評価をしております。

中には、本当にいわゆる時間を短縮できて、事務ができるようになったとか、見ているといろいろな形で職員が取り組みをしているなというのが現にありますので、そういったものが今後の事務執行も含め、予算という視点からもやはりその辺の考え方は大切にしていきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ちょうどタイムリーだったなという気が今のお話だとするんですが、せっかくそういうことをやっているのであれば、我々にも情報としてぜひ出していただければなど。職員の方々がせっかく頑張っているわけですから、ぜひ今後はそういったことも検討していただければと思います。

それでは、(5)のほうに移ってまいりたいと思います。

事務事業評価に関してですが、今回、この事務事業評価をどのように予算に反映したのかという質問をしたわけですが、その中では、太陽光発電システムの補助、それから子育て応援券事業、これらを見直しして、段階的には廃止というような形も、ないしは縮小というような先ほど答弁があったわけですが、当然以前の質問の中でも答弁がありましたけれども、実施計画がこの事務事業評価の対象事業になるということですので、まず事業数をお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 今回の予算編成に当たって、実施計画等で位置づけられているものにつきましては、312というのがこれまで実施した、平成27、28年の継続的な組み立ての事業になっておりますので、ちょっと直近の数字、大変申しわけありませんが、300を超える事業に対して評価を行っているというふうに認識しております。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、午前に引き続きまして代表質問を行います。

先ほどは(5)の行政評価システム事業評価の中からの新年度予算のとらえ方という質問をしたわけですが、この事務事業評価に関しましても、当然

毎年300何がしの事業についての評価が出てきて、特にその中でも見直し等々必要なものはとらえ方自体が毎年違ってくるということもあると思いますので、先ほどの見直しの事業ということで2つほど今回は上がってきていますけれども、それも傾向性があるんだと思うんですね。また新たなデータが、多分一番新しいデータが今後出てくるんだと思いますから、それでまた私のほうもしっかりと見させていただいた中で、新年度の予算に関してもちょっと見ていきたいなど、そのように思います。

それでは、時間の関係上(6)のほうに移らせていただきます。

今年度、この第三者の方々で構成する補助金の審査会を設置して市単独補助金の見直しをすることなんですけど、今後のスケジュールをお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） お答えいたします。

今後のスケジュールということでございますが、現在、市単独の補助事業について各所管する課等に資料の提出を求めています。ある程度集約が済んできているところではございますが、今後の予定としては、まず来年度、30年度になりましたら民間の方を含めた5人の方々を委員とする組織をまず立ち上げたいと思っております。その中で各長所等を取り上げたものをベースに、それぞれの視点で各補助事業をチェックしていただき、来年の秋ぐらいを一つの目途に、3年度で二百幾つの事業をやりますので、まず初年度は例えば70事業とか、そういったものを評価した中で、その評価結果を受けて予算のほうに反映していくということで、3カ年かけて現在の市単独補助金を見直していきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） これまでも市単独補助金の見直しというのが旧黒磯市時代であったり、それから那須塩原市においても行われてきたわけです。例えば旧黒磯市の場合には、1割カットという市単独補助金のカットということをしたことがありました。那須塩原市になってから、私から言うと基準のよくわからない見直しを一時やったことがあったと思うんですね。ですから今回、答弁の中に市単独補助金の取り扱いの基準をつくるんだというお話がありました。これはどういった基準になるか、大まかで結構ですからお願いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 現在の市補助金の取り扱い対応につきましては、補助金の交付規則等をベースにそれぞれチェックを含め対応しているところでございますが、あくまで交付規則につきましては市全体の市単独補助金に対する取り扱いになっておりますので、今後見直しを進めていく中で、それぞれの補助事業に対して取り扱いの要綱的なものをより具体的に、事業に合わせて基準を改めて設けて、例えば補助金の交付の仕方、また事業の評価であるとか、実際に補助事業の額が変わるとか、そういった場合の事務の取り扱いであるとか、そういったものを明確な形に、一つのマニュアル的なものを今回の見直しの中で定めていき、具体的な内容はそれぞれの所管する補助金を交付する担当課の中で運用していただければというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 市単独補助金、当然市の色が出る補助金ですので、明確な基準で絶対必要だと思うんですね。それも補助を受ける団体に

してみたら、不平の出ない基準であっていただきたいなと思いますので、しっかりとした精査をした中での基準をつくっていただければと思います。

それでは、次の(7)に移ります。

コミュニティの件なんですけど、コミュニティの準備をするための補助金は、これは市民協働推進課なわけですね。宝くじを財源とした補助金に関しましては、これは公民館を担当しています生涯学習課ということになっているわけですね。非常に市民にとってはわかりにくいんですよ。どっちが先だったという話で、それは当然生涯学習でしようというのかもしれませんが、その後に市民協働という考え方が定着してそういった形になったということなんですけど、これは統一ということは可能じゃないんですかね、難しいんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） やはり議員ご指摘のとおり、我々も市民サイドに立てばややこしいなという意見があるのは当然のことかなというふうに思っているところでございます。そんなことからしまして、今後、関係部局のほうとしっかりと詰めながら、今後の検討課題の一つとさせていただければというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、検討していただけたらなと思います。

それから、自治会に関してなんですけど、自治会への依頼事業というのは大体どのぐらいあるんでしょう。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 自治会のほうへ依頼している事務事業というものに関しましては75件の事務事業を依頼しているということになります。部

署は27の部署にわたっているということでございます。

主な内容ということで、私どもの部のものをご説明申し上げますと、市政懇談会の地区要望の取りまとめをお願いしたりとか、あるいは自治振興費補助金の交付申請のお願いをしたり、さらには委員の推薦依頼というようなところで男女共同参画の委員さんの推薦依頼をしたり等々ということで、市役所全体としては75件のお願いをしているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 75件ということですから、非常に多いなと。自治会長もベテランの自治会長はいいんだと思うんですが、どうしても自治会によってはもう1年で交代するというようなところもあって、ほとんどわからないまま1年間経過してしまうというような自治会長も現実問題あるわけですよ。自治会の手引というのもありますけれども、じゃあそれ1冊で全部わかるかという、なかなかそうはいかないですよ。やっぱり2年、3年経験をした中で、ああ、自治会長ってこういう役目なんだ、役職なんだというのがわかってくるんだと思うんですね。そういった観点からいくと、やはりこの75件というのは多いと思いますので、見直せと言っても難しいのかもしれませんが、新たな事業を立ち上げて、それを、ぜひこれは自治会の協力を得たいというような場合には、先ほど答弁が市長のほうからありましたけれども、やっぱり立ち上げ段階からしっかりと自治会とは情報共有をしながら、ここまでだったら自治会も協力できるよと、これ以上は無理よというようにしっかりとコミュニケーションをとって進めていただきたいと思いますけど、再度答弁を求めます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 確かに自治会長さんをお願いをする部分というのは相当ございまして、今現在、やはり自治会の役員の方々も高齢化、そして役員のなり手がいないというような、大分切実な問題として出てきております。我々も十分にその辺のところを勘案しながら、自治会長さんをお願いをするものはお願いをする、役割分担を明確にしながら、余り過度な形でご負担をおかけしないような、そういった体制をつくっていければというふうに考えております。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 我々議会の議会報告会の中で、やっぱり自治会のあり方であったり、さまざまなテーマを設けて市民の皆さんから意見をいただいています。自治会に入る人たちが減ってきている、加入率が下がってきているといった要因の一つには、自治会にかなり仕事が集中してきているというのもあるんだろうと思うんですね。そういった観点も含めながら今後の検討に期待したいと思います。

それでは、(8)のここでは、先ほど伊藤議員のほうからもありましたけれども、ふるさとごはん事業についてなんです、成人式の際に集中して5キロのお米を後日配送するというので、このままで終わってしまうと何か大した効果は——費用対効果は今後検証するという話がありましたけれども、ないんじゃないかなという気がするんですね。せっかくそこで周知をして情報を得てほしいと思うんですよ。この人はどこどこに行っている。この方は自宅にいる云々、さまざまな情報を得られると思うんですね。

そういうような情報を得て、そこでできれば、せっかく今回、那須塩原ファンクラブができたわ

けですよ。メールなすしおばらでさまざまな情報を配信しているわけです。ですから、その際、必ずファンクラブ登録をしていただいて、そして那須塩原市のさまざまな情報を今後流していく、それによって、ああ、やっぱり那須塩原っていいよなって、やっぱり帰って仕事しようかなと、そういうふうなものにこの事業をつなげていくということが非常に大切なんじゃないかなと思うんです。もう単発でやるのであれば、本当に終わってしまう、大した効果のない事業になってしまうと思うんですが、所見があったらお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 議員おっしゃるとおり、私どももお米を送って終わりというふうには考えておりません。お米と一緒に、ちょうど就職活動期にあるという年代だということを含めて、市内企業の情報であったり、それからアンケートなどを今想定しておりますが、今ご提案いただきましたファンクラブの入会申し込み、こんなものも一緒に考えさせていただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） やはりこの事業を通して長く那須塩原市とつながっていくという、そこが非常に大切だと思いますので、今後検討をぜひともお願いしたいと思います。

D Cの二次交通支援については、答弁いただきましたので了解いたしました。

それでは、(9)の再質問のほうに移りたいと思いますが、ここでは、1つは歴史文化基本構想の策定ということで、これも了解をいたしました。

もう一つ、駅伝のまちづくりという点について、先ほど答弁いただいたわけですが、これはまちづくりとなると相当ビジョンを持っていないと先に進んでいかないと思うんですね。県大会を

やりますとか、駅伝部に支援をしますとか、そういう次元じゃなくて、まちづくりという言葉がついているわけですから、やはり先々のビジョンが必要だと思うんですが、そのビジョンについてもございましたらお願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 先ほど市長のほうから答弁させていただきましたが、駅伝のまちづくりということで将来ビジョンということでございますが、今現在、小中学校、結構レベルが高いものもございまして、地元の中学、高校も結構レベルが高いということでございますので、そういう方たちの練習環境のサポートとか、あわせて高校、大学合宿等の誘致とか、そういうものも行っていきたいというふうに思っております。

将来的にということになりますと、いろんな全国大会規模みたいなものを年を重ねるごとに件数を重ねていって知名度のアップになっていくというふうになってきますと、そこへ行って走ってみたいというような環境づくりもされてまいります。そうしますと、そういう重ねたことによって、大きい大会になりますと、前日泊まっていたいで練習をして、次の日に大会に臨むとか、そういうことにもなっております。そうしますと地域経済の活性化のほうにもつながっていくのかなということで、私どもだけではなくて、関連している部局とも今後協議をしながら、そういう大きな大会等に持っていけるように、それを前提としていろんな大会等に組みんでいきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 那須塩原市でもハーフマラソンがあったり、そのマラソンなんかは全国

にさまざまな大会がありますよね、そういった中でもフルマラソンでなくても非常に人気があるというのが青梅マラソンなんかそうだと思うんですね、歴史もあるということもそうだと思うんですが。あそこは市役所のすぐ隣の街道にすばらしいゲートがつくってあるんですね。そこに青梅マラソンと。常時そのゲートがあるわけですよね。一目見て、ああ、この町はマラソンに力を入れて、マラソンで町おこしじゃないけれども、そういったことをやっているんだなど。やはりこれはかなりビジョンを持ってずっと進めてきたことだと思うんですね。

ですから、せっかく今回こうやって駅伝でまちづくりというテーマにしているわけですから、ぜひ一度今後のビジョンというのを考えていただければなど。これは要望とさせていただきます。

それでは、最後の10市長のこれまでの公約事業について、既に着手済み事業が95、未着手が5ですということなんです、主な未着手というよりも、全体としてこれ幾つの事業があるかというのをまず聞かないとわからないですね。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 市長公約事業の全体数ということでございますが、こちらにつきましては159の事業があるということでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） そうすると、159ですから相当の事業が着手をしてきているということだと思います。その中でも未着手ということもあるわけですから、どんな事業が未着手かお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 159のうち95が着手とい

うことでございますので、先ほど答弁が不丁寧になってしまったものですから、159のうち151事業が着手済み、そして8事業が未着手ということになっているということでございます。

8事業の未着手のうちの主なものということで、私ども企画部の所管のものをお話しさせていただきますと、まず1つ目は、地区公民館における行政手続等に係る調査研究というものが1つございます。あともう一つは、本庁、支所、公民館等々のそれぞれのあり方に関する調査研究、こちらが未着手の公約事業ということになっております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 既に着手している事業が95ということですので、未着手の部分もこの先しっかりと市長のリーダーシップのもと着手されるんだろうと期待をして、この項の質問を終わります。

それでは続きまして、2の働き方改革について。

国は働き改革として、誰もがその能力を發揮できる柔軟な労働制度とする狙いから、労働基準法を70年ぶりに抜本改革することを目指しています。栃木県においても、職員の働き方改革に伴い、事業の廃止や縮小、統合を行い、職員の負担軽減と新たな課題への対応力向上を目指すとしています。本市の働き方改革への取り組みについて伺います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 2の働き方改革についてお答えをいたします。

本市の働き改革への取り組みの主なものとして、昨年12月に勤務管理システムを導入し、現在、試行運用を開始しております。

本システムは、ICカードでタイムレコーダーに出退勤時間を記録し、庁内ネットワークでデー

タを管理するほか、時間外勤務、休暇及び旅行命令などの承認申請を電子化するものであり、労務管理上のコンプライアンス向上及び事務負担の軽減を目的としております。

また、特定事業主行動計画に基づき、長時間の時間外勤務を行った職員のいる部署の所属長ヒアリングや、ノー残業デーを継続的に実施しているほか、管理職を対象にした働き方改革に関する講演会や育児休業職員とその所属長を対象にした子育て支援制度説明会を開催しております。働きやすい職場環境を整え、職員のワークライフバランスの推進に努めているところであります。

なお、新たな行政需要などにより業務量の増加による部署におきましては、事務補助として臨時職員を有効に活用することにより正規職員の負担軽減を図っております。

今後におきましても、職場の仕組みづくりと職員の意識改革の両方の観点から、働き方改革の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、初めに、時間外労働のここ数年間の推移をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 本市職員にあつての時間外労働ですけれども、ここ数年伸びているというのが現実でございます。1人当たり何十時間とか何百時間ということではありませんが、全体としては伸びております。

ただし、特に今年度につきましては、現時点で私ども資料を見ている限りでは、7から8%減になっているということで、ただいま市長から答弁したような部分が少しずつ効果としてあらわれているのかなというふうには思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 昨年12月から勤務管理システムを導入したということですから、それは今後また生きてくるんだろうとは思いますが、これまでの管理者の講演会とか、それから育休の職員であったり、所属の職員に対する子育て支援制度の説明会とか、そういったものがという話ですよ。よく言われるのは、やはり上司の部下に対してのマネジメントですね、その辺のことが非常に大切だと。もう残業やって当たり前みたいな感覚というのはどこにもないとは思いますが、ないとは思いますが、そういったこともまだあるかもしれませんし、それから気になるのは、会議なんかはすごく長いような気がするんですね。そういったこともやはり短くするとか、そういう先ほど以外のものでの工夫というのはされていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 勤務管理システムを導入してということなんです、それ以外の部分でただいまの議員からご意見のあった会議の持ち方であるとか、そういった部分については企画部を中心に全庁的に調査をかけて、その実態把握に努めているとか、あと、2カ月続けて60時間以上時間外勤務を行っている職員がいる部署の所属長については、私どものほうでヒアリングをとらせていただいて、その結果を部長会議等で報告をさせていただいております。やはり職員の管理という部分も含めて、管理者側もしっかり意識を持つと、そういうような機会づくりも行っているというところなんです。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） まだまだちょっと聞きたいことはあるんですが、時間の関係上、最後の

1点に絞りたいと思います。

公務員は当然法律で決められていますから、副業をやったり、利益を得るような仕事というのはできないわけですよ。でもこのところ、他自治体の事例を見ると、ボランティア的なものに対して副業として従事をしているというような事例が出てきつつあるんですね。そうしながら、本人のキャリアアップであったり、そういったことにつなげるのに役に立っているんだというような報告なんかもあるわけです。ですから、やはりこの働き方改革ってさまざまな側面から改革があって、見ていく視点というのがあるんだなということ、改めて今回この質問をするに当たって少し調べたらそういったことも出てきているわけです。

そういう観点からのこの働き方改革というのは、先ほどの答弁以外で今考えているとか、今後検討していきたいとか、そういったことはありますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 先ほどの答弁、当初の答弁にもありましたが、やはり働き方の中で組織としてのまず仕組みづくりですね、こういう働き方をしましょうとか、そういったものと、もう一点は、やはり個々人の意識の問題というのが大きくあるんだろうと思っております。先ほど副業についてのお話もありましたが、全国的には民間事業者なんかは逆に副業を入れることでスキルアップしようとか、そういったのも大分動きがあると。そういう中で、まだ具体的にはなっておりませんが、本市としても一般論的な部分ではありますが、例えばゆう活というような形でフレックスタイムを導入しながら働き方と仕事と個人の生活、その辺のバランスをとれるような仕組みづくりについても今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） やっぱりワークとライフとそれらもうまく組み合わせると、そういった観点から検討を進めることは非常に大切だと思うんですね。よく我々議員はさまざまな成功事例だったり、そういったことを言いますけれども、やはり那須塩原発の事例が生まれることに期待を寄せて、次の項に移らせていただきます。

それでは、3の地域包括ケアシステムの取り組みについて。

第7期那須塩原市高齢者福祉計画（平成30年度から32年度）が策定されています。計画の中で高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで可能な限り住みなれた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す地域包括ケアシステムの構築は計画の大きな柱となっています。

地域包括ケアシステムは地域によってさまざまな形態があり、厚生労働省の先進事例も紹介されています。以下について伺います。

(1)第6期那須塩原市高齢者福祉計画（平成27年度から29年度）で地域包括ケアシステムの整備が重点事業として計画に組み込まれましたが、これまでの進捗状況を伺います。

(2)本市に不足している介護保険サービスは何か。また、高齢者の健康づくりと介護予防事業の推進をどう進めているか伺います。

(3)介護療養型医療施設（介護療養病床）から介護医療院への転換は進むのか伺います。

(4)地域包括ケアシステムでは関係機関の横のつながりが重要となります。その役目を担っている地域包括ケア推進会議は機能しているか伺います。

(5)先進事例にはワンストップ福祉総合相談支援体制の取り組みやワンフロアに行政・社会福祉協議会・看護・包括の4つの多職種連携により総合

支援を行っているところなど、さまざまな取り組みが行われています。本市の地域包括ケアシステム構築に向けた他市の参考事例をお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 3の地域包括ケアシステムの取り組みについて、順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の第6期那須塩原市高齢者福祉計画に重点事業として組み込まれた地域包括ケアシステムの進捗状況についてお答えをいたします。

進捗状況としては、地域ケア会議、協議体、地域包括ケア推進会議を設置し、地域包括ケアシステムの推進体制を整え、地域における課題解決について取り組んでおります。また、現在、本市、大田原市及び那須町と共同で那須地区在宅医療・介護連携支援センターの設置に向け準備を進めているところであります。

次に、(2)の本市に不足している介護保険サービスは何か、高齢者の健康づくりと介護予防事業の推進をどう進めるかについてお答えをいたします。

本市に不足している介護保険サービスは、増加する認知症高齢者に対応するための認知症対応型共同生活介護や訪問介護と訪問看護が一体的に連携し対応する定期巡回・随時対応型訪問介護看護等と考えております。

また、高齢者の健康づくりと介護予防事業につきましては、地域づくり型介護予防事業として自治会等が主体となって実施をする「いきいき百歳体操」の支援をさらに推進してまいります。

次に、(3)の介護療養型医療施設から介護医療院への転換は進むのかについてお答えをいたします。

介護療養型医療施設については、制度上、平成35年度末で廃止されるということになっておりま

すが、介護医療院へ転換するかどうかにつきましては、法人の意向によりますので、現在把握しておりません。

次に、(4)の地域包括ケア推進会議は機能しているかについてお答えをいたします。

地域包括ケア推進会議は平成28年12月に設置し、平成29年度は3回開催をしております。内容といたしましては、地域包括ケアシステムの構築方法等について協議をしておりますので、このシステムを推進させる会議として機能しているものと考えております。

最後に、(5)の他市の参考事例についてお答えをいたします。

本市では、地域包括ケアシステムの構築に向け、先進地のさまざまな情報を収集し、研究してまいりました。参考例といたしましては、医療と介護の連携関係で視察をいたしました。医療・介護従事者等の在宅ケア相談窓口を開設しております山形市の在宅医療・介護連携室等がございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、まず最初に基本的なことをお伺いしたいと思います。

(1)の答弁にもありましたけれども、地域ケア会議、それから協議体、そして地域包括ケア会議、それぞれの役割をお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（田代正行） それでは、それぞれの役割についてご答弁いたします。

まず初めに、地域ケア会議につきましては、地域包括ケアセンターというところが主催をいたしまして、地域から出ました高齢者や障害者などの福祉の支援が必要な方の問題を市社会福祉協議会、医療関係者、介護事業者の方、民生委員、自治会

の方がみんなで解決策を検討して地域福祉の充実を図っていくという組織でございます。

続きまして、協議体につきましては、先ほどの地域ケア会議が公的機関が中心であったのに対しまして、こちらは住民が主体で、自分たちの地区にある福祉の問題について、これについては自分たちで解決できるのかどうかというものを検討していった、地域福祉を充実するというものでございまして、こちらのほうは地域福祉の推進ということでリードしていくのが社会福祉協議会ということになってきております。

最後の地域包括ケア推進会議につきましては、先ほどの地域ケア会議と協議体、2つの会議がございしますが、こちらで話し合った結果問題が解決できればいいんですが、なかなか解決できない場合もあります。行政で新しい仕組みをつくったりとか、制度をつくったりしないと解決していけない問題、これについては今の段階では自分たちで解決できないので、こちらのほうで検討してくださいということで、そういった問題を検討いたしますのが地域包括担当者会議ということでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 第6期の高齢者福祉計画の中で初めて地域包括ケアシステムに対する考え方がなってきたわけですね。この7期ということで3年が過ぎました。この3年間で、先ほど答弁ありましたから、少しずつ進んできているのは間違いないと思うんですが、これ自体が国は2025年問題、団塊の世代の方々が75歳以上になると、高齢者が一気にふえるということで、地域の中で生活をしながら介護医療、生活、全てをその地域で行えるシステムづくりを今後進めましようとしてきているわけですね。ですから非常にハードル

の高い事業だと思うんですね。そうなった場合には、やはり行政として一つ一つ丁寧に積み上げていかないと、一挙にできるシステムじゃありませんので、この3年間で最も力を入れたその点についてお聞かせをください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（田代正行） 3年間で力を入れた点ということについてお答えいたします。

地域包括ケアシステムにつきましては、議員ご指摘のように一朝一夕ではいかないというものでございまして、まず3年間の中では、重点的に構築したものにつきましては、先ほど言いました地域ケア会議、地域包括推進会議、これの体制の整備というのが中心になってきていたということでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今回の7期の計画をつくるに当たって——今回出されていますから私も目を通しました。その中では、ケアマネジャーへのアンケートであったり、それから利用者に対するアンケートであったり、さまざまな観点から今後3年間の計画を立てましょうということで、ベースになるデータがあるわけですね。それで(2)のほうに移りますが、本市が今やはり足りていないということでは、先ほどの答弁でありますと日常のグループホームというのが1つ上がっていました。現在グループホーム自体はどのぐらいあって、定員がどのぐらいになっているんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（田代正行） グループホームの数につきましては、市内で13、定員のほうは、1つの箇所が9名が定員でございますので、9掛ける13で117ということでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 結局、この認知症対応型の共同生活介護ということでグループホームなわけですけれども、これはワンユニット、ツーユニット、ユニットがそれぞれあると思いますので、定員数としては170ぐらいあるんじゃないかと思うんですが、その中でも今回このグループホームが足りないということですので、本来であればどのぐらいのニーズというか、入りたい希望者というのはいらっしゃるんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（田代正行） 答弁の前に、先ほどの117というのを訂正させていただきます。9名の箇所と18名の箇所がございまして、171でございます。ワンユニットが9、ツーユニットが5でございます。

今の手持ち資料ではちょっと希望者は把握してございません。申しわけございません。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） どのぐらいいらっしゃるかというの、後でお知らせ願いたいなと思います。

ただ、本市にとって今不足しているサービスということで今回通告をさせていただいた中で一つの、この認知症のグループホームということでしたので、数字のほうをちょっと聞いてみました。

それからもう一つ、非常にハードルの高い、先ほど市長答弁の中にありましたけれども、定期巡回・随時対応型の訪問介護と看護と。これについてはもう24時間ですよ、365日、随時まで入るわけですね。ですから、これを整理するというのは本当に難しいことだと思うんですが、今回の第7期の計画の中では平成32年度を目途として1施設つくりたいということなんですが、これは希望

的観測ではなく、できるという確信のもとに上げた計画でしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
社会福祉課長。

○社会福祉課長（田代正行） できるかどうかという
ことでありますが、できるという計画のもので
上げたものでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） そうなりますと、相手
方というのも既にそういった協議等があるのこ
とだということですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
社会福祉課長。

○社会福祉課長（田代正行） これにつきましては、
事業所等にアンケートをとりまして、この事業に
ついて参入できるかということとったものがご
ざいますので、そういったことから載せたとい
うことでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） やはりその介護に関し
ましては、この施設があるなしでは大きく変わ
てきますので、たとえ1カ所であってもそうい
った希望をアンケートで上げた施設があるとい
うことですので、今後、協議をしっかりと進めてい
っていただきたいなと思います。

ということは、夜間型の訪問介護サービス、こ
れは今回の計画の中では載ってないですね。項目
としてはあったんですが、残念ながら計画の中
には含まれておりません。これもアンケートをと
って、残念ながら手を挙げる施設がなかったとい
うことなわけですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
社会福祉課長。

○社会福祉課長（田代正行） 夜間型のものにつ
いてということなんです、こちらにつきましては

アンケートというわけではございませんが、今言
いました定期巡回・随時対応型訪問介護看護で賄
えるというものでございますので、これは計画に
入れなかったということでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） その点は了解をいたし
ました。

本当になかなか24時間、365日、1つでも施設
で手を挙げてくれたところがあるだけでもありが
たいなと思いますので、ぜひ行政としてもしっか
りとした対応を今後していきながら、立ち上げに
協力をしていただければなと、そのように思いま
す。

それでは、(3)の再質に入りますが、この介護医
療院に関しましては、当然対象となる医療機関で
あったり、施設がどう考えるかということが一番
根本にあるわけですから、簡単に行政指導が入
るようなことでないことはわかるんですけども、
これも国はずっと進めるとしながら、なかなかそ
の期限を設けてこなかった。ここに来てやっと期
限を設けて変えていきたいと思いますということなん
ですけども、その一番の理由としては、やはりこ
れまで介護療養病床として2006年当時は13万弱ぐ
らいのベッドがあったわけですけども、もう現
在は、その2分の1ですよ、6万ベッドぐら
いしかなくなってきているわけですね。そういう
ことを踏まえて今回、国のほうは極力介護医療院
に変えていっていただきたいということになって
きているわけですけども、全く本市のほうでは情
報を得ていないんですか。本市の状況としての情
報はどうでしょう。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
社会福祉課長。

○社会福祉課長（田代正行） 情報があるかないか
ということなんです、申しわけございませんが

情報は得ておりません。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） わかりました。

それでは、次に移らせていただきます。

(4)ですけれども、地域包括ケア推進会議、これまで3回の会議を持ってきていますということなわけですけれども、年間3回ということになるわけですが、今後、新年度になってこの会議の持ち方としては、もう少し回数をふやしながら情報交換をしていくのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（田代正行） 地域包括ケア推進会議の開催についてですが、この会議につきましては先ほども申し上げておりますように、地域包括ケアシステムを構築していく重要な会議ということで捉えておりますので、議員ご指摘のように、今後は回数をなるべく多く持ちたいということで考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 簡単にシステム自体は構築しませんので、やはり地道な努力をしながら積み上げていっていただきたいなと思います。

それでは、最後の(5)他市の参考事例ということで、先ほど市長のほうから山形市の在宅医療、そして介護連携室のお話があって、そこを視察したということだったわけですけれども、そのほかの視察というのは具体的にはないんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（田代正行） 山形市以外の視察についてはございません。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今回の山形市の視察に行ったのは、先ほどもちょっと説明がありました

けれども、那須町、それから大田原、那須塩原、今回それらの3市町によって今後センターができるわけですけれども、それらを念頭に置いて当然視察をされたということだと思えるわけですが、我々公明クラブも、今回1月に視察をしたんですが、その視察の一つのテーマとして、地域包括ケアシステムの先進事例をとということで、厚生労働大臣賞を取っています静岡県の掛川市に行っていました。静岡県掛川市というと、私のイメージは生涯学習というイメージが非常に強いんですけれども、地域包括ケアシステムも非常に進んだ地域で、びっくりしたのは、ワンフロアに行政の職員の方がいて、隣に社協の職員の方がいて、包括の方がいて、そして保健師の方がいて、ほとんどそこでワンストップで、ある相談を受けても対応はできる。そういったシステム、「ふくしあ」といいますけれども、それを県内に幾つもつくっているんですね。これすごいことだなという感想を持ちました。

じゃ、なぜそういうものをつくろうとしたのかという質問をしたところ、実は掛川市はお医者さんの数が非常に少ないんだと。全国平均が10万人当たり242人というのが医師の数なんですけど、この掛川市は117人しかいないんだと。そういう観点からいって、もうとにかくよそよりも早くこのシステムを構築しようという考えで進んできた。これは首長のトップダウンだったそうなんですけれども、首長がやれということを進めてきて、平成22年からスタートしたという話をしていましたけれども、本市の10万人当たりのお医者さんの数というのは把握されていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（田代正行） 本市の10万人当たりのお医者さんの数ということですが、掛川市が

117人で、那須塩原については、ちょっと最新の数字かどうかわからないんですが、何カ月か前に私ちょっとホームページのほうで調べましたところ200人に満たない人数だったかなということで記憶してございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 掛川市、すみません、141人でしたね。本市はそれよりも多いということなわけですね。でも、全国平均から見ればやはりまだ足りていないという現状があると。当然、地域包括ケアシステムがお医者さんだけという話ではないですけども、やはり非常にお医者さんの人数というのは関係してくると思いますので、そういった観点を考えて掛川市がいち早く、当時まだこういうシステムというふうと呼ばれていない時代から構築をしていきているということなわけですよ。

この名称を言うと、掛川市地域健康医療支援センター「ふくしあ」というんですね。このふくしあは5つの特徴を持っていて、1つが、先ほども言いましたように、執務室がワンフロアだと。それから多職種連携をとっている。あと、アウトリーチに非常に力を入れている。垣根のない支援ができる。それから、予防的視点を重視した支援を行っているという5つの特徴があるということですので、今後、本市でも視察の機会があったらぜひ一度視察をしていただければ大変に参考になる事例だと思いますので、お伝えしておきます。

繰り返しになりますけれども、地域包括ケアシステムはどこの自治体でも今取り組んでいる最中です。とはいっても、その地域性がありますから、それぞれ取り組み方は、また形態は違うんだと思うんですね。いち早く那須塩原市、また地域包括ケアシステム構築のために全力で今後も取り組ん

でいていただくことをお願いして、この項の質問を終わります。

それでは、4、最後の質問になります。

肝炎の重症化予防対策について。

ウイルス性肝炎は、国内最大の感染症と言われており、肝炎ウイルスに感染している人はB型、C型を合わせると約300万人と推計されています。感染時期が明確でないことや自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、気がつかないうちに肝硬変や肝がんへ移行している感染者が多く存在することが問題となっています。

そこで、本市における肝炎の重症化防止対策の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 4の肝炎の重症化予防対策についてお答えをいたします。

本市では、肝炎ウイルス感染の早期発見のため、40歳以上を対象としました肝炎ウイルス検診を実施しております。

今年度の受診者は、1月末現在で1,184人であり、この検診で陽性と判定された方には、検査結果の送付に合わせまして精密検査の受診勧奨を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今年度1月末で1,184人の方が肝炎ウイルス検査を受診されたということなわけですが、そんな中で、実際に肝炎ウイルス検査を受けるのは40歳以上ということなわけですが、集団検診でやって、それから節目検診ということで行われていると思うんですが、その詳しい内容をお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（田代正行） 検診の内容につきましては、節目検診と節目外検診というものがございまして、節目検診につきましては41歳から5歳刻みで受けていくというもの、節目外検診についてはそれ以外の方が受けるというものでございまして、ちなみに28年度につきましては節目検診が1,161人、節目外検診で40人受診されまして、合計1,201人の受診があったというものでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 人数的には少ないほうではないと思います、県内見るとですね。そこそこの方は受けているのかなという気はいたします。

そこで、実際に受診をされた方の中で陽性の方というのは当然いらっしゃると思うんですね、その数はどのぐらいですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（田代正行） 受診の結果陽性であった方につきましては、本年度につきましては、受診された方が1,184人中、陽性であった方が合計12人、28年度につきましては16人ということでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ここで大切になってくるのが、陽性反応を示された方のフォローアップ等の事業になってくるわけですね。これは昨年の9月8日現在ということで栃木県の資料なんですけれども、フォローアップ事業、県内25の市町あるわけなんですけれども、その中で、この段階で行っていないというのが5市町あって、そのうちの1市が那須塩原市ということなんです、このデータは間違いないですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（田代正行） フォローアップ検診等の実施状況につきましては、検診結果で陽性に出た方については、まず、うちのほうで、陽性ですので精密検査を受けてくださいというような手紙を出します。その後、先進事例では精密検査を受けましたかという再勧奨をいたします。それが再勧奨でありまして、その後精密検査を受けた後、さらにお医者さんにかかっておりますかというのがフォローアップ事業であります、本市については、申しわけありませんが、その再受診の勧告とフォローアップについては行っておりません。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、今後はこのフォローアップ事業は組み込んでいくのか。先ほども言いましたけれども、県内では本当に5市町だけなんですよね、フォローアップ事業やっていないのが。できない事業では全くないからほかはやっていると思うんですが、いかがですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（田代正行） 再受診の勧告とフォローアップ事業につきましては、議員ご指摘のようにできない事業ではございません。今後につきましては、肝炎ウイルスにかかった方については早期治療というのがまず大事ですので、こういったことを考えますと段階的に再勧奨、フォローアップ事業の準備を積極的に進めていきたいということで考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 積極的に進めていきたいという答弁をいただきましたので、あわせてこのフォローアップ事業自体が平成27年からスタートしていますので、それ以前の陽性者というのは

当然いるわけですよ。そういった方々にもやっぱりフォローアップ事業の通知を出していただいて、早期に治療のほうに入っていただくという働きかけも一緒にしていただけるとありがたいんですが、いかがですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 吉成議員からお話ありがとうございました。対象となる人数がそんなに多いわけではございません。今までもなぜやらなかったのかなというところがないではないわけですが、ぜひともこれは、私からもきちんと指示をしまして対応を図ってまいりたいと思います。

それから、28年度以前のそういった対象となられる方々についても、もう一度精査をさせていただくということはお約束していただきたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今思いがけず市長のほうから力強い答弁をいただきましたので、関係部のほうも今の言葉どおり進めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

国の新年度予算の中で——まだもちろん決まってはいませんけれども、ことしの12月からこの肝炎に対して、入院をして高額医療が発生して4カ月以上に年間であった場合には、高額医療費を一律1万円まで下げますよという、肝炎対策は国においても力を入れつつある事業になってきていますので、ぜひ、先ほどの市長の答弁を信じておりますので、今後の肝炎対策をいま一歩、二歩と進めていただくことをお願い申し上げまして、公明クラブ会派代表質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で公明クラブの会派代表質問を終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時12分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 眞壁俊郎議員

○議長（君島一郎議員） 次に、志絆の会、17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 皆さん、こんにちは。会派代表質問3人目ということで、市政運営、予算ともに若干重複する部分が出てくるかと思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、志絆の会を代表しまして会派代表質問を実施いたします。

1、平成30年度市政運営方針について。

君島市長におきましては、市長就任以来、一貫して市民優先の市政運営、国や県、近隣市町とも絆で結ばれた市政運営、公平公正で健全な市政運営を旨に、昨年策定された第2次総合計画前期基本計画における地域力の向上、魅力の創出、未来力の育成、都市力の成長の4つの重点プロジェクトを強力に推進し、県北の中心都市にふさわしいまちづくりに取り組むことから基本姿勢について伺うものであります。

(1)地域力向上プロジェクトの誰もが安心して生活できるつながりのあるまちづくりについて伺いをいたします。

(2)魅力創出プロジェクトの地域資源が輝き産業が元気なまちと交流が生まれ人が元気なまちづく

りについてお伺いをいたします。

(3)未来力育成プロジェクトの未来を拓く子どもが生まれ育つまちづくりについてお伺いをいたします。

(4)都市力成長プロジェクトの県北の中心都市にふさわしいまちづくりについてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 志絆の会、眞壁俊郎議員の会派代表質問、平成30年度市政運営方針について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の地域力向上プロジェクトの誰もが安心して生活できるつながりのあるまちにつきましては、人と人がともに手を取り合い、支え合う地域づくりを推進することにより、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるサポート体制や、自分たちの住む地域を災害から守るための体制を充実させるとともに、人と人をつなげる地域の担い手育成を支援することなどにより、地域生活におけるつながりを構築してまいります。

次に、(2)の魅力創出プロジェクトの地域資源が輝き産業が元気なまちと交流が生まれ人が元気なまちにつきましては、農業生産基盤の強化や安定した雇用環境の整備などにより地域経済の活性化を図るとともに、本市の特産品や観光資源などに代表される豊かな地域資源を磨き上げ、その魅力を市内外に発信することにより認知度の向上と交流人口の増加を図ってまいります。

次に、(3)の未来力育成プロジェクトの未来を拓く子どもが生まれ育つまちにつきましては、出会いの場の創出を支援するための結婚サポート体制の構築を初め、ライフステージに応じた切れ目ない子育て支援などにより、誰もが安心して子ども

を産み育てられる環境を整備するとともに、教育環境の整備や生涯にわたり学ぶことができる場の提供に努めてまいります。

最後に、(4)の都市力成長プロジェクトの県北中心都市にふさわしいまちにつきましては、新庁舎を初め、那須塩原駅周辺地区や幹線道路の整備を行うとともに、国や県、近隣市町との連携を一層強化し、県北地域における中心的役割を担う県北の中心都市としてふさわしい拠点づくりを推進してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） それでは、順次再質問をしていきたいと思っております。

平成30年度の市政運営方針でございますが、市長が県北の中心都市、そして栃木県の北都、このまちづくりを取り組んでいくと力強く言われております。市長が考える県北の中心都市、栃木県の北都、これはどのようなものなのか、まず市長にお伺いしたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 私が考える県北の中心都市、栃木県の北都ということで申し上げたいと思っております。

本市は多彩な産業や広域的な交通網が十分に形成されているなど、恵まれた地域資源を有しておりまして、これらの地域資源を活用することにより本市の魅力さをさらに高め、名実ともに県北の中心市となるべくまちづくりを進めているところでございます。

具体的には、本市の持つさまざまな資源を最大限に活用しまして、生活基盤や都市基盤あるいは観光拠点の整備などを行っていくとともに、本市が中心市である那須地域定住自立圏で取り組んで

いる事業も含めまして、本市が中心的役割を担い、国や県と連携し近隣市町と一体となった施策を実施していくことこそが県北の中心都市、栃木県の北都としての姿であるというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） まさに那須塩原市、今市長からありましたように、たくさんの資源を持っております。そういう面で非常に恵まれている市なんだろうと私も思います。

そんな中で、やはり県北の中心都市という形になりますと、やはり人口も今ふやすというのは非常に難しいと思うんですが、この魅力を今市長が言ったようにどんどん出していただいて、やはりふえるようなまちづくりをしていただきたいなど、このように思いますので、その辺を要望しておきたいなと思います。

それでは、次に地域力向上プロジェクトの再質問でございますが、人と人をつなげる地域の担い手育成を支援する市民活動支援センターが4月1日から設置、運営を行うということでございます。この事業についての具体的な内容、そして体制についてお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 市民活動センターの内容についてのお尋ねでございます。市民活動センターにつきましては、市民の皆さんの社会貢献活動を支援させていただきまして市民との協働のまちづくりといったものを推進することを目的に、先ほど議員おっしゃったとおり、来年度の4月1日から大原間の旧除染センターの跡地に設置するものだというところでございます。

こちらでは、市民活動の推進に必要な情報の収集・発信あるいは相談・支援、さらには交流ネッ

トワークの機能といったものを持たせまして、いろんな作業ができるスペースだとか、会議ができるスペース、そういうものを配置いたしまして、市民の皆さんがみずから考え実践する協働のまちづくりといったものを推進する拠点として整備するというところでございます。

あと、体制については、今のところセンター長と、あとは常勤、非常勤の臨時職員というようなところで対応していきたい、3名で原則対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 協働のまちづくりに利用するんだということだと思います。その中で、まさに協働のまちづくりですんでNPOやいろんな団体と協働してやっていくんだろうと思っておりますが、この支援センター今度で上がるんですが、その方たちにどんなPRをして——当然いろんな会議をしていただいてよくしていくというのがこの目的だと思いますが、その辺の体制というか、NPOや団体に対してどんなPRをしているのかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 関係するまちづくり団体に対してどういう周知を行っていくかということだと思いますが、当然我々、市の広報紙あるいはホームページ等で広く発信するのはもちろんでございますが、それ以外にも協働のまちづくり推進協議会ということで、こちらについてはやっぱりNPO法人等々、まちづくりに関係する団体、30程度の構成員で組織している団体でございます。こちらが我々の協働のまちづくりの推進母体ということで私どもは認識しておりますので、こちらとしっかりとタイアップする中で、こちらの協議会からも関係者のほうに向けて利用促進あるいは

協働のまちづくりが今度はこの拠点でできますよといったようなところをしっかりとPRしていただければというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 今までそういうことでPRもしてあって、しっかりしたスタートが私ができるのかなと思いますので、これについては期待したいなと思っております。

続いて、魅力創出プロジェクトの関係であります。先ほどもありましたが、那須塩原市は豊かな地域資源があります。これを築き上げて人口増加を図っていくということであると思います。やはり私どもも視察なんかに行ったときには、那須塩原市は、まさに生乳生産は本州一だということは必ず言ってまいります。

その中で、今回プロジェクトの中でもこの生乳生産本州一、まちづくりですからこれを生かした地域活性化の推進事業、このようなものは入っておりますが、これについてどのようなものなのかお伺いしたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 生乳生産本州一を生かしたまちづくりということでございますが、1つには、畜産酪農業自体をしっかり支えるという視点、それから、それを生かして交流が生まれる、それから地域資源を磨き外にアピールできる、両方の視点から進めていく必要があるというふうに考えております。

具体的に29年度の取り組みといたしましては、まず大きなところでは9月2日が那須塩原市牛乳の日ということで、これを記念日登録いたしまして、那須塩原駅前において記念のイベントを開催した。それから、高校生との共同企画事業、那須拓陽高校の生徒さんとともに取り組んだキスマイル

の製造・販売、こちらのほうは拓陽高校由来の乳酸菌、これは既に発見をしておったわけですが、29年度、依頼してございました小山高専のほうから安全性試験について結果が出て、利用可能という評価が出たというところまで来ております。今後、この乳酸菌を生かしてさらに発展させることができるというふうに考えております。

また、那須清峰高校の生徒さんとは、ミルクバーと称して、どこでも牛乳が飲めますよ牛乳蛇口、そんなものも開発しながらPRに取り組んできたというところがございます。

また、これはまだ計画段階で、実施には至っておりませんが、新たな牛乳蛇口のオブジェであったり、4月からのDCを見据えたグッズの作製、これなんかも高校生の皆さんと一緒に今取り組みを始めているというところがございます。

もう一つ、ミルク街道というのは従前からあったわけですが、このミルク街道、やはりこの地域に合った名称であるし、取り組みであるなというふうなことで、今「ミルク街道」の名称を商標登録を出願しております。こちらのほうも年度内には登録ができ、このミルク街道の名称をつけた牛乳が年度明けぐらいには発売になるかなというふうなところで進めております。こちらのほうも、このミルク街道の登録を記念しまして、DCの期間に合わせてスタンプラリーなども計画しているというところがございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） いろんなことをやっております。特に拓陽高校、清峰高校という形で連携をしているというのは、大変すばらしいと思います。当然余りお金がかからないので非常にいい政策だと思っておりますので、ぜひ、若い人の考え方をしっかり捉えて、それをPRしていく、これは非常に重要なことだと私は考えております

ので、引き続きやっていただきたいなと思っております。

あと、ミルク街道の話がちょっと出ましたが、ミルク街道というところの町というか、その街道というのはどの辺を指すのかお伺いしたいなと思っております。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） ミルク街道の場所ですが、通称横断道路というふうに言っておりますが、矢板那須線沿いのところがメインになります。エリア的には那須町まで含めてミルク街道という形で称しております。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） まさに私のうちの前の街道でございます。本当にミルク街道というのはよくわかります。酪農屋さんがたくさんあるところではありますが、こちら県道になっているかと思うんですが、特に関谷から私どもの高林に抜ける道が余りよくないなというようなイメージがあるんですが、特に観光客の方も、来たときにやはりにおったり、雨が降ると非常に排水が悪いというような状況も見られますので、その辺は県道なんで、なかなかここでどうしろという話にはならないんですが、ぜひそんなこともご参考をお願いしたいなと、このように思います。

次に、魅力発信ということでもありますので、プロモーション課、現在もございまして積極的にプロモーション推進事業をやっていると思っておりますが、これからこれはどのように推進していくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） シティプロモーション推進事業についてのお尋ねだと思います。

シティプロモーション推進事業につきましては、昨年度策定いたしました那須塩原市シティプロモーション指針といったものに基づきまして、市外に向けましては本市の魅力はもとより、本市の各種施策、7つのKの施策をまとめて情報発信することによって、本市への移住者の獲得といったものに努めているということでございます。

また、中に向けましては、市民が本市に対して誇りを感じていただいて愛着を深めていただけるよう、住み続けたいまちと思っていただけるような取り組みといったものを進めているということでございます。

具体的には、市外に向けては小山市との広域連携によるシティプロモーション推進事業、そして中に向けましては、昨年11月に発足いたしました那須塩原ファンクラブの皆さんが主体となったシティプロモーション活動を推進しているということでございます。これは推進していますし、来年度も同じような事業展開をしていくというようなことで考えております。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） ただいま那須塩原市のファンクラブのお話が出ましたが、どのぐらいの人数が加入なされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 今ちょっと手元に細かい資料まではないんですが、おかげさまで発足当時は200くらいというところだったんですが、今現在は400を超えたところまで来ているというようなところでございます。ちょっとすいません、細かい数字はご勘弁ください。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 最初200から400という

ことで順調にふえているのかなと思っております。まだ私ちょっと入っていないので、考えておきます。

それと、シティプロモーションの関係なんですが、仮称で那須塩原市シティプロモーション連携会議というのがちょっとこっちのプロモーション指針のほうにあるかと思うんですが、こちらの進みぐあいというか、そんなところをお願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） シティプロモーションの連携推進会議というものでございますが、こちらにつきましてはファンクラブの中のコアメンバーによる企画立案会議ということでございますので、こちらについてはもう既に成立しておまして、ファンクラブの面々の皆さんと、あとは我々市と事務局といったところの3者の中でいろいろな今企画立案をしながら、来年の事業をどうしようかとかといったところについて協議をしているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） わかりました。

これからこれはどんどん進んでいくものだと思っておりますので、ぜひしっかりやっていただきたいなと思っております。

また、シティプロモーションでまさにこれは定住促進を事業するということでありますので、その定住促進事業についてお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 定住促進事業、そして移住促進事業、こちらについては私どものまちのまち・ひと・しごと創生総合戦略にうたい込んでいるとおり、外から人を引っ張って中の人を外に出してもらえないようなそんな施策を講じていきまし

ようということで、人口減少に歯どめをかけて本市の元気度をアップしていきましようという目的でまち・ひと・しごと創生総合戦略を展開しているということでございます。

その中で、もう議員もご存じのとおり、7つのKといったものを掲げまして、その7つのKに基づいて重点事業をぶら下げまして、それらを部局横断的にやっているということでございます。これらに基づいて、今言った、要は人口減少といったものに歯どめをかけて、我がまちをより元気にしていくといったところを目指しているということでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 定住促進計画につきましては、まさに日本の中でも最初につくった計画でありますので、しっかり進めていただきたいなと、このように思います。

続いて、未来力育成プロジェクトの関係であります。これにつきましては当然結婚のほうの事業が入っていますので、3番目で私質問しますので、こちらにつきましては再質問はありませんが、この人口減少社会におきまして結婚・出産・子育て・教育とまさに切れ目のない支援が大変重要になってくると思っております。那須塩原市におきましては、この内容につきましては、まさに子ども未来部の設置や、教育のほうではALTの常時配備など先進的な取り組みを行っていると思っております。ぜひ、引き続きこれにつきましては施策をしっかり進めていただきたいと、このように要望したいと思います。

この項の最後になりますが、都市力成長プロジェクトの県北の中心都市にふさわしいまちづくりについて再質問をさせていただきます。

県北の中心都市にふさわしいまちにつきまして

は、新幹線開通以来、那須塩原駅西口、そして北口の区画整理事業、このようなものを進めてきたわけでありましたが、多分、私たちが描くようなまちにはなっていない状況であると私は強く感じているところであります。今回、拠点づくりの中心であります新庁舎整備、こちら辺が今回の予算にも計上されてきているというような中で、やはりこれ那須塩原市の大変重要な、そして大きな事業ということでございますので、この新庁舎建設事業についてお伺いしたいなと思います。

○議長（君島一郎議員） 眞壁議員に申し上げます。新庁舎の何を聞きたいのかを聞かせていただかないと答弁できないかと思っておりますので、新庁舎について伺うだけでは、ちょっと何の答弁かは判断しかねると思っておりますので、補足をしていただきたいと思っております。

17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 市長がもちろん新庁舎整備につきましては選挙の公約で、オリンピック以降にというお話、これはもちろん我々も知っているところであります。

そんな中で、やはり今回、この新庁舎につきましては初めて予算もかかっているというような中で、これからどのように進めていくのかというところをお聞きしたいというところなんです。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 新庁舎の建設についてということで、来年度どのような事業をやっていくのかといったところでお答えをさせていただきたいと思っております。

新庁舎の建設につきましては、もう既にご案内のとおり来年度の4月1日から企画政策課内に新庁舎建設準備室というものを再設置いたしまして、本格的な再開に向けてまいるということでござい

ます。

具体的には、市民懇談会というものを設置させていただいて、広く市民の皆さんのご意見を賜りながら、また議員の皆さんのご提言等々をいただきながら新庁舎建設の基本計画の策定に向けてまいるというのが平成30年度の事業だということでございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 来年度において市民検討懇談会を設置していくということでありますので、ちょっとその辺のメンバーとか、設置をいつごろしていくんだというところをお聞きします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 市民検討懇談会については、年度が明けたら早々の立ち上げを予定しているということでございます。メンバー等については現在人選中だということで答弁させていただければと思います。

そんな中で、やはり公募の委員さんという部分は重要だと思っておりますので、そちらについては、もう3月5日号の広報で募集をかけてまいりたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 今、公募のお話が出たんですが、公募人数と、私、やはり若い人が入ってこの懇談をしっかりと進めるべきかなと思っておりますが、その辺どのようにお考えになりますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 公募の人数については、今まだ最終的な詰めをしているところでございますので、この場で何人というようなところはちよ

つと差し控えさせていただきたいと思いますが、今議員おっしゃったとおり、若い人あるいは女性の視点というのは、我々も非常に重要なものだと思いますので、そういうところはしっかりと押さえながら懇談会の構成を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） わかりました。

当然、この新庁舎整備につきましては市民の方の理解が一番重要であると私も思っておりますので、しっかりこれから説明会とかそういうものもあると思いますので、市民の理解を得られるような運営をしていっていただきたいと思います。

議会のほうでも、今回の議会で特別委員会を設置しまして新庁舎につきましてはしっかり対応していきたいなとも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で平成30年度の市政運営方針についての項目を終了したいと思います。

それでは、2、平成30年度当初予算編成について。

平成30年度は第2次総合計画前期基本計画の2年目であり、厳しい財政状況の中にあっても将来を見据え、財政の健全化に配慮しつつ、那須塩原に住み生活する皆様を一番に考えるを基本姿勢として、将来像の実現に向けた施策を的確にスピード感を持って推進するとしています。

事務事業推進のキーワードを「選択と集中」とし、必要性や有効性、費用対効果の視点から事業を選択するとともに、公約を着実に実現する事業のほか、第2次総合計画前期基本計画の重点プロジェクト事業を中心に未来に向けた投資を集中的に行い、事業の早期完了、成長力の確保、市民生活の安全安心の向上に取り組んでいくための予算編成であることからお伺いをするものであります。

(1)事務事業推進のキーワード「選択と集中」についてお伺いいたします。

(2)未来に向けた投資についてお伺いをいたします。

(3)事業の早期完了、成長力の確保、市民生活の安全安心の向上の取り組みについてお伺いいたします。

(4)事業のスクラップ・アンド・ビルドについてお伺いいたします。

(5)歳入の主な状況についてお伺いをいたします。

(6)歳出の主な状況についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 平成30年度当初予算編成について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の事務事業の推進のキーワード「選択と集中」についてお答えをいたします。

中長期的には生産年齢人口の減少による税収の落ち込み、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加等が予測され、財政状況は一層厳しさを増していくものと考えられます。

そのような中、限られた財源の中で私の公約事業や重点プロジェクトに位置づけられた事業を中心に、活力ある未来に向けた投資を集中的に行うためには、あれもこれもではなく、あれかこれかという選択が必要不可欠と判断し、平成30年度の事務事業推進のキーワードを選択と集中として予算編成を行いました。

次に、(2)の未来に向けた投資と(3)の事業の早期完了、成長力の確保、市民生活の安全安心の向上の取り組みについては、関連がありますのであわせてお答えをいたします。

未来に向けた投資の主な内容は、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業費約24億8,000万円、く

ろいそ運動場整備事業費 4 億 1,000 万円、小中学校エアコン整備事業費約 3 億 3,000 万円、放課後児童クラブ整備事業費約 1 億 7,000 万円などがあります。これらを集中的に行うことにより事業の早期完了を図り、まちの魅力や成長力の確保、市民生活の安全安心向上などの事業効果をできるだけ早く市民の皆様にお届けしたいと考えております。

次に、(4)の事業のスクラップ・アンド・ビルドについてお答えをいたします。

具体的な事例としては、事業のスクラップでは、事務事業評価で見直しが必要と評価された太陽光発電システム設置費補助と子育て応援券事業は、それぞれ段階的廃止と対象範囲の縮小を行うほか、優先順位づけと総量規制が必要とされました道路改良事業は、総事業費を抑制しつつ、新南・下中野線への重点化を行うことといたしました。

事業のビルドでは、先ほど申し上げましたように投資的経費のほか、継続的に実施をする新規ソフト事業として、新成人にふるさと回帰米を配布する思い出のふるさとごはん事業、市民活動センターの設置及び運営、企業立地促進奨励金であります。

次に、(5)の歳入の主な状況についてお答えをいたします。

歳入は、前年度当初予算と比べまして、総額で 9 億 5,000 万円の減額で、主な状況は、市債が 5 億 4,000 万円の増、地方交付税が 2 億 4,000 万円の増となった一方で、農業経営基盤強化促進事業費に係る農業費補助金などの減により、県支出金が 8 億円の減、共英学校給食共同調理場改築事業費に係る教育総務費負担金の皆減などにより国庫支出金が約 3 億 3,000 万円の減、家屋の評価替え等による固定資産税の減額により市税が約 3 億 1,000 億万円の減、子ども未来基金繰入金の皆減

により繰入金約 2 億 3,000 万円の減であります。

最後に、(6)の歳出の主な状況についてお答えをいたします。

歳出は、前年度当初予算と比べ、歳入同様、総額で 9 億 5,000 万円の減額で、主な状況は、黒磯駅周辺都市再生整備計画事業費の増額などにより土木費が約 7 億 6,000 万円の増、那須塩原クリーンセンター管理運営費の増などにより衛生費が約 2 億 1,000 万円の増、民間保育施設運営支援費の増などにより民生費が約 1 億 8,000 万円の増となった一方で、農業経営基盤強化促進事業費の大幅減などにより農林水産業費が約 11 億円の減、共英学校給食共同調理場改築事業費の大幅減などにより教育費が約 8 億 8,000 万円の減ということになります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 17 番、眞壁俊郎議員。

○17 番（眞壁俊郎議員） それでは、順次再質問を行いたいと思います。

平成 30 年度の当初予算につきましては 475 億 2,000 万円、平成 29 年度の当初予算と比較しまして 9 億 5,000 万円の減ということで、2% 減ということですが、先ほどちょっと主な内容でという形で出ておりました。減額になったことは非常にいいことだなとは私は思っておりますが、この辺、もう一度ちょっとどのような考えでこういう形になったのかお伺いしたいなと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 前年度との比較で 9 億 5,000 万円ほど減になったということですが、予算編成の方針にあります選択と集中ということで、財政状況が厳しくなるという大きな背景のもと、やはり全ての事業に予算をつけるというのはなかなか厳しいと。そういった中で、やは

り必要性であるとか、そういったものを重点的に
選びながら、30年度こういった事業に取りかかろ
うということで、一つの考え方をもとに編成した
結果が今回のような数字になったということでご
ざいます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） わかりました。

積極的に事業を見直し、先ほども吉成議員の中
でそんなお話がありました。これについては全体的
には評価したいなと思っております。

そんな中で、事務事業の推進のキーワード「選
択と集中」でございますが、これまで以上に必要
性、また有効性、費用対効果の視点から事業選択
をしたということでございますので、先ほどもち
よっと太陽光とか、子育て応援券ということであ
りましたが、全体でこの選択をしてありますが、
ちよっと下に行っちゃうんですが、スクラップ・
アンド・ビルドの関係の見直しということで55件
ほどあったかなと思うんですが、この辺について
ちよっとお伺いしたいなと思います。金額で1億
217万円の財源が確保されたということでありま
すので。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） スクラップ・アンド・ビ
ルドという一つの大きな方針のもとに予算編成を
しております。特にスクラップ、各部課から提案
のあったものが55件ということで、今議員おっし
ゃったとおり、1億217万円の財源が確保できた
ということでございます。大きなものは先ほど申
しましたように再生可能エネルギーの対応の見直
し、また子育て応援券の一部年齢の見直しとい
うことでございます。

そのほかもろもろ55の事業でございますので、
特にこれはということですと相当ボリュームがあ

りますので、細かいところは差し控えていた
だきますが、大きなところでいきますと道路関係、
この辺も総量を抑制しながら重点的に持っていき
ましょうということでございますので、例えば防
災安全交付金事業でいう道路整備については、前
年度などと比較しながらいきますと2億からの減
の提案が出てきているとか、そういったもろもろ
の事業を積み上げたものでございまして、特にス
クラップの中で意見として出ているものでは、ま
ず廃止案件ということで、事業を見直した中で廃
止するものが12件ほど出ております。そのほか統
合ということで、他の事業と組み合わせること
での効率化ということで5件、そのほか経費の縮減
を図ったというものも30件を超えているというよ
うな状況で、全体的には先ほど申し上げた額にな
るということでございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） スクラップ、ビルドの
取り組みにつきましては、今部長のほうからあり
ましたように、廃止するというのはなかなか難し
いんですね、これね。私も民間企業にいますが、
なかなか仕事を廃止するというのは難しいん
ですが、今12件ほどもう廃止するというような
お話がありました。どんな事業を廃止するのかお伺
いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 具体的な例で申し上げ
ますと、例えばシティプロモーション関連事業で
地域おこし協力隊の募集に関する事業でござい
ますが、これは今まで行っていたものを直営で
対応するとか、改めて内部の努力でこれまでの
ものをなくしていくというものもござい
ます。

そのほか廃止ですと、総務関係でいきますと
行政手続の支援システムというのが実はあるわけ
な

んですが、そういったシステムもやはり廃止をして内部の取り組みで対応していければというようなところで、額的には大きくありませんが、そういったところも取り組んでおります。

それと、再三出ております太陽光発電につきまして、再生可能エネルギーの補助金の廃止ということで、こちらにつきましては29年度と比較して2,000万ほど減にしているというような事業も具体的でございます。

そのほか、細かい事業たくさんあるんですが、産業観光関連、農観商工連携推進事業の中で地域活性化アイデアコンテスト、こういったものもこれまで何年間か続けてきましたが、こういったものは事業展開をまた別な形で検討するというところで総額廃止にしているというようなものもございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） わかりました。

スクラップ・アンド・ビルドの推進につきましては、当然、行財政改革推進計画にのっとりやっているのかなと私も思っております。そんな中で、新規事業について出口戦略として撤退戦略、この辺はしっかり明確化していく。また、事業を見直す組織づくりを実施していくんだというようなことが示されております。この辺についてちょっとお話をいただきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 行財政改革の一つの考えのもとに、最後のところで組織づくりも含めて事務の見直しを行うというようなことでございます。特に今までスクラップの部分を上上げてきましたが、逆にビルドという視点でいきますと、例えば庁舎整備というものが改めて再開するに当たっては、組織上、庁舎建設の室を新たに設けるであ

るとか、また国体が2022年にごございます、そういった中で本市は5つの競技を実施するに当たっては、やはり一定の組織を持って計画的に事業を進めるということで、やはりスポーツ振興課内に国体事務室を設けると、そういうような喫緊のビルドに対しても組織との調整を図りながら事業を組み立てているというのが現状でございます。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） それでは、再質問に入りたいと思います。

歳入の関係でちょっとお伺いをしたいと思っております。

市税につきましては186億9,530万円ということで、対前年比3億1,348万円の減少という形になっておりますが、これについてどのような内容なのかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 特に市税での減額計上になっておりますが、特に大きなものは固定資産の評価替えの年に当たりますので、そこが一番大きくなっています。そのほか、一番はたばこ税の関係で、いわゆる紙巻たばこから電子たばこに移行しているということで、減額を見込んだところでございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 当然自主財源が減ってきているというような状況なのかなと思っております。そんな中で自主財源を確保する施策、こういうものをどういうふうに考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（伴内照和） 自主財源の確保という施策でございますが、やはり一番大きいのは市税がウエートを占めておりますので、やはり今回の予算の中でも産業団地の造成とか、そういった形で雇用を創出する事業等も組み立てておりますので、そういった中で雇用の確保、結果的には人口増であるとかそういった部分を進めながら、やはり市税という一番大きなものについて、少しでも多くの額を入れていければというような考え方が一番大きなところになろうかと思っております。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） まさに自主財源の確保、重要になってくると思えます。国の交付税、間違いなくこれから減ってくるんだらうとこれは考えられるところですので、工業団地も今回造成をしていくんだということでやっているわけでありますので、その辺しっかり期待していきたいと思っております。

自主財源の比率については、ちょうど下野新聞で他市町のもが今回いろいろ出ていました。その中で、ちょうど那須塩原市自主財源率50.2で、ちょうど新聞を私も見ていたんですが、他市町を比べて真ん中程度なのかなと、自主財源率については思ったわけなんです、その辺の自主財源の比率について、市としてはどのような考えがあるのか伺いたいと思えます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（伴内照和） 当初予算の、前回の議員全員協議会で概略を説明させていただいた結果50.2%というような自主財源の比率があるわけですが、他の自治体によっても、やはりそれが60行っているところもあれば、40とか自治体によってそれぞれ違いがあるかと思いますが、やはり少しでも自主財源を確保する、結果としては中には不交付団体であるとか、相当自主財源の比率の高い自治体もございますので、少しでもそういったところを伸ばしていくというのが今後のまちづくりの中でも重要なポイントになろうかと思っておりますし、財政力指数でいきますと大体80%というんですか0.8で本市は推移しておりますが、これが少しでも上がっていくというようなことを、今後やはり先ほどの繰り返しになりますが、定住促進、雇用の創出、そういったところを中心に市全体で取り組んでいければというふうに考えています。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） わかりました。

今まさにそのとおりでありますので、ぜひ自主財源の確保については、しっかりこれからも取り組んでいただきたいとこのように要望したいと思います。

最後の項目になりますが、ちょっと歳出の関係であります、答弁とは若干違う方向なんです、扶助費、これにつきましてはやはり高齢化ということで、年々増加している状況で、30年度においても対前年比3.4%増の104億600万円というような形になっているかと思えます。これについて、市としてはどのように捉えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（伴内照和） 1点まず訂正をお願いい

たします。

自主財源率なんですけど50.5ということで、ちょっと私もすみません、コンマ3ほどずれてしまいました。

それと扶助費的な部分、特に民生費関係で、やはり高齢化の進展、そういったものを考えますと、これからやはり当面は伸びていくものというふうを考えておりますので、そういった部分、先ほどの答弁にもありましたが、元気の100歳体操とかそういったいわゆる元気老人、そういったものを1人でも多く本市としても取り組んでいくことによって、いわゆる扶助費、医療費そういった経費を抑えていくような取り組みを全庁的に行うべきというふうには考えております。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 全庁的に経費を抑えていくということで理解したいと思います。

もう一点だけ申しわけないです。

市債についてであります。

これについては前年比5億3,640万円増の56億3,950万円ということで増加しております。市債残高が平成18年度末の見込みで376億7,500万円で、少しずつちょっと増加傾向にあるのかなというような形がありますが、この市債についてはどのように捉えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 市債につきましては360から370億というような形で現在推移しております。特に、いわゆる借金の部分になってまいりますので、健全な財政運営を行うに当たっては少しでも圧縮していくというのが基本ということで我々は考えておりますが、中長期財政の見通しでもお示しをしたように、なかなか市民サービスを維持しながらまちを発展していくということにな

ると、どうしても財源として市債は確保しなければならない。そういった中で、臨時財政対策債であるとかそういったものは、これまでと比較をして数億円しっかり確保していかなければ、予算自体が組み立てられないとか組み立てづらいということもありますので、そういったところは総量規制ということで単年度で多少上がるときもあれば、複数年で見れば平準化されるとか、そういった考え方をもって、トータルではできるだけ圧縮をしながら借金は減らしていくというような考え方で今後は予算編成に反映したいと思っています。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） ぜひそのように対応していただきたいと思います。この項目につきましては終了したいと思います。

3. 結婚サポート総合戦略について

那須塩原市においては、他市町に先駆けて少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少、地域のにぎわいの創出などの課題に対し、将来を見据えた速やかな対応を図るため、平成27年3月に定住促進計画を策定いたしました。その後、定住促進計画を那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に改定し、戦略に掲げる4つの基本目標を達成するための重点施策の一つである結婚、出会いから結婚までのサポートについて、統一的な方向性のもと、結婚支援施策を効果的かつ効率的に実施するために、結婚サポート総合戦略を平成29年3月に策定し、結婚を希望する未婚の男女が明るく夢のある将来像を描きながら、理想とする相手と巡り合い、結婚して家庭を築いて、地域社会の担い手として活躍していくことを期待して、結婚支援のための施策に取り組んでいることからお伺いするものでございます。

(1)機運づくりの推進についてお伺いいたします。

(2)人づくりの推進についてお伺いいたします。

(3) 出会いづくりの推進についてお伺いいたします。

(4) 総合的な結婚支援の推進についてお伺いいたします。

(5) 栃木県との連携についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 3の結婚サポート総合戦略について、順次お答えをいたします。

初めに、(1)機運づくりの推進についてお答えをいたします。

地域社会が一体となって未婚の男女を応援する機運づくりにつきましては、市広報紙やホームページを活用し、市を挙げて結婚支援に取り組んでいくことを広く周知するとともに、市内企業、団体を訪問し、結婚支援に関するPR活動も行ってまいります。今後も機運づくりの推進に向け、継続的に取り組みを行ってまいります。

次に、(2)の人づくりの推進についてお答えをいたします。

結婚を支援する側の人づくりについては、現在8名の結婚サポーターが結婚を望む男女に対し、親身になって結婚支援に取り組んでおりまして、県が実施する研修会や情報交換会等に参加し、おのおのスキルアップを図っております。

また、結婚を望む側の人づくりについては、これからの婚活の一助となるようみずからスキルアップを図れる機会として、身だしなみやコミュニケーション能力の向上を目的に、婚活セミナーを実施しております。

今後も支援する側、望む側双方の人づくりに努めてまいります。

次に、(3)出会いづくりの推進についてお答えをいたします。

結婚を望んでいる男女が安心して出会いの場に参加できるよう、市主催の婚活イベントの開催や、民間が主催する婚活イベントの支援などを行っております。

今後についても企業や団体等と連携を図りながら、男女の出会いの場の創出に努めてまいりたいと考えております。

次に、(4)の総合的な結婚支援の推進についてお答えをいたします。

結婚施策を総合的に進めていく推進拠点として、昨年の7月6日に那須塩原市結婚サポートセンターを開設いたしました。センターでは、お見合い形式で出会いの場を提供する縁結び事業や婚活セミナー、婚活イベントの実施、結婚に関する情報提供などを行っております。

今後についても、結婚を望んでいる男女の幸せづくりのお手伝いとして、総合的な結婚支援に努めてまいります。

最後に、(5)の栃木県との連携についてお答えをいたします。

市民への結婚支援のさらなる充実を図るため、この3月7日から結婚サポートセンターの事業として、とちぎ結婚支援センターの結婚支援管理システムを利用したとちぎ結婚支援事業を開始するほか、結婚サポーター等の研修や各種結婚に関する情報の共有など、結婚支援の推進に向けた連携を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） それでは、結婚サポート総合戦略について、順次再質問をいたします。

機運づくりの推進につきましては、企業や団体を訪問し、PR活動を行っているということですが、企業、団体が具体的にどのようなところなのか。また、今までに何件ぐらい訪問して

いるのかお伺いたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 市内の企業訪問ということで、一昨年から企業を訪問させていただいております。その訪問した企業の状況、そういったものを含め、その中で結婚について私どものほうからぜひともというようなこととお話をさせていただいております。企業訪問をしました件数は、今現在で20社をちょっと超えているかと思いますが、なお今後ともそういった形で、若い方たちがたくさん勤務をされている企業も多くございますので、そういった中で積極的に私どもの結婚サポートセンター等々のPRを含めて頑張ってまいりたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 企業の情報をもらいながら結婚サポートのほうもお願いしているというすばらしいことだと思います。

その中で、このサポートセンターというか結婚支援の関係で、企業側がどのような反応とか、協力体制をとってくれるのかなというようなそんなイメージがありましたらお願いしたいんですが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 企業側を訪問してPRした際の相手方の対応ということでございますが、先ほど市長のほうも企業訪問の際PRをしていただいているということでございますが、私どもも担当の職員が直接企業に訪問いたしまして、PRをしているということがございます。その中で相手方も大変好意的に受けとめていただいて、早速縁結び事業の登録、あるいは各種イベントへの参加ということで社員あるいは職員を差し向けていただいているといった状況がございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 始まったばかりの事業なんでこれからだと思っております。ぜひ、企業、重要だと思いますので、今後とも引き続きお願いしたいと思います。

また、先ほど企業内の結婚サポーターというのがこの計画の中に入っているんですが、この辺はどのようになっていますか、お願いします。

○議長（君島一郎議員） 企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） ただいまご質問いただきました企業内の結婚サポーター、こちらについては、そういうものを設置して登録しておきますよというような事業を戦略の中に掲げているというようなところでございますが、現時点ではまだ設置、登録の運びにはなっていないというのが実態でございます。今後、企業の皆さんと相談をしながら、本当にニーズがあって、実効性があるというようなことがお互い認め合えるようであれば設置に向けて検討を進めていくということになるんだというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） まさにこれからの事業だということで期待したいと思います。

次に、人づくりの推進についてであります。先ほど結婚サポーター、現在8人いるということでもあります。県の研修会や情報交換、またスキルアップを図って、結婚支援に取り組んでいるということでございますが、この結婚サポーターのちょっと具体的な活動内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 結婚サポーター8名のほうの具体的な活動内容ということでございますが、サポーターの皆様には縁結び事業の仲介役を担っ

ていただいているということでございます。そんな中で、ちょっと具体的なお話をさせていただきますと、まずは登録を希望された方と面談をしていただいて、縁結び事業の内容あるいは個人情報の取り扱い等々について説明をし、理解をいただいた上で登録をしてもらうこととなります。そうすると、登録後はその人の担当の結婚サポーターになっていただくと。登録を受けた人の担当サポーターになっていただくということになりまして、月1回結婚サポーター会議で希望に合った相手方をお互いマッチングするということとなります。そんな中で、お互いが引き合わせを希望した場合には、両方の結婚サポーターが立ち会いのもとにお引き合わせをさせていただくということになります。その後は必要に応じてあるいは相手の求めに応じてフォローアップをしていっているというのが実態だということでございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） まさに、結婚していくときに、このサポーターの活動が非常に重要になるのかなと思っております。多分、民生委員の方がやっているのかなと思います。

今後、このサポーターをふやしていくのかどうか、この辺をお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 今後、サポーターの増についてどう考えているかということでございますが、実際に縁結び事業の登録者数というものもふえてきているということでございまして、それに伴ってやはりマッチング作業というようなところで、今の8名の方が相当の受け持ちを持って、お互いマッチングの打ち合わせなんかをやったり、実際またマッチングをさせたりということで、業務的にはかなり混んできているところがございます。

す。そんな中で、サポーターさんのほうからはぜひ何名かふやしていただきたいというような要望が寄せられているという実態がございますので、我々としても状況をしっかり見きわめながら、要望にかなう範囲で努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） わかりました。

やはり結婚サポーター、これから県との連携もありまして、かなりふえてくるんだろうと思っておりますので、なるべくになっていただけるような政策をしていただきたいとこのように思います。

それで、この中で結婚支援の取り組みについて、結婚サポーターの皆様からどんな要望が、先ほど人数をふやしてくれという要望があったということを知っていますが、この支援の取り組みについてサポートの皆様からどんな意見とか要望とか、また感想、こんなものがあればお伺いしたいなと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 要望については、先ほど言ったとおりの増員要望をいただいているというところでございます。それ以外については、今のところ特に意見もいただいているといったところはないということでございます。

ただ、そんな中でやはりかなり一生懸命やっただけでいるというのは我々肌で感じていますので、できるだけいろいろとお話を聞く中で、少しでも負担の軽減とかそういうものにつながることは、お手伝いできることがあればそういうことに関しては積極的にやっていかなくちやならないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） わかりました。

非常に重要なサポーターさんなので、いろんなご意見を聞いていただいて、丁寧に対応していただきたいなどこのように思います。

それでは、結婚を望む側のほうの関係であります。結婚セミナーを実施しているということですが、これまでにやった回数と参加人数についてお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 婚活セミナーの実施状況でございますが、平成29年度につきましては3回実施したということございまして、参加者は全員で53名、うち男性が26名、女性が27名という状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） わかりました。

3回実施で53名、女性のほうが多いというのはちょっとびっくりしたんですけども、多分男性のほうが今厳しい状況が続いているのかなというようなイメージがありましたんですが、やはり女性のほうが積極的なんでしょうね、そんな感じはいたしました。ありがとうございました。

その中で、セミナーを受けて、参加者からどのような感想、またどんな反応があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） セミナーとイベントに参加した方々からの感想ということでございますが、事後アンケートというものをとらせていただいております。その中で、おおむねの方がイベント内容について満足いただいたというような結果が出ています。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） わかりました。

おおむね理解しているということで、どんなセミナーをやっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 今回のセミナーは、まず大きなテーマといたしまして婚活での第一印象と見た目力アップといったところを大きなテーマとして3回やっているということでございます。

まず、1回目はファッションを知って印象アップというサブテーマ、2回目はメイクをして印象アップ、3回目はコミュニケーション能力アップといったところで、3つのテーマを3回に分けてやったというようなことでございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） わかりました。

好評を受けているということですので、引き続きやっていただきたいなどこのように思います。

次に、出会いづくりの推進であります。さまざまな出会いの機会の提供であります。現状どのような取り組みをしているのか。また、今後どのような取り組みを考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 出会いの機会の創出のための取り組みということでございますが、こちらにつきましては、先ほど市長がお話ししたとおり、縁結び事業による引き合わせの機会の創出といったことと、あとはもう一つ婚活イベントといったものも市の主催でやっているということでございます。今後につきましても、縁結び事業につきましては、やっぱり結婚サポート支援の一番主となるような事業だというふうに考えておりますので、引き続き登録者の増に努めまして、やっぱり実効

性のある結果を出してくるよう頑張ってもらいたいというように考えております。

またもう一つ、婚活イベントにつきましても、参加者の意向を踏まえる中で、少しアイデアに富んだ趣向を凝らしまして、イベントそのものいっぱい参加していただいて、こちらについても最終的にカップリングされるカップルの数というのもふやせるというようなところで実効性を高めてまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 縁結び事業ということでありましたが、縁結び事業に登録している人数とマッチングの件数、また成婚件数が1件というお話を聞いておりますが、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 縁結び事業の登録者数とマッチング件数でございますが、こちらにつきましては、2月末現在ということになります。2月末現在で登録者数が139名ということになっております。ちょっと男女の内訳ということでお話しさせていただくと、100人が男、そして39名が女性ということでございますので、ちょっと男性のほうに偏りがあるというようなところで、少し女性の登録者を獲得しなくちゃならないというのが課題だということになっているような状況でございます。

そんな中で、マッチング件数は今までに、2月末現在で37件のマッチングを行っております、議員ご指摘のとおり、昨年11月に1組の成婚カップルが生まれたというような状況になっております。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 1件生まれたというこ

とで、大変うれしいことだと思います。

私も男3人なんですが、今の登録件数を聞いて、ちょっと非常に厳しいなど、100人に対して女性のほうが39人、マッチング37人ということはほとんど女性のほうはマッチングしているのかなということで、女性の登録をふやすことが非常に重要になってくるんだろうと期待しております。

最後になりますが、栃木県との連携についてでございますが、とちぎ結婚支援事業がこの3月7日から開始されるということ、大変うれしいことでございます。答弁にありました結婚支援管理システム、これの具体的な内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 結婚支援管理システムの具体的な内容ということでございますが、こちらを使ってマッチングをする一連の流れといったところでちょっとご説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず初めに、本市の結婚サポートセンターに来庁していただくこととなります。その上で、システム上で自身のプロフィールなどを入力して、会員登録を済ませていただきます。そして、システムのタブレット端末というものが用意してありますので、そちらからお相手探しの閲覧を行っていただいて、お引き合わせを希望する方3名まで確保することができるということでございます。その後、お引き合わせの日時等を相手方が承諾して、日時等が決定すれば登録者のアドレスに連絡が入って、引き合わせが行われ、順調に行けばお付き合いが始まるという流れになるということでございます。

こちらについては、なかなか口でご説明してもわかりづらいところがあるということで、3月1

日に議員の皆さんにお時間をいただいて、デモン
ストレーションという形でご紹介をさせていただ
くという予定になっておりますので、お時間があ
ればぜひ5階までお伺いいただければ大変ありが
たいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 3月1日にお披露目があるということなので、ぜひ見させていただき
ます。よろしくをお願いします。

この県のシステムの関係であります、このシ
ステムに登録している人数またマッチング、引き
合わせ件数、そして成婚件数、もしわかりました
らお伺いしたいんですが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 県のシステムの登録人数
とマッチング件数、そして成婚組数ということ
でございますが、こちらについては1月末現在とい
うこととなります。登録者人数は全体で1,806人、
そしてお引き合わせ件数は779組、成婚組数は4
組ということになっております。ちなみに本市の
このシステムへの登録者は53名ということござ
います。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） もう少し多いのかなと
思いましたが、こちらはまだ始まったばかりの施
策でありますので、今後本当に期待していきたい
なと思っております。特に、県のほうは多分会費
のほうは1万で2年間でしたっけ、登録料がかか
るということですが、市のほうは当然登録
料がかからないということですので、県と
市がやっているこのシステムというか連携とい
うか、ちょっとわかりづらい部分もありますので、

ぜひ登録者の方にはいろんな説明をしていただい
て、しっかり取り組んでいただきたいなとこのよ
うに思います。この項につきましては以上であり
ます。

今回、平成30年度の市政運営方針、そして当初
予算編成、そして結婚サポート総合戦略について
お伺いをいたしました。市政運営方針また当初予
算編成で示された施策について、しっかり取り組
んでいただき、将来像である「人がつながり 新
しい力が湧きあがるまち 那須塩原」と栃木の県
北の中心都市、栃木県の北都が名実ともに実現す
ることを期待しまして、志絆の会を代表しての質
問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で、志絆の会の会派
代表質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 齋藤 寿 一 議員

○議長（君島一郎議員） 次に、フロンティアなす
の20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 皆さんこんにちは。議
席番号20番、フロンティアなすの齋藤寿一です。

事前通告書に基づきまして、会派代表質問を始
めさせていただきます。

1.平成30年度予算編成の基本的な考え方と市
政運営方針について。

平成30年度は、第2次総合計画前期基本計画が
2年目を迎えますが、厳しい財政状況の中にあっ
ても、将来を見据え、財政の健全性に配慮しつつ、
引き続き「那須塩原市に住み、生活する皆様を一
番に考える」を基本姿勢として、将来像の実現に
向けた施策に的確にスピード感を持って推進して
いくとし、事務事業の推進のキーワードを「選択
と集中」として、平成30年度一般会計当初予算総

額を475億2,000万円といたしました。

主要事業として、政策1.「豊かな自然と共に生きるために」、政策2.「まちの安全安心を守るために」、政策3.「誰もが生き生きと暮らすために」、政策4.「快適で便利な生活を支えるために」、政策5.「地域の力と交流を生み出すために」、政策6.「まちの活力を高めるために」、政策7.「未来を拓く心と体を育むために」、政策8.「まちの持続的発展のために」とし、また第2次総合計画の2年目に当たり、地域力の向上、魅力の創出、未来力の育成、都市力の成長の4つの重点プロジェクトを強力に推進していくとしています。

そこで、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)平成30年度の事務事業のキーワードを「選択と集中」とした基本姿勢についてお伺いをいたします。

(2)第2期最終処分場整備事業についてお伺いをいたします。

(3)消防機能の充実、強化のため、公約事業である黒磯消防署整備事業についてお伺いをいたします。

(4)安心して子どもを産み育てるための妊産婦支援事業や、新生児、乳幼児家庭訪問事業についてお伺いをいたします。

(5)空き家等対策事業についてお伺いをいたします。

(6)新成人へのふるさと回帰米として、「想い出のふるさとごはん事業」についてお伺いをいたします。

(7)企業立地支援事業についてお伺いをいたします。

(8)本番を迎えるデスティネーションキャンペーンの成功と終了後の観光局との連携支援事業についてお伺いをいたします。

(9)小中学校へのエアコン、トイレ洋式化事業についてお伺いをいたします。

(10)アートを活かしたまちづくり推進事業についてお伺いをいたします。

(11)駅伝のまちづくりプロジェクトや県内で活動するプロスポーツチームへの支援事業について。また、スポーツ施設整備事業や国体等準備事業についてお伺いをいたします。

(12)那須地域定住自立圏構想共生ビジョン推進事業、また国・県・関係機関との連携事業についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） フロンティアなすの齋藤寿一議員の会派代表質問、平成30年度予算編成の基本的な考え方と市政運営方針について、順次お答えをいたします。

初めに、(1)の平成30年度の事務事業推進のキーワードを「選択と集中」とした基本姿勢についてお答えをいたします。

中長期的には税収落ち込みや社会保障費の増加等が予測され、財政状況は一層厳しさをましていくものと考えられます。平成30年度は限られた財源の中で、私の公約事業や重点プロジェクトに位置づけられた事業を中心に、活力ある未来に向けた投資を集中的に行うために、事務事業推進のキーワードを「選択と集中」とし、事業の早期完了、成長力の確保、市民生活の安全安心の向上に取り組むものであります。

次に、(2)の第2期最終処分場整備計画についてお答えをいたします。

第2期最終処分場整備事業につきましては、平成29年度は施設整備計画設計業務、生活環境影響調査業務、測量地質調査業務を実施しております。

平成30年度は施設整備計画設計業務、生活環境影響調査業務を引き続き実施する予定となっております。

次に、(3)の黒磯消防署整備事業についてお答えをいたします。

黒磯消防署整備につきましては、那須地区消防組合により事業を進めておりますが、移転先の用地取得が完了し、平成30年度から詳細設計、土地の造成、そして庁舎、建設に着手し、平成31年度末の完成予定としているところであります。

次に、(4)の安心して子どもを産み育てるための妊産婦支援事業や新生児乳幼児家庭訪問事業についてお答えをいたします。

妊産婦支援事業は妊娠中の身体的、精神的、経済的な不安及び産後の育児不安の解消を目的に、妊娠後期相談、妊娠健康診査費助成などのほかに、新たに産後ケア事業を実施いたします。

また、新生児乳幼児家庭訪問事業は、出産後に地域の中で安心して育児ができるよう支援する目的で、助産師や保健師による家庭訪問事業、母子健康推進員による乳児家庭全戸訪問事業などを引き続き実施いたします。

次に、(5)の空き家等対策事業についてお答えをいたします。

本事業は空き家バンクを通じて空き家を取得し、定住する方を対象に、建物リフォーム補助、子育て世帯転居補助、契約媒介手数料補助などを引き続き実施いたします。

また、新規事業といたしまして、市内に空き家等を所有する方にアンケートを実施し、今後の活用方法等の調査を行い、さらなる空き家等の利活用を促進するほか、特定空き家等解体費補助を実施し、生活環境の保全を図ってまいります。

次に、(6)の思い出のふるさとごはん事業についてお答えをいたします。

この事業につきましては、新成人に対して本市産のお米を配布することで、その消費拡大を図るとともに、就職活動期にある学生などのふるさと回帰及び定住志向の高まりを促すものであります。

次に、(7)の企業立地支援事業についてお答えをいたします。

昨年4月に制定した企業立地促進条例による初めて奨励金の交付を見込むほか、高林地区の産業用地の測量、地質調査を行うものであります。

また、本格的な産業用地の造成に向け、産業団地造成事業特別会計を設置し、土地利用計画、基本設計、実施設計を行い、さらなる企業立地促進への取り組みを進める予定であります。

次に、(8)の本番を迎えるデスティネーションキャンペーンの成功と終了後の観光局との連携支援事業についてお答えをいたします。

本市といたしましては、本番を迎えるデスティネーションキャンペーンを成功させるため、地元食に着目した市独自のキャンペーンや宿泊プラン、二次交通等の充実と告知宣伝の強化を図ったところでございます。

また、終了後につきましても、アフターDCとその後を見据えた観光地としての磨き上げや品質管理、効果的なプロモーションに、観光局と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(9)の小中学校へのエアコン、トイレ洋式化事業についてお答えをいたします。

エアコン事業につきましては、小学校は12校の設置工事を、中学校は10校の設計業務を予定しております。

また、トイレ洋式化事業につきましては、小学校3校、中学校1校の工事を予定しております。

次に、(10)のアートを活かしたまちづくり推進事業についてお答えをいたします。

アートを活かしたまちづくり推進事業につつま

しては、今年度策定していますアートを活かしたまちづくり戦略に基づき、平成30年度は地域のアート資源調査やアート作品の展示、市民とアーティストが交流できる参加型・体験型のアートイベントの開催、既存のアートイベントの支援などを予定しているところであります。

次に、(11)の駅伝のまちづくりプロジェクトや県内で活動するプロスポーツチームへの支援事業について、またスポーツ施設整備事業や国体等準備事業についてお答えをいたします。

駅伝のまちづくりプロジェクトにつきましては、小学生を対象とした県レベルの駅伝競走大会や地元中学校、高等学校駅伝部に対するサポート、高等学校、大学の駅伝競走部への合宿誘致に取り組み、アスリートの発掘や競技力の向上を図るものであります。

県内で活動するプロスポーツチームへの支援事業につきましては、市民がスポーツを身近に感じる環境づくりの取り組みとしてチーム支援を行うもので、プロスポーツチームからはスポーツ教室の開催、本市イベントへの参加協力、チームの媒体を利用した市の名称のPRなどの事業提供をいただく予定であります。

スポーツ施設整備事業につきましては、今議会に上程しております那須塩原市スポーツ施設整備計画に基づき、平成34年度開催のとちぎ国体会場整備を最優先に取り組んでまいります。国体等準備事業につきましては、平成30年度よりスポーツ振興課内に国体準備室を設置し、事業を進めてまいります。また、平成30年度は大会運営の実施主体となる実行委員会設置に向けた準備委員会の設置を予定しております。

最後に、(12)の那須地域定住自立圏構想共生ビジョン推進事業と、国・県・関係機関との連携事業についてお答えをいたします。

那須地域定住自立圏につきましては、4市町の連携を図りながら、公共交通、観光、環境の分野を重点的課題とし、共生ビジョンに掲げた12の事業について、鋭意取り組みを進めてまいります。

また、国・県・関係機関との連携事業につきましては、国県道の整備促進や重要施策などについて、私みずからが率先して要望活動を行うほか、国への職員派遣や栃木県との人事交流により、国や県との連携を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） それでは、再質問をさせていただきますけれども、今回の質問、この平成30年度の予算編成並びに市政運営方針については、もう既に3会派の代表が質問に立っておりますので、相当重複をしておりますので、そういうところは飛ばして再質問をさせていただきたいと思います。

(1)でありますけれども、先ほど眞壁議員のほうにも答弁がありましたように、中長期あるいはそういうことの税の落ち込みが予想される中で、先ほど答弁あったように集中してあれかこれかを選択と集中としたというようなご答弁がございましたので、この(1)に関しましては十分にご理解をいたしましたので、次の(2)に移らせていただきます。

(2)につきましては、第2期最終処分場整備事業について。この事業については先ほど伊藤豊美議員のほうから細かいは質、疑問が出てるわけでありまして、私のほうからは33年度に供用開始、当然これは平成32年度に埋め立て終了となる見込みから、33年度に使用開始というふうに向けてのことでありますが、これに関しましての入札、また本体工事等は今後どのように予定されているのかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 第2期最終処分場の建設工事の予定でございますが、建設工事自体は平成31年、32年の2カ年を予定しております。ただ、工期を丸々2年間必要としますので、施工業者の決定につきましては平成30年12月に入札を実施いたしまして、平成31年3月議会で工事請負契約の議決をいただきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

それでは、次に供用開始に向けての地元説明会に関しましては、今後どのようにさらに進めていくのかお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 地元説明会、関係周辺自治会が3自治会、それから自治会に入っていない別荘地に住んでいる方を中心に、その方たちに対する説明を、実はおとし、基本構想ができた後に説明会を一度実施しているところでありますが、今後は今策定中の施設整備の基本計画、この基本計画が30年6月議会上程をさせていただく予定でございますので、その後7月ごろになると思うんですが、地元の自治会の説明会を開催していきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時01分

再開 午後 4時11分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を

開きます。

20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） ただいまの答弁で、6月に議会に諮った後に、予定では7月ごろに地元説明会をまた第2回目を開くということで、こういう施設に関しましては、やはり地元住民の方々が非常に神経過敏になる部分でありますので、じっくりとした説明、安全面なんかを特に説明をしていただければというふうに思います。

それでは、次に第2期最終処分場整備事業に関する予算または補助金等はどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） まず、補助金の関係でございますが、この第2期最終処分場の整備に当たりましては、国の環境省の循環型社会形成推進交付金というものが対象になります。交付額につきましては、対象事業費の3分の1が補助になるというところございまして、これを全体の事業費に当てはめると、29年度以降、建設工事を含めて、概算になりますけれども約38億3,000万、そのうち約12億7,000万が交付金の該当になるという見込みで予想しております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 総額の38億3,000万のうちの交付額が12億7,000万というところによくわかりました。これに関しましては了解をいたしましたので、次の(3)に移らせていただきたいと思います。

消防機能の充実、強化のための公約事業である黒磯消防署整備事業についてでありますけれども、これも先ほどの伊藤豊美議員の代表の答弁で、るる細かいところまで答弁をいただいたのでよくわかりました。

それでは、整備の費用総額が約18億9,000万円を用地を抜いて見込んでおりますが、1つ確認でありますけれども、この用地に関しましては、全額那須塩原市が負担するというのでよろしいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 議員おっしゃるとおり、本市が全て予算を賄うということになります。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） わかりました。

先ほど、今後に関しましては、市長の答弁の中にもありましたように、那須塩原市、大田原市、那須町で負担金としてかかわっていくということで了解をいたしましたので、この(3)の項目も終了させていただきたいと思っております。

続きまして、(4)に移らせていただきます。

安心して子どもを産み育てるための妊産婦支援事業や新生児乳幼児家庭訪問事業について、お伺いをいたします。

まず、妊産婦支援事業から、今日までに妊産婦の相談件数とその内容についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（田代正行） それでは、妊産婦相談事業についてお答えいたします。

妊産婦相談事業につきましては、妊娠後期相談ということで、対象の方が妊娠28週以降の妊娠している方ということで、この方たちの精神的、身体的、経済的な不安に対する相談を行うというもので行っておりまして、相談実績につきましては、28年度につきましては874件、29年度につきましては1月末現在ですが737件でございます。主な相談内容につきましては、上位3つを申し上げます

すと、家族の協力についての相談が、これは重複しております436件、2番目といたしましては、妊婦の方、自分の休養のとり方についてのご相談が318件、3番目といたしましては、産んでから子どもをどう育てようかということで育児の相談につきまして275件ということでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 今、妊産婦に関しましての相談件数と内容をお聞きいたしましたところ、やはり家庭の協力あるいは休養のとり方、そして一番不安になるところでありましようけれども、育児の仕方というのがやはり最初にこういう不安がくるんだろうなというふうに思います。今後もこういう事業を進めていただいて、不安を取り除いていただければというふうに思います。

それでは、次に家庭訪問事業から再質問をさせていただきます。

直近の家庭訪問件数と内容についてお伺いをいたします。多分重複するのではないかなと思っておりますけれどもお願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（田代正行） それでは、家庭訪問事業について、ご答弁を申し上げます。

家庭訪問事業については3つ種類がございます。まず1点目は助産師による新生児産婦家庭訪問事業というものがございます。こちらにつきましては、産まれてからおむね60日以内の訪問ということで、新生児の方の母子の心身状況や養育環境、健康管理、育児支援を行うものでございます。訪問状況につきましては、28年度116件、29年度は1月末現在で188件でございます。

第2番目の訪問事業としましては、保健師による訪問事業ということで、こちらの訪問事業につきましては、母子に対しての何らかの支援が必要

な方の相談ということで、具体的に申し上げますとお母さんが精神的な不安を抱えている方とか、あと養育に問題がある方のところに訪問するものでございます。こちらにつきましては、新生児から子育て期まで訪問するというので、28年度につきましては821件、29年度につきましては、これも1月末現在で1,129件ということでございます。

最後に3番目といたしまして、母子保健推進員による乳児家庭の全戸訪問事業というのがございます。この事業につきましては、生後4カ月までの乳児のいる家庭に全戸訪問をすると、母子保健推進員さんという方が市内に77名おりまして、その方が全戸訪問をするということで、目的につきましては、育児に対する不安を傾聴すること、母子保健推進員さんから見まして、お母さんの様子や養育環境などを見まして、ちょっと問題があるなという方につきましては、保健婦のほうにつないで、新たな支援をするというものでございまして、こちらの訪問件数につきましては、28年度943件、29年度これも1月末現在で727件というものでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 今、答弁をいただいて、全戸に対して77名体制で全戸訪問をしているということで、件数に関しましては結構件数があるんだなということで、そこで問題がありそうな妊産婦においては、保健婦に連絡しての連携をとっているということで、非常に安心をしましたがけれども、やはり育児ノイローゼとかこの辺で発生をしていくのが全国のニュース等で流れていますので、さらなる強化をしていただければというふうに思っています。

それでは、最後に病院あるいは子ども・子育て

総合センター、保育園等の連携についてはどのようにされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（田代正行） 連携について申し上げます。

この妊産婦の事業につきましては、目的が母子が健やかに過ごしてくれるようにすることが目的でございます。訪問したときに、やはり健康増進課というところで家庭訪問は対応しているわけですが、そこでは手におえないような場合については、経済的困窮であれば社会福祉課、子育てについて問題があるようであれば子ども・子育て総合センターないし児童相談所、あとは養育について問題があるようであれば医療機関など関係機関につないでいる状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

本市においては市長のお考えもあり、この平成28年度からこういう絵本のプレゼント等の事業も実施しているということで、非常に手厚い乳幼児等にもしている市だなというふうに実感しております。

妊婦または出産というのは、女性にとって人生を左右するほどの大仕事でありますから、不安に思うことも多いわけで、妊婦に対する心理的負担のほかにもホルモンバランスが崩れることによって精神が不安定になるマタニティブルーに陥ることもあり、妊婦、出産、育児はまさにこの時期が子育ての入り口であり、この時期に対しての市のこれらの事業は心の支えになっていることと思います。これらの事業に対してさらに市の事業に関しまして敬意を表し、この項の質問を終わらせていただきます。

続きまして、(5)の空き家等の対策事業について、

再質問をさせていただきたいと思います。

本市の空き家の現状についてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） それでは、ご質問の空き家の現状についてお答えいたします。

平成28年8月から9月にかけて空き家実態調査を市のほうで実施いたしました。その結果、調査建築物、調査をした建物が7万8,343件、うち空き家と確認できたものが3,073件、率としては3.9%ほどでございました。また、その中で腐朽破損のある特定空き家に該当すると思われるものが約500件ほどございました。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

本当に率的に3.9%でありますけれども、もう3,073件という空き家が発生して、今後ますますこの率はふえてくるんだろうなというふうに予想されるわけであります。また、今答弁をいただいたように、対象者の補助に対する件数はどれくらいかお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） こちらの空き家関係の補助としましては、現在のところ市のほうで空き家バンクという制度を設けております。この空き家バンクというのは、空き家を売りたい人、また空き家を利用したい、買いたい人がこのバンクに登録しまして、栃木県宅建協会などの不動産協会に加盟する業者が媒介をして、空き家を有効活用するというような制度があります。

その中での補助がございます。

まず一つは、空き家バンクの登録建物リフォー

ム補助というのがございます。こちらにつきましては、空き家バンクを利用した空き家購入者がリフォームする場合の補助、こちらについては利用実績が1件ございます。また、空き家バンクを利用した場合に、当然そういった栃木県宅建協会等の加盟した、あっせんをした業者には媒介手数料を支払うことになるわけなんですけど、こちらの媒介手数料の補助制度がございます。こちらのほうの実績としては2件ほどございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

それでは、先ほどの答弁の中にアンケートの実施をしていくということがございましたけれども、その対象者はどのような人たちなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） 今後の空き家対策に活用するために、空き家を所有している方の考え方といいますか意向を、平成30年度調査をしたいということで、アンケート調査を予定しております。調査対象者は空き家実態調査での空き家、先ほど3,073件ということでご回答いただきましたが、こちらを対象にアンケート調査を実施したい、このように考えております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

それでは、この空き家とされる3,073件に対してのアンケート調査をするということで、それでは特定空き家等の解体費の補助の補助率についてお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） 平成30年度から新た

に導入予定の特定空き家解体費補助という制度があります。平成30年度から導入したいというふうに考えております。

こちらの中身としましては特定空き家、つまり腐朽破損が進んで危険だというような空き家に対して、それを解体することによって危険な空き家をなくしていくという目的でございます。

補助につきましては、解体に要した工事費の2分の1を補助すると。上限がございまして、通常の場合ですと限度額50万円、ただ那須塩原市立地適正化計画、この3月議会に上程しております那須塩原市立地適正化計画の居住誘導区域に入っているところについてはかさ上げ処置がございまして、70万円の限度額とこういった制度であります。

以上であります。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

近年の人口減少、さらに加速されると言われておりますが、今後ますます空き家がふえることが予想され、その対策と利活用が課題となってきております。本市においても定住者への活用支援等も含め、ますます取り組みをしていくことを望み、この項を終わらせていただきたいと思っております。

それでは、次に(6)の新成人へのふるさと回帰米の「思い出のふるさとごはん事業」についてお問い合わせをいたします。

先ほど、吉成議員からもこの質問に対して、対象者に送るだけではなくて、何か方法がないかということで答弁があったように、地元の企業等の紹介とかそういうものを入れて発送するんだよということで理解をいたしました。

それでは、私からは1つ提言をさせていただきたいというふうに思います。この本市においては、市長の公約でありました子どもに対しての初めてのふるさとごはん事業、そして今回の成人者に対

しての「思い出のふるさとごはん事業」ときたならば、連動性を持って、高齢者に対しての何何ふるさとごはん事業というような展開をしたらどうかというふうに思いますけれども、見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） ご提言をいただきまして、1歳6カ月、初めにお米を提供したという、今度は成人者ということで、今度はご高齢の方々というお話でございますので、これにつきましてはちょっと検討をさせていただければなというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） ただいま急に振って提言をさせていただきましたけれども、こういう段階を踏んで、那須塩原市はこのすばらしいごはんをつくっているんだということを知りながら、またこのごはんに対しての認識、そして感謝を込めて、こういう連動性があってもいいのかなというふうに思いまして、ご提言をさせていただいたわけです。この事業に関しましては、相当「初めてのふるさとごはん事業」を初めてごはんを口にする方、そして今まで何気なく口にしていた成人が、改めて家を離れてみて、あるいは家から社会人になってみて、こういう米のありがたみを感じていくんだなというふうに思っております。(6)のこの項を終了して、次の(7)に移らせていただきたいと思っております。

次に、企業立地の支援事業についてでありますけれども、先ほど答弁をいただきました。昨年4月に制定した企業立地促進条例で、初めての奨励金との答弁をいただいたわけでありましてけれども、何件でどれくらいの予算を見込んでいるのかお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 件数といたしましては指定が3件でございます。予算で見込みましたのは1,100万円ほどでございますが、この奨励金はお案内のように一度固定資産税として納めていただいた後に補助金として支出をするということになりますので、指定した3件のうちの2件分が今年度の当初予算で見込んだものでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

納めていただいたところから固定資産税等にありていくというようなお話で、今年度予算に計上されておりますけれども、この項に関しましては了解をいたしました。

それでは、特別会計を設置して、どのようなことを計画してやっていくのかお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 平成30年度特別会計で計上させていただきました主な内容といたしましては、用地を土地開発基金で購入をしておりますので、その用地の買い戻し、それから産業団地の造成の設計等に入っていくというような中身でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

それでは、この事業に対しましては、12月議会において議決をしたわけでありまして、今後どのようなPRあるいは売り方をしていくのかお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 今後の予定でござい

ますが、まず初めに市内の企業の皆様にアンケート調査を実施いたします。用地の購入に対してのアンケートを含めて、雇用の状況等を含めて市内の企業の皆様にアンケートを行い、市内企業の皆様の中であの用地を使いたいというような希望があれば、選考して協議を行う予定でございます。

その後、市内の企業さんだけであの用地を使い切れない、もしくは希望がないという場合には、広く県の内外にPRを行うという予定になります。既に栃木県の東京事務所さんであったり、関係する機関、団体等に対して、情報の提供、それから金融機関さんと情報提供した打ち合わせを行って、今後の対応等についてスケジュールを調整しているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

この事業に対しましては、やはり企業立地をしていただいて、さらなるこの市におけるの活性を図っていただきたい。先ほどの答弁においてはまず地元企業から、そして県内、県外にも広めていくというような段階を踏んでいくんだということで了解をいたしました。

それでは、次に(8)のDCキャンペーンのことについての再質問をさせていただきたいというふうに思います。

本デスティネーションキャンペーン、DCにおいては改めて今回いちごとみるくフェアや朝食イッピン物語ということでうたってきましたけれども、実際何社ぐらい参加があったのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） キャンペーンごとに参画施設数が異なりますが、いちごとみるくフェアでいいますと、若干の施設、ふえたり減ったり

はいたしますが、1月でまとめましたところで、いちごとみるくフェアが67施設、それから利き酒、地酒物語が41施設、朝食イッピン物語については42施設、巻狩鍋フェアが34施設というところでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 今、新たにできた催しに関しましては、ある程度の参画が見られたんだなというふうに今の数字から見ると思っています。これに関しまして、今後ともまた力を入れて、このDCに力を入れていただきたいというふうに思っています。

それでは、先月の2月9日に開催されましたデスティネーションキャンペーンの総決起大会がございましたけれども、この反響と成果について伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 大変議員の皆様にもお世話になりまして、2月9日に総決起大会が開かれました。総決起大会は非常に幅広い業種の方にお集まりをいただき、そして新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、各メディア関係の方にもお集まりをいただいたと。結果として、新聞やラジオ等で報道されてということは、それは大きなPR効果があったというふうに考えておりますし、業種の違う市内の関係者の皆さんが一堂に会して、これからのDCに取り組もうという機運の醸成も図れたということで、スタートダッシュに向けての準備は整いつつあるなというふうに感じております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 今、答弁があったように、私もこの決起大会によって、いろいろな方々がDCということに関心を持ち、そして効果があったのではないかとこのように思います。今年度

の本DCに向けてのスタートをうまく切れたのではないかなというふうに思います。

それでは最後に、3月24日にJRの上野駅で、あるいは4月1日に県庁でDC開幕を告げるセレモニーがあります。また、6月30日にJR那須塩原駅でグランドフィナーレのイベントで締めくくるといふようになっておりますけれども、本市のかかわりについて伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） それぞれのイベントに本市も参加をするということにはなりません。特に、最後の那須塩原駅でのフィナーレは、大きなイベントフィナーレが本市で行われるということは、この期間終了後にまたつながるものだなというふうに考えておまして、もともと本市並びに観光局がDC期間中だけではないんですよと、この後が大切なんですよというお話をしてきたと思うんですが、まさにそこに今後つなげるこのフィナーレが新たなスタートになるなというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） この間の総決起大会でも当市の木下観光局局長の講演の中にも、今おっしゃったようにこのDCが本DCあるいはアフターDCが終わって終わりではなくて、これが出発点で行くんだよというような講演をいただいて、なるほどというふうに思いますので、これを起爆剤にして進んでいっていただきたいというふうに思います。

4月から6月に開催をするJRグループの大型観光企画「本物の出会い 栃木」デスティネーションキャンペーンは、昨年のプレDC114企画を磨き上げ、さらに新たな観光素材を掘り起こして、ことしに本DCでは、県全体で276企画でおもて

なしをするわけでございます。花、食、温泉、自然、歴史、文化といった栃木の魅力を十分に楽しめるイベントがめじろ押しであります。本市の魅力を十分にPRし、誘客につなげることを望み、この項の質問を終わりにしたいと思います。

続きまして、(9)の小中学校へのエアコン、トイレ洋式化の事業につきましては、先ほど設置学校等を回る伊藤豊美議員の質問にありましたので、私のほうからは再質問をしませんけれども、1点だけ。このエアコン運用に当たってでありますけれども、これに関しての使用留意点というものはつくられているのでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 使用の留意点ということでございますが、平成29年7月に運用指針というものを策定いたしまして、各学校のほうに示させていただいたところでございます。

考え方としますと、一遍にエアコンスイッチを各教室に入れますと、電力量がぐんとはね上がってしまいます。そうしますと、電気料の計算というのは、そのはね上がったところを確保するというので、1年間それが基礎となって計算になっちゃうものですから、タイムラグで5分間を置いて、ちょっと次の教室がかけるとかそんなところで、デマンドを抑えるというんですか、そんなようなことを各学校のほうには説明をしてありまして、ピークを迎えるちょっと前には職員室のほうに警報が出るようなシステムも入れてございますので、ある程度電気料を抑えるというような形の指針ということで示してあります。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） エアコンの使用にもこういういろいろなことをしないとなかなか難しい

んだなというのは初めて知りました。こういうことで各教室といたしますか、そういう連携をとって使用しているんだなというふうに思います。

この事業に関しましても、本当に子どもたちにとってはいい施設で、環境のもとに勉強をしているんだなというふうに実感をさせていただきました。

この(9)に関しましては、以上で終わりにしたいというふうに思います。

それでは、次の(10)のアート活かしたまちづくり推進事業について、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、アートを活かしたまちづくり戦略の計画期間は何年かお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 戦略の計画期間についてのお尋ねでございます。戦略の計画期間につきましては、平成30年度から平成33年度までの4年間を計画期間としているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 30年度は初年度となるわけでありまして、その取り組みについては先ほど答弁をいただきましたけれども、最終目標というのはどのようにお考えかお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 戦略の中に3つのテーマを設けまして、それぞれのテーマについて事業を掲げているというところがございます。それらの事業を4年間の計画期間の中でやっていくということになるわけでございますが、最終年度で目指すところといたしましては、まず戦略の展開シナリオといたしましては、この戦略の計画期

間内では板室街道沿いを中心に施策を展開していきたいというふうに考えておりますが、将来的にはこの戦略期間の後の戦略期間ではやっぱり市内全域へ展開がなされるように。そして、さらには那須地域のアート資源を結びつける広域的な展開といったものにも結びつくような仕掛けをしていきたいなというふうに考えております。

また、事業的などころでは、戦略の最終年度にはプロジェクトの集大成ということで、官民合同によります那須塩原市のアートフェスティバルといったものの開催にこぎつけていければなというふうに思っているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解しました。

それでは、答弁の中に既存のアートイベントの支援というふうにお答えしたかというふうに思いますが、これは具体的にどのようなものがあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 既存イベントの支援ということになりますと、今現在こんなイベントとカップリングをしてみたいなというふうに考えているところのイベントいたしましては、「つながるひろがるアート展n a s u」というものが、こちらは体がご不自由な方々のアート展ということになります。これと、あとは黒磯文化協会のほうで、やはりそれぞれギャラリー等を見つけて、そちらで展示会をやっているというようなイベントもございます。さらには、ギャラリーバーンというこれは民間のギャラリーでございますが、こちらでも定期的な催しをやっておりますので、こういうところとうまく連携しながら、市のアートイベントとカップリングしていければなというふうに考えているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

黒磯駅前及び周辺地域活性化懇談会の提言における黒磯駅前のコンセプト「旅人が温泉・アート・食と出会うゲートシティ」を受け、黒磯駅周辺地域に整備されるなか交流センターと駅前図書館にアート機能の導入が予定をされておりますけれども、アートの活用に向けた環境が整いつつある本市であります。今後の取り組みに期待をして、次の項に移らせていただきたいと思います。

それでは、(11)の駅伝のまちづくりプロジェクトについての再質問をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど吉成議員もこの質問をしておりますので、ある程度の答弁はいただいておりますが、それでは県大会の開催ということでありまして、さらに聞きたいと思えます。

大会会場あるいは大会要綱については何か決めているものがあるのかお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 現在考えておりますのは、小学生の県レベルの大会を考えております。会場につきましては、千本松のところにあります那須野が原公園ということで今現在考えているところでございます。

あわせて、県大会への今栃木市のほうで行っております小学生レベルの大会がございますが、一般的にはクラブチームの参加というのが大会要綱になっているかと思えます。現在、私どもが体協の陸上部のほうと協議している中では、プラスとして学校単位をそこにプラスしてはどうかということですから、クラブチームプラス各学校の単位のチームということで大会の要綱等を考えてい

きたいなというふうは今現在は考えているところ
であります。

以上です。

◇

◎会議時間の延長

○議長（君島一郎議員）　ここでお諮りいたします。

議会会議規則第9条では、会議の開催時間は午後5時までと定められております。今後の日程の都合上、本日の議事が全て終了するまで、会議時間を延長したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員）　異議なしと認めます。

よって本日は議事が全て終了するまで会議時間を延長いたします。

◇

○議長（君島一郎議員）　20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員）　それでは、今回の特徴としては、今答弁をいただいたようにクラブチームだけではなくて、学校単位も左右するような大会で特徴があるということで了解をいたしました。

それでは、このことについての今後の展望についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員）　答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志）　現在、中学校の県大会も那須野が原公園で実施されております。郡のほうの大会と大田原、那須とやっている大会も那須野が原公園ということでございます。ということでございますので、やはり小学生も中学校で走れる同じようなコースで走れたほうがいいのかのなとい

うふう一つ思っておりますし、そういう大会を今後たくさん重ねていって、全国規模のほうにでもつなげていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員）　20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員）　それでは、次にプロスポーツの支援についての内容についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員）　答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志）　プロスポーツチームへの支援についてということでございますが、市長の答弁にもありましたように、プロスポーツの選手を身近に見て、指導等を受けて感じて、そういうことによって、レベルアップとかそういうことに図っていけるということで、ある程度そういう環境をつくって行って、支援を行って、アスリートの育成とか競技者の育成など、本市のスポーツの振興につなげていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員）　20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員）　了解をいたしました。

それでは、次に支援をする団体についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員）　答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志）　栃木県には、県内には7つのプロスポーツチームが現在ございます。今、私どものほうで考えておりますのは、本市をホームタウンとして活躍しているチームがございまして、そちらを来年度支援していきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員）　20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員）　多分、地元でホームタ

ウンとしているプロスポーツは想像つきます。わかりました。

県内にはサッカーの栃木SC、あるいはバスケットボールのリンク栃木プレックス、アイスホッケーの栃木日光アイスバックス、自転車の宇都宮ブリツェン、そして自転車の那須ブラーゼン、公式野球の栃木ゴールデンブレーブス、モータースポーツのル・ボーセ モータースポーツがあるわけでありますので、この辺県内自治体としても相当支援をしている自治体が出てきているわけでありますので、本市もいよいよこういうところの地元のプロスポーツチームに支援をしていくという考え方に非常に感銘をしております。

それでは、スポーツ施設整備事業で、今後整備予定の黒磯運動場テニスコート及び青木サッカーの整備についての概要についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 黒磯運動場のテニスコートにつきましては、現在12面が整備されております。そこに来年度8面のコートを整備するという事で、全部で20面ということになります。栃木国体におきまして、その20面を使ってソフトテニスの大会を開くというようなことになってございます。それから、テニスコートにつきましては、砂入りの人工芝コートということになります。そのほかにある夜間照明とか、現在の計画ではあとは駐車場の整備というのをを行う予定というふうになってございます。

青木サッカー場につきましては、日本サッカー協会の公認ということで、人工芝グラウンド、現在は天然芝になっているBグラウンドでございますが、そこを人工芝のグラウンドに張りかえをするという工事を予定しているというところでござ

います。また、外に古いトイレがありますものですから、そういうものの改修等を行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

それでは最後に、国体準備室の体制についてはどのような業務内容になるのか。また、人員予定についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） スポーツ振興課の中に国体準備室というのを課内室として設置をする予定でございます。業務内容につきましては、競技施設に関する事、それから関係機関との連絡調整に関する事、それから開催準備に関する事、大きく3つの事務分掌に分けてございます。事務分掌については大綱的に書いてありますので、大きく3つに書いてございます。

それから、平成30年度には、先ほどご答弁にありましたとおり準備委員会を設立するという事で考えてございます。

人員体制につきましては、人事のほうの絡みもございりますが、うちの栃木国体につきましては5種目の協議を開催するという事で、先進地等の視察なんかをした者の話を聞きますと、一競技に大体一担当ということで充たっているのが現状だということでございます。そのほか、その上の課長とか対外的に交渉をする対外交渉役とか、そういうものが要ると思いますので、今後の人数につきましては人事部局のほうと調整してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 準備室に関しましては

各競技に1人の担当を充てていく考えてで、成功に向かって行くというような答弁でありがとうございました。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催後の2年後に、2022年のときにこの国体が栃木県にやって来るわけであります。本市においてもスポーツ施設あるいは整備また準備等に全力を上げて、この5種目誘致しておりますので、成功に上げていただくことを望んで、この項を終わりにしたいというふうに思います。

それでは、最後の(12)になりますけれども、那須地域定住自立圏の共生ビジョンについてであります。時間もありませんので再質問をさせていただきますけれども、市長が先ほど率先して要望活動を行うというような答弁がございました。重要施策などの要望活動はどんなものであったのかお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 私が昨年来、国、県のほうに要望に行きましたのは幾つかございます。

まずは学校施設の整備補助、これにつきましては国、文部科学省のほうへお邪魔をさせていただきました。あとは、国交省の絡みでございますけれども、やはり私どものほうの市道改良、あるいはまた国・県道の早期完了につきまして要望をお願いをしたというような経過がございます。

また、あるいは文化庁にお邪魔をさせていただきまして、担当者のほうにお願いに行きましたのが日本遺産の関係の登録申請をしておりましたので、そちらのほうの関係でもお願いに上がったというような経過がございまして、そのほか栃木県の安心安全な道づくりの関係の役員もしておりますので、全体的な流れの中で、栃木県内の道路改良についてもお願いに上がったという経過がござ

いまして、そんなところが一応要望ということでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 市長みずから率先して、いろいろな要望活動をして、本市のために先陣を切ってやっていただいているというようなことがよくわかりました。これに関しましても了解をしたところでございます。

連携を図るために、国への職員派遣というものもこのビジョンの連携の中に入っておりますけれども、国への職員派遣や栃木県との人事交流を行っているわけであります。これは具体的にはどのような部署と交流を行っているのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 国・県との人事交流ということでございますが、まず国についてでございますが、市のほうから厚労省に1名、そして総務省のほうに1名派遣しているということでございます。また、県との交流ということになりますと、総合政策部の市町村課というところ、あとは産業労働観光部の産業政策課といったところ、あとは大田原土木事務所の用地2課といったところにそれぞれ1名の職員を実務研修として派遣しているということでございます。

一方、栃木県のほうからは、産業観光部商工観光課に1名の職員を受け入れているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解しました。

我が国は今後、総人口の減少及び少子化、高齢化の進行が見込まれ、特に地方においては大幅な人口減少と急速な少子高齢化が見込まれております。定住自立圏は地方圏で安心して暮らせる地域

を各地に形成し、地域圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れをつくるため、総務省が全国的に推進している施策であります。これまで中心市の要件は昼間の人口が夜間の人口を上回るとされておりましたが、平成25年定住自立圏構想推進要綱の改正に伴い、本市も中心市としての要件を満たすことになりました。これからも2市2町の中心市としてリーダー性を発揮していただき、これで1の質問を終了させていただきます。

続きまして、大きな2番、学校教育の現状について。

学校現場では、教育はもとより、いじめ、不登校等、児童生徒指導上の諸問題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応など、複雑かつ多様な課題に対応することが求められています。また、社会全体の高学歴化が進行する中で、教員の社会的地位の一層の向上を図ることの必要性も求められていることから、以下の点についてお伺いします。

(1)児童生徒の現状について

①本市の不登校の現状についてお伺いをします。
②宿泊体験館メープルの利用状況についてをお伺いをいたします。

③不登校対策についてお伺いをいたします。

(2)教員の多忙化解消について

①学校現場における本市教員の勤務実態についてお伺いをいたします。

②教員の多忙化によるストレス等の実態についてお伺いをいたします。

③教員の多忙化を解消するための取り組みについてお伺いをいたします。

④教員にとって時間のゆとりができやすい午前5時間制について検討してはどうかと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 2の学校教育の現状についてのご質問につきましては、教育長から答弁をさせていただきますと思います。

私も総合教育会議を招集する立場でございますので、一言申し上げさせていただきますと思います。

学校現場では、現在いじめや不登校の問題への適切かつ丁寧な対応や、特別な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応を始め、児童生徒にたしかな学力を身につけさせる授業づくりなど、多くのことが求められております。

本市の教職員はそれらの課題に対応するため、昼夜を問わず、使命感を持って児童生徒のために献身的に職務を遂行しております。私も教育については重要なものであると日ごろから考えておりますので、さまざまな教育環境の整備には力を入れているところであります。

そのような状況の中、多忙化の解消を含めた学校における働き方改革は、教職員のためであることは当然のことながら、児童生徒のためにも重要な課題であると捉え、推進してまいりたいと考えております。

それでは、教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 教育長。

○教育長（大宮司敏夫） では、2の学校教育の現状につきまして、私のほうから順次お答えをさせていただきますと思います。

初めに、(1)の児童生徒の現状についてお答えいたします。

まずは①の本市の不登校の現状についてでございますが、平成28年度児童生徒の問題行動、不登

校等、生徒指導上の諸課題に関する調査におきまして、本市の全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合は、小学校で0.33%、中学校で3.78%となり、平成27年度より低下をいたしました。本市におけるさまざまな不登校対策の効果のあらわれとこのように考えております。

次に、②の宿泊体験館メープルの利用状況についてですが、メープルの利用効果が認められてきておりまして、利用者数は年々増加傾向にあります。今年度利用者の1月末までの延べ人数につきましては550人ということで、前年度月比で約1.6倍となっておりますが、児童生徒一人一人に適したプログラムを作成し、きめ細やかな支援に努めていることから、継続的な利用につながっており、この結果として学校への復帰率の向上が図られているということでございます。

次に、③の不登校対策についてでございますが、不登校対策は新たな不登校児童生徒を生まないための取り組みと、不登校になってしまった児童生徒の学校復帰に向けた支援の大きく2つに分かれることができます。

まず、新たな不登校を生まないための対策でございますが、各学校ではhyper-QU検査を活用し、児童生徒にとって居心地のよい学級づくりを進めております。また、各種アンケートや教育相談を実施し、不登校傾向にある児童生徒のいわゆる早期発見・対応に努めているところであります。

次に、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援でございますが、各学校では不登校対策委員会では対応方針を決定し、関係教職員が役割を決めて対応しているところでございます。

また、サポートセンターやスクールソーシャルワーカーの活用、関係機関との連携、保護者との情報交換を行い、不登校児童生徒の支援を図って

いるというようなことであります。

今後も学校と市教育委員会が連携をいたしまして、不登校の減少に努めてまいりたいとこのように思っております。

次に、(2)の教員の多忙化解消についてお答えをいたします。

まずは、①の学校現場における本市職員の勤務実態についてでございますが、昨年9月に教職員一人一人の勤務時間を把握するための調査を行い、今月初旬には一人一人の勤務状況等を把握するためのアンケートを実施したところでございます。昨年9月の調査では、平日の平均退勤時刻は小学校が19時10分、中学校が19時30分でありまして、平日の終業時刻後の時間外労働時間はおよそ2から3時間というような結果となっていることが明らかになりました。今回のアンケートでも同様な結果が得られているところであります。

次に、②の教員の多忙によるストレス等の実態についてでございますが、今年度の市内小中、義務教育学校の教職員を対象としましたストレスチェックの結果によりますと、ストレスチェックを実施している事業所の全国平均を100としたところ、本市に健康リスクは72ということございまして、全国平均を大きく下回る結果となっております。

次に、③の教員の多忙化を解消するための取り組みについてでございますが、昨年12月に教育委員会と校長会への代表者による教職員の働き方改革に係る検討会議を開催いたしまして、ICカードを使った勤怠管理システムの導入や、学校閉庁日の設定、部活動指導員の導入などについて話し合いを行ったところでございます。今後も校長会と協議をしながら進めてまいりたいとこのように考えております。

最後に、④の教員にとって時間のゆとりができ

やすい午前5時間制についての検討につきましては、全国的な動向を見ますとまだまだ実践では多くないのが現状でございますが、午前5時間制は教員の放課後の時間が確保できる一方で、その分登校時間を早めたり、休み時間を短くしたり必要があり、子どもたちの午前中のスケジュールにゆとりがなくなるといったデメリットも考えられます。

本市といたしましても、新学習指導要領の完全実施に向けまして、時間割編成の工夫は大変大きな課題であるこのように捉えておりますので、ほかの取り組みも含めまして、総合的に研究をしてみたいとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） (1)の児童生徒の現状については①から③まで関連がございますので、数字的な統計をお聞きしたわけでありまして、1点だけ、宿泊体験館メープルを利用した者の学校への復帰率等あるいは復帰人数についてお伺いをしたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 直近の数字で申し上げますと、今年度ですが、今年度はまだ終わっておりません。1月末現在ということでございますが、利用者が44人おりました、そのうち復帰者は38人となっております。ちなみに、平成28年度でありますと34人利用しまして、32人が復帰をしたということでございますので、94%となる復帰率を昨年度は上げているというような状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 復帰率を見ても、かなりの大きい数字で復帰をしているということで、この効果があらわれているんだろうなというふう

に思っております。

(1)は終了させていただいて、(2)の多忙化についてでありますけれども、1点だけお聞きをさせていただきたいと思っております。

先ほど、時間の統計はお聞きしましたけれども、この勤務終了時刻というものは決まっているものなんでしょうかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 教員につきましても労働時間というのはきちんと決まっております、1日7時間45分というようなことがございますので、終業時刻をどこにするか若干学校によっては差はございますが、おおむね小学校ですと4時40分、それから中学校ですとちょっと早目に始まる学校が結構多いので4時半というのが一応勤務時間ということで設定となっております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

それでは、②移りまして、教員の多忙化によるストレス等の実態についてでありますけれども、先ほど答弁をいただきました。

1点、高ストレス者へのケアあるいは対応についてはどのようにされているのかお伺いをしたい。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 結果的に高ストレスというふうに判定をされた方につきましては、専門医師による面接指導というものを通知を差し上げているというようなことで、面接の勧奨をしているというようなことでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） この高ストレス者へのケアでありますけれども、個人情報保護法によって、なかなか高ストレス者の有無は把握できない

わけでありますけれども、本市にとっては面談が受けやすくなったりという環境を整えていっているというふうに思いますけれども、この辺の配慮を今後ともしていただいで、こういう教員のストレスに関しましては対応していただければというふうに思います。

続きまして、③に移らせていただきます。

教員の多忙化の解消のための取り組みということで、1点お聞きをしたいというふうに思います。

働き方改革の中で、検討会議の中で働き方改革における主な協議事項の実施期間、実施時期はいつごろになるのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まず、ICカードを利用した勤怠管理についてでございますが、これは試行期間といたしまして、この3月から4月直前まで実施をして、正式には新年度から使用していきたいというふうに考えているところであります。また、学校閉庁日の設定でございますが、これにつきましては国のほうからも項目としては上がってきておりますので、本市におきましては、これまで学校の長期休業中等の学校閉庁日については設定しておりませんでした。次年度につきましては校長会等と協議する中で、適切な日にちの設定を検討してまいりたい、このように考えております。

また、部活の指導員につきましては、導入に向けて今準備をしていたりするところでございますので、合わせて今年度から部活動の休養日を設定するというようなことも進めておりますので、こういったものを総合的に、平成30年度からは動き出していくものとこのように思っております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） それでは了解をいたしました。

これは2017年12月26日に文部科学省が教員の働き方改革を進める中で、緊急対策について公表した、教員が有給休暇を取得できるようにするための施策もひとつ含まれているんだろうなというふうに思います。

続きまして、④に移らせていただきますが、教員にとってのゆとりの時間がしやすい午前5時間授業でありますけれども、実は先月の2月2日に会派フロンティアなすの行政視察を鳥取市に午前5時間制を導入している鳥取市美和小学校を視察してまいりました。この中で、こういう5時間制をとっているんでありますが、先ほどもご検討をして、いろいろな事例を参考にというようなお話がありました。この統計を見てみますと、ちょっと時間がないので全部は発表できませんが、主に何が言えるかということ、さっきの(1)からも関連をするんですが、非常に不登校児あるいは保健室登校が半減をしている、実施しているどの学校もこの辺が大きな特徴に上がっているわけでありまして。あるいは、子どもたちの授業が集中ができたとか、あるいは教員にゆとりができた、8時以降に仕事をするのがなくなってきた、あるいは家庭への持ち帰り仕事が減った、多忙化の解消につながっているというふうに思うとか、あるいは宮城県の北部の登米市は3校実施しておりますけれども、教員の8割が多忙化が解消されたように感じる、あるいは朝食をしっかりとってくる家庭がふえてきたというような事例がございますので、さらなるご検討をしていただいで、この項を終了させていただきたいと思っております。

続きまして、大きな3のふるさと納税に対する本市の状況について。

ふるさと納税は、地方自治体への寄附を通じて、

地方創生に参加できる制度のことで、自分の生まれ故郷だけではなく、好きな自治体に寄附金を送ることができ、そのお礼として特産品や名産品が返礼品としてもらえることなどから、年々増加傾向となっています。また、その反面、返礼品の過熱ぶりが問題視されていることから、次の点についてお伺いをいたします。

(1)本市におけるふるさと納税に係る寄附受入額と個人住民税の控除額の状況についてお伺いをいたします。

(2)本市のふるさと納税返礼品についてお伺いをいたします。

(3)使い道の指定、使途分野と寄附金額、また活用事業についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 3のふるさと納税に対する本市の状況について、順次お答えをいたします。

初めに、(1)の寄附受入額と個人住民税の控除額の状況についてであります。寄附受入額は平成26年10月からインターネットでの受け付けを始めたことなどによりまして、平成28年度は県内1位の2億2,560万1,000円の寄附をいただいております。平成29年度は12月末現在で、2億1,563万円の受入額となっております。他市などへの寄附に伴う個人市民税の控除額につきましては、平成29年度課税分で3,944万2,000円であり、対象人員は1,055人となっております。

次に、(2)の本市のふるさと納税返礼品についてありますが、本市の特産品である乳製品や肉、果物などの農産物のほか、温泉旅館のペア宿泊券など100件以上の返礼品をとりそろえております。返礼品については、その過熱ぶりが問題視されており、昨年4月には総務大臣から通知があったと

ころであります。本市では通知以前から3割以内の返礼率にとどめており、今後もふるさと納税制度の趣旨を踏まえた適正な運用を心がけてまいります。

最後に、(3)の使い道の指定、使途分野と寄附金額、活用事業についてであります。使い道の指定につきましては、寄附者の希望に応じて6項目から指定できるようになっております。1分野ごとの寄附金額につきましては、平成28年の状況を申し上げますと、自然環境に関することが2,511万2,027円、生活環境に関することが356万9,264円、教育文化に関することが1,717万3,464円、産業観光に関することが1,056万6,452円、保健福祉に関することが1,281万8,869円、市長にお任せが1億5,070万3,104円となっております。

また、主な活用事業につきましては、市レッドデータブックの作成、LED防犯灯の設置補助、小中学校のLAN設備等の整備、観光施設の修繕、公共施設のAEDの更新、博物館収蔵資料の収集、保全などの事業の財源として活用をさせていただいております。

以上、答弁といたします。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） それでは、28年度県内1位でありました2億2,560万1,000円寄附をいただいて、29年度他市への個人の控除額について、29年度課税分で3,944万2,000円でありますけれども、これについては個人市民税からも控除されるということですので、市の減収ということの考え方でよろしいのかお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 市長からの答弁にあります3,944万2,000円につきましては、基本的に減収

ということになります。こちらについては交付税措置がありますので、全てが減ということではございません。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） それでは、交付税措置があるということでありまして、これに関しましてはどれくらいの交付税措置がされるのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 地方交付税につきましては、基準財政収入額という一の計算方式がございますが、その中でいわゆる個人市民税の減収分に対しては75%が算入されるという制度になっております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

それでは、(2)の返礼品についての再質問をさせていただきますというふうに思います。

平成28年度県内1位の寄附額だったというわけですが、これは本市を応援する考えはもちろんだというふうに思います。しかしながら、100以上の返礼品が取り扱っているのも要因のひとつだというふうに思います。ベスト5ぐらいで結構ですのでお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 返礼品のベストファイブについてということですが、こちらにつきましては平成29年度の分ということで、平成29年12月末時点ですべてどうなっているかというお話をさせていただきたいと思います。また、そのベストファイブは売り上げではなくて、件数ベースでのお話をさせていただきたいと思います。

まず、ベストワンでございますが、商品名を言わせていただきますが、贅沢ダブルチーズケーキ、これが684件あります。

第2位が新鮮野菜詰め合わせ、これが467件、3位が極生プリンと半熟ふわとろチーズケーキセット、こちらが420件。4位は那須の森ナチュラルチーズセットこちらが391件、そして第5位が塩原温泉ペア宿泊券1泊2食コース、これは竹コースですから真ん中のコースです。こちらが389件あったという状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 今、ベストファイブを聞いたわけでありまして、5番目に他市にはなかなか例を見ない温泉のペア宿泊券が人気の中に入っているということで、今の数字を聞きますと28年度が298件でありますので、ペアでありますので倍として596名、そして29年が845件ありますので1,690名が宿泊に関与してきているということで、このふるさと納税の返礼品の中でもやはり観光誘客に非常に繋がっているんだなというふうに結果から見て私の感想であります。

それでは、これに関しましては、今聞いたように、今後ともこの返礼品については国のほうでも過熱ぶりということでありますけれども、本市は3割以内にずっととどめている返礼品を続けておりますので、今後ともそのようにしていただきたいというふうに思います。

続いて、(3)の使い道指定、使途分野でありますけれども、先ほどの中で市長にお任せの寄附が圧倒的に多い状況でありますけれども、具体的にどのような事業に活用しているのか、さらにお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 市長にお任せの具体的な

充当事業ということでございますが、こちらにつきましては、平成29年度ということでお答え申し上げます。

まず、博物館収蔵資料収集調査事業費のほか、共英学校給食共同調理場改築事業、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業、そして三島ホール管理運営費ということで、こちらはトイレの改修工事です。さらには、西那須野運動公園の管理運営費ということで、こちらはプールの改修、こういうものに活用しているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） それでは、最後にこの活用事業について、指定をされた寄附者に対しての公表はどのように行っていくのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 寄附者への公表ということでございますが、全国津々浦々、浄財を本市のほうに寄せてくれる方がいらっしゃるということで、その人数も1万人を超えているということでございますので、なかなか1対1という形で個人にこういう事業に充当しましたという通知を差し上げるのは難しい状況にありますので、ホームページを活用しまして、そちらのほうで公表を行っているというのが実態でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。寄附者によっては、こういうものに使用していただきたいということで、それは市のホームページ等で公表するということで了解をいたしました。

それでは、最後の質問になりました。

大きな4番、鳥野目浄水場からの水道水異臭発生について。

日本の水道水は、国が定めた安全基準に基づき、

水道水を供給するように義務づけられています。水質チェックが行われているおかげで、私たちは安全に飲むことができるわけであります。

今回、残念ながら鳥野目浄水場からの水道水異臭発生がありましたことから、次の点についてお伺いをいたします。

(1)鳥野目浄水場から配水している水道水を供給している地域また戸数についてお伺いをいたします。

(2)今回の異臭発生に対しての問い合わせ件数はどれくらいかお伺いをいたします。

(3)今回の異臭発生による原因は何かお伺いをいたします。

(4)今回の異臭発生による住民への対応についてお伺いをいたします。

(5)今回の反省点を踏まえ、今後の対策についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 初めに、このたびの水道水の異臭発生によりまして、市民の皆様方に対しまして大変なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

それでは、4の鳥野目浄水場からの水道水異臭発生について、順次お答えをいたします。

初めに、(1)の鳥野目浄水場から配水している地域と戸数についてお答えをいたします。

地域につきましては黒磯地区及び鍋掛地区の大部分と東那須野地区の一部でありました。また、給水している戸数ということでございますが、地域内には事業所等もありますので、給水件数でお答えをいたします。2月10日の異臭発生の時点において1万7,931件であります。

次に、(2)の今回の件に関する問い合わせ件数に

ついてお答えをいたします。

問い合わせや苦情につきましては、2月10日には鳥野目浄水場におきまして約30件受け付けを行いました。黒磯庁舎の日直等でも約40件受け付けをいたしました。翌11日には鳥野目浄水場、黒磯庁舎及び西那須野庁舎で約900件受け付けをいたしました。そのほかに、黒磯消防署においても、2月10日から12日にかけて約60件の問い合わせがあったと聞いております。

次に、(3)の今回の原因についてお答えをいたします。

2月9日金曜日の21時30分ごろから翌朝5時にかけて、原水中のアンモニアの濃度が上昇していることを確認いたしました。このことは原水の取水口より上流部において、アンモニアを含む何らかの原因物質が流入したのではないかと推測をしております。原水中にアンモニアが存在しますと、消毒用の次亜塩素酸ナトリウムの効果が減少してしまうことから、浄水場では通常より多く注入して対応をしておりました。また、寄せられた苦情には塩素くさいというものが最も多く、ついで異臭、中には下水臭というものもありました。これらの状況から、異臭苦情の原因は次亜塩素酸ナトリウムの由来の塩素臭またはアンモニアに由来する臭気であったと考えております。

次に、(4)の今回の住民への対応についてお答えをいたします。

市民の皆様へは、水道水の異臭発生と飲用に用いないことを周知するため、みるメールや市のホームページを用いてのお知らせや、広報車2台を使用しての広報活動を行いました。また、10日深夜から12日朝にかけて臨時給水所を4カ所設置し、市民への給水に当たりました。

最後に、(5)の今回の反省点を踏まえた今後の対策についてお答えをいたします。

今回の事故を受けまして、浄水の各工程について検証をし、管理体制をより適切なものへと改め、引き続き安全な水道水の供給に努めております。

さらに、危険状況に直面した際に、職員一人一人が機敏に対応できるよう危機管理マニュアルの改定。あるいは現在、再構築を進めております水道マッピングシステムの活用により、迅速な現場対応を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） (1)につきましては件数についてお伺いして、1万7,931件ということで了解をして、これを踏まえて(2)からの再質問とさせていただきますというふうに思います。

今回のこの緊急事態に関しまして、まず連絡に関してでありますけれども、それぞれ計算をしてみますと3日間で1,000件以上の問い合わせがあったわけであります。その中でも、黒磯消防署においても約60件の問い合わせがあったというふうに答弁がありましたけれども、水道水の問い合わせに対する緊急時連絡組織体制はどのようになっているのか、まずお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（中山雅彦） それでは、水道水に関する問い合わせの緊急時連絡応援体制についてのご質問ということでございますが、休日や夜間の場合は鳥野目浄水場にて問い合わせを受け付け、必要に応じ水道課の職員へ連絡が入り、対応を行っております。

大規模な漏水、これは本管の漏水というそういったものでございますが、そういった緊急時には施設管理係長や水道課長へ順次連絡が入り、その指示により職員を増員して対応する体制をとって

おります。

今回の問い合わせへの対応につきましては、11日に本庁日直の電話対応の応援として、職員1名を午前中から配置し、さらに水道料金業務を委託している株式会社日本ウオーターテックスからも契約に基づきまして、西那須野庁舎に社員3名を、午前8時30分から午後5時15分まで配置し、本庁舎には同じく社員2名を午前8時30分から翌朝8時まで配置をしております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） その連絡に関しましては、了解をするところではありますが、黒磯消防署の緊急連絡の問い合わせがあるということで、今回は健康被害というか、そういう救急の出勤がなかったからこういう事態でよかったと思うわけがありますけれども、今後この辺に関しましては、やはり消防署員の対応でありますと、なかなかそういうきちんとした説明ができないものもありますし、緊急出勤が多く出た場合には、そういう体制も専門のこちらからの職員の配置というものも考えなければならぬというふうに思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（中山雅彦） 消防署への問い合わせがたくさん入ってしまったということなのですが、まずこれは市役所の留守番電話、そちらのほうは緊急時とか戸籍の問い合わせは消防にしてくださいとそういう案内がされてしまうんです。そういったことで、今回は消防署にたくさんの問い合わせが行ったのだらうとそのように推測をしております。

また、ご指摘のそういった場合に消防署への職員の配置ということにつきましても、今後検討し

てまいります。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。この辺も検討していただければというふうに思います。

それでは2月9日午後9時30分から翌朝5時にかけての原水中のアンモニア濃度が上昇したために、消毒用の次亜塩素酸ナトリウムを多く注入したわけでありまして。このアンモニア濃度が上昇した理由についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（中山雅彦） アンモニア濃度が上昇した理由についてということでございますが、アンモニアは主に動物の排せつ物が分解されることで発生すると言われております。断定するものではございませんが、取水口より上流部において、そのようなものが相当量流入したのではないかと考えております。また、どこでどのように流入したかについても特定することができておりません。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 原因がなかなか特定ができないということでありまして。一つの考え方として、現在の施設を上流地域に設置するとか、またそのほかの考え方は考えられないのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（中山雅彦） 現在の取水地点の変更やその他対策がないかというご質問だと思いますが、原水におけるリスク低減という観点からは、取水地点を現在の場所から上流側に移設をするというのは有効な改善方法の一つであるというふうに考えております。

また、新たに井戸を掘って、自前の水源を確保するという方法や、現在水道用水の供給を受けている県営北那須水道の受水施設を増強し、受水量をふやすという方法も考えられます。

いずれの方法も多額の費用と時間を要します。しかしながら、水道にとって安全は最重要課題ですので、まずは現有施設において今回のような事案が生じないよう取り組んでまいりたいとそのように考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 当然、3つの答弁で方法があると、上流に施設を移す、あるいは新たな井戸を掘って、自前の水を確保するとか、北那須水道の受水量をふやしてという答弁がありました。これに関しましては、やはり多額な金額がかかるということで、今後、当然現有施設で対処するのがもちろんだと思いますけれども、そういうものもひとつ頭に入れる必要があるのではないかなというふうに思います。

次に、(4)に移らせていただきますけれども、異臭発生により、飲用に用いないなどの周知を行ったということですが、飲水してしまった等による健康被害等の苦情はなかったのかお伺いをします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（中山雅彦） 飲用してしまったことによる健康被害や苦情についてということでお答えをいたします。

飲用したことに対するお問い合わせ、苦情もありましたが、健康被害といったものはございませんでした。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 今回の応急処置は、みるメール等で配信しましたけれども、配水管から自宅取水までの水を出し水などで対応していただきたいという指導をしたわけでありましたが、その水道水に係る補償は考えているのか、また事業所等への対応はどのように考えているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（中山雅彦） 水道水に係る補償についてのご質問ということで、お客様にみずから出し水をして対応していただくようお願いをしましたことから、対象地区のお客様に対しましては、出し水相当分の水道料金は請求をしないこととして、現在準備を進めております。

また、このことについては、対象地区のお客様へ直接通知をする予定です。なお、水道事業においては断水、濁り水等に関する損害賠償につきまして、水道事業体の故意、過失または水道施設の瑕疵に起因する場合でなければ、基本的には損害賠償責任は生じないとされておりますので、今回の事案が賠償の対象となる事案であるかどうか、現在顧問弁護士に相談をしているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 対処法については、今対象者に直接通知をする予定であるということで、店舗に関しましてはいろいろ補償金というものが生じるわけありますので、顧問弁護士等に相談をして、今後準備を進めていくということで了解をいたしました。

それでは、今回4カ所の設置場所で、水の供給の対応をしたというふうに思いますけれども、その他の応援支援はあったのかお伺いをしたいと思います。

います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（中山雅彦） その他の応援、支援ということですが、全国の水道事業者で構成する日本水道協会、そういったものがあるわけなんです。災害時には会員相互で応援する取り決めを行っております。今回もその取り決めに基づき、10日深夜からは大田原市、翌11日は矢板市、那須町及び那珂川町から給水車と職員を派遣していただきました。さらに、那須町からはペットボトル水を提供していただきました。また、水道料金業務を委託しております株式会社日本ウォーターテックスからも給水車と人員の応援をいただきました。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 本当にこういう緊急事態が発生したときの近隣の応援というのは、非常にありがたいものでありまして、感謝をこの場で本当に申し上げたいというふうに思います。

この発生に関しましては、みるメールの配信状況、私みるメールをずっと見ておりましたけれども、第1回が2月10日の21時13分に異臭発生のお知らせが流れてから、ずっと2月12日の第12回目の配信で、朝の8時の間には全ての給水所の開設をしましたよというお知らせがあったりしてきたわけですが、最後には全ての給水所が閉鎖というようなみるメールで閉じているわけであり

ます。

それでは、最後の5番に移らせていただきます。今回の浄水の各工程について検証し、管理体制をより適切なものに改めるという答弁がありましたが、その内容についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（中山雅彦） 浄水工程における管理体制の見直しについてということでお答えをいたします。

今回のように、アンモニア濃度の上昇が確認された場合の対応としまして、取水を中止する基準を引き下げるとともに、運転を継続する場合でも、塩素剤濃度を含めた水質測定回数を多くするなどの見直しを行い、既に実施しております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

それで、先ほどの答弁の中に、現在反省点を踏まえて再構築を進めているというふうな答弁があったように思いますが、どのように進めていくのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（中山雅彦） 現在、再構築を進めているというのは水道マッピングシステムというものでございます。これは、配水管や制水弁、消火栓など水道施設の情報を電子地図上で整理して利用するというものでございます。現在のマッピングシステムでは、現場で利用する場合には、事務所に戻って印刷して、紙ベースですね、それで持ち出す必要がありますが、新しいシステムではモバイル端末によって、直接現場にデータを持ち出して活用することができます。さらに、新しいシステムでは、水道水の流速や配水管内での滞留時間を把握することができますので、万が一今回のような事案が発生した場合に、影響する範囲を速やかに特定して、その範囲を最小限に抑えるための計算もできるようになるというところでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 今、水道マッピングシステムというものはこういうものだということで、今聞きますと、万が一今回のような事故が発生した場合には、ある程度影響する範囲が速やかに特定できるということで、このシステムを有効に活用して、今後の安全対策に万全を期していただきたいというふうに思います。

那須塩原市水道事業は、平成21年4月1日、市内3つの上水道事業及び7つの簡易水道事業を統合して誕生いたしました。平成29年度から、昨年度策定した那須塩原市水道事業基本計画水道事業ビジョンの計画期間を、平成29年度から平成38年度までの10年間にわたって、安全、強靱、持続の観点から、当市水道事業の運営に関する方向性と施策推進の基本的な考え方を示し、市民の皆様に一層満足していただける水道サービスを提供するための長期指針です。また、市民に信頼される水道事業のビジョンスローガンとして掲げております。

平成23年3月に発生した東日本大震災、平成27年9月に発生した関東東北豪雨において、本市の水道施設は甚大な被害を受け、一部地域の住民に給水停止を余儀なくされた経緯があります。災害対策の強化が課題となってきたわけであり、今回発生した鳥野目浄水場からの水道水異臭発生問題に関しましては、今後原因究明に努め、改善が必要なものに関しましては、早急に見直しを図り、また施設整備等が必要な場合には、予算あるいは設計プランを立て、シミュレーションをすることが望ましく思います。また、今回の対象となった地域住民の皆様には、一日も早い対応を願い、私のフロンティアなすのの会派代表質問を終了させていただきます。

○議長（君島一郎議員） 以上でフロンティアなす

のの会派代表質問は終了いたしました。

以上で会派代表質問通告者の質問は終了いたしました。会派代表質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。会派代表質問を終わります。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時54分